

昭和三十九年九月

## 四日市市議会会議録目次

	ページ
オ一号（九月二十一日）	一
会議録署名議員の指名	一八
会期の決定について	一八
故議員伊藤宗一君に対する追悼の辞	一八
昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）	一九
議案説明	一〇
オ二号（九月二十四日）	一一
一般質問	
志賀政一君	
港管理機構についてその他	
藤谷祐一君	四九
関連質問	
坂上長十郎君	七一
関連質問	
山中忠一君	七九
公害に対処するための都市改造及びその後の経緯並びに将来の見通しついてその他	九〇

加藤定男君

関連質問

味崎一郎君

関連質問

坪井妙子君

青少年対策その他

鈴木愛次君

関連質問

伊藤太郎君

関連質問

才三号（九月二十五日）

一般質問

堺山英一君

南部開発についてその他

北村与市君

関連質問

中島忠勝君

関連質問

喜多野等君

関連質問

都市改造についてその他

浦畠也男君  
関連質問

橋詰與隆君  
関連質問

前川辰男君  
関連質問

酒井昌一君  
農業対策についてその他

大島武雄君  
関連質問

昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（才三回）  
質疑、委員会付託

昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（才一号）その他  
質疑、委員会付託

昭和三十九年度四日市市水道事業会計才一回補正予算  
質疑、委員会付託

昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定について  
質疑、委員会付託

質疑、委員会付託……

市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更についてその他

質疑、委員会付託……

四日市市第一期公共下水道事業計画の変更についてその他

質疑、委員会付託……

工事譲り受け契約の締結についてその他

質疑、委員会付託……

才四号（十月五日）

昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（才三号）

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一五一

昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（才一号）その他

一一五〇

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一七〇

昭和三十九年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

一一七四

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一七五

昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定について

一一七七

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一七八

市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更についてその他

一一八〇

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一八一

工事譲り受け契約の締結についてその他

一一八二

委員長報告、質疑、討論、議決……

一一八三

教育委員会委員の任命について

一一八四

請容説明、質疑、討論、同意……

一一八五

請願書等審査結果報告

採否決定……

一一八六

昭和三十九年二月一日

四日市市議会定例会議録（第一号）

昭和三十九年四月四日市議會定例會議事速記錄 第一號

○昭和三十九年九月二十一日（月曜日）午後二時四分開会

○出席議員（三十五名）

坂	宮	伊	鈴	志	前	喜	酒	北	酒	米
上	崎	木	藤	横	川	野	田	井	村	田
辰	太	政	良	久	妙	治	安	昌	好	好
十	吉	次	郎	一	男	雄	子	勇	一	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	吉	市	速
君	君	君	君	君	君	君	君	君	一	記

衛 厚 產 稅 総 収 助 助 市  
生 生 葉 務 務 入  
部 部 部 部 部  
長 長 長 長 長 長 長  
中 平 芝 阪 岩 川 庄 二 平  
山 井 田 浦 野 崎 司 宮 田  
英 滅 敬 和 見 祐 良 佐  
太 郎 三 郎 己 齊 男 一 力 矢  
君 君 君 君 君 君 君

笠 須 渡 埼 山  
田 藤 部 山 本  
七 総 権 英 栄  
太 郎 一 一  
衛 郎 君 君 君

味 訓 谷 永 橋 服 高 山 加 前 大 伊 荒 日 野 中 田  
岡 霸 口 田 詰 部 橋 中 藤 川 肇 藤 田 木 比 崎 島 村  
一 也 専 利 興 昌 伊 忠 定 宗 武 泰 繁 武 義 貞 忠 末  
一 郎 九 郎 隆 弘 祐 一 男 雄 一 郎 治 平 芳 勝 松  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議案説明のため出席した者（四十六名）

○欠席議員（二名）



○市議会事務局（四名）

事務局長	山本	文雄
議事係長	滝岡	伝之助
事務試補	佐藤	林衛
拓張課長	美濃部	弘美
工務課長	加藤	君
主事	坂野	君
事務	正俊	君
事務	英也	君
事務	君	君
事務	君	君

○議事日程 オ一號

昭和三十九年九月二十一日（月）午後二時開議

オ一 会議録署名議員の指名について

オ二 会期の決定について

オ三 故議員伊藤宗一君に対する追悼の辞

オ四 議案オ一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（ヤ三号）・議案説明

オ五 議案オ一一八号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（

オ一號）

オ六 議案オ一九号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算

予算（オ一號）

オ七 議案オ一一〇号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会計補正予算

（オ一號）

オ八 議案オ一二一分 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計オ一

回補正予算

オ九 議案オ一二二号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計ヤ一回補正予算

（オ一號）

オ一〇 議案オ一二三号 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定につい

て

オ一一 議案オ一二四号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに

町の区域の変更について

オ一二 議案オ一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

（オ一號）

オ一三 議案オ一二六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する

条例の一節改正について

オ一四 議案オ一二七号 四日市市用品購入基準条例の制定について

（オ一號）

オ一五 議案オ一二八号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について

議案説明

オ一六 議案オ一二九号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の制定について //

オ一七 議案オ一三〇号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について

議案説明

オ一八 議案オ一三一号 萩野伝染病隔離病舎組合規約の変更について //

議案説明

オ一九 議案オ一三二号 四日市市公共下水道事業計画の変更について //

議案説明

オ二〇 議案オ一三三号 簡易水道建設事業について //

議案説明

オ二一 議案オ一三四号 工事請負契約の締結について //

議案説明

オ二二 議案オ一三五号 市道路線認定について //

議案説明

オ二三 議案オ一三六号 市道路線廃止について //

議案説明

オ二四 議案オ一三七号 市道路線の一部廃止について //

議案説明

○本日の会議に付した事件

オ一 会議録署名議員の捺名について

オ二 会則の決定について

オ三 故議員伊藤宗一君に対する追悼の辞

オ四 議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算(ヤ三号)

オ五 議案オ一一八号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算(オ一号)

議案オ一一九号 昭和三十九年度四日市市と漁場食肉市場特別会計補正予算(オ一号)

オ七 議案オ一二〇号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(オ一号)

議案オ一二一号 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計オ一回補正予算

議案オ一二二号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計オ一回補正予算

議案オ一二三号 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定について

議案オ一二四号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について

議案オ一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

議案オ一二六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

議案オ一二七号 四日市市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について

議案オ一二八号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について

議案オ一二九号 四日市市消防隊員等公務災害補償条例の制定について

議案オ一三〇号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について

議案オ一三一号 萩野伝染病隔離病舎組合規約の変更について

議案オ一三二号 四日市市下水道事業計画の変更について

議案オ一三三号 簡易水道建設事業について

議案オ一三四号 工事請負契約の締結について

議案オ一三五号 市道路線認定について

議案オ一三六号 市道路線の一部廃止について

オ二二三 議案オ一三六号 市道路線廃止について

オ二四 議案オ一三七号 市道路線の一部廃止について

○議長（錦安吉君） ただいまより昭和三十九年九月、四日市市議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数は、三十四名であります。

本日の議事につきましては、議事日程オ一号により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。

なお、本日は、教育委員長が公務のため、また衛生課長が病気のため欠席いたしましたから御了承願います。

○議長（錦安吉君） ただいまより会議を開きます。

日程オ一、会議録署名議員の指名を行ないます。

本定例会の会議録署名議員は、前川宗雄議員と加藤議員にお願いすることにいたします。

○議長（錦安吉君） 次に、日程オ二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より十月五日までの十五日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって会期は、十五日間と決定いたしました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程オ三、故議員伊藤宗一君に対する追悼の辞。

議員伊藤宗一君は、去る九月十四日逝去されました。ことに痛惜、哀悼の至りにたえません。

つきましては、堺山議員から発言を求められておりますので、この際、発言を願います。

堺山議員、どうぞ。

〔堺山英一君登壇〕

○堺山英一君 議員伊藤宗一君には、去る九月八日高血圧のため倒れられ、あらゆる手当のかいもなく、十四日早朝逝去されたのであります。

ここに私は、議員一同を代表いたしまして、ついしんで哀悼のことばを申し述べるとともに、たび重なる不幸に激しい憤りさえ感するものでございます。

伊藤宗一君は、当年六十八才。昭和二十二年に本市議会に席を占められ、以来、連続五回当選。戦後の混亂期から今まで十七年と四ヶ月の長きにわたりて市政の正常化と、本市發展のために真摯な努力を示めされたのでござります。

私どもは、先に山本三郎君、野呂幸太郎君、早川和一君の逝去にあい、ここにまた君のとき有力議員を失うに至りました」とは、残されたる議員一同、ぼう然としてなすところを知らないであります。

いいにつけしんで伊藤宗一議員の御逝去に対しまして、生前の功績をたたえ、その人となりをしのび、哀悼のまことをささげ、衷心より御冥福をお祈りする次第でございます。

○議長（錦安吉君） 次に、日程オ四、議案オ百十七号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）ないし

日程オ二十四、議案オ百三十七号市道路線の一部廃止についての二十一議案を一括議題といたします。

市長の説明を求めます。

市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　ただいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案オ百十七号は、昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）案でありまして、歳入歳出予算におきましては、三億八千五百二十三万七千円の追加補正を行なうとともに、債務負担行為として、将来の経費負担にかかるものとしては、旧税務署舎賃収費八千八百二十三万八千円、雨池川排水路改良費立替金一千三百四十四万円及び教員住宅土地家屋賃借料一億三千二百五十七万円、契約締結にかかるものとしては、教員の住宅建設費二千九百三十万円及び高花平小学校建設費一千六百五十八万五千円等の追加をお願いするものであります。歳入歳出予算における主なものといたしましては、一般職員の退職金、税務署建築交換に伴う差額の一部支払金、四日市警察署建設に伴う地元負担金、県庁舎建設負担金、国県補助金の決定による各種事業費の補正、及び高花平小学校、中部中学校屋内運動場並びに教員住宅建設費その他やむをえないものをお願いしたものであります。補正後の一般会計歳入歳出予算の総額は、三十八億三千二百三十九万円となるのであります。

以下、歳出から御説明申し上げます。

総務費のうち一般管理費は、職員の病気欠勤及び出産休暇等の代替並びに事務改善のための住民補助カード作成事務等に要する臨時備入料不足分、連絡員報償金の引き上げ分、過般、市議会全員協議会におはかりいたしましたロングビーチ市への親善祝節団派遣旅費、及び乗用車の購入費等の追加のほか、税務署施設建築工事費精算の結果による

不用額の減額等をお願いしたものであります。

財政管理費は、水沢市有林の管理を一括積極的に行なうための人夫費及び苗木の購入費等の不足分と、公有財産の増加に伴う保険料の不足額等を計上したものであります。

また、その他に今回固定資産税評価額の改正並びに使用料徴収条例の制定に伴い、従来、市が貸借及び賃貸しております土地及び房屋の使用料についても検討の結果、十月以降賃借ともにいずれも約六〇%の引き上げを行ないたく不足額を計上いたしました。なお、この科目には出張所敷地等の賃借料を計上しておりますが、その他は、学校、公民館等それぞれの目的に従って各科目に計上いたしました。

公有財産購入費は、過般の全員協議会でおはかりいたしましたとおり旧税務署の敷地及び庁舎の取得に伴い、交換差金の二〇%を本年度支拂分としてお預いしたものであります。

繰出金は、用品購入基金に対する繰出金であります。従来、事務用品の購入は、市役所費において一括購入しておりましたが、本年度から自治法の改正により経費の目的別計上の原則に従って各科目毎に計上することになり、購入について事務的に非常に繁雑になり取り扱い上困難を生じておりましたので、この際、別案条例をもつて御審議をお願いしておりますように、用品購入基金を設けて一括購入を行ない能率的な運用を行ないたいと存じます。

企画費は、出来公害対策等のため、最近とくに必要となつてまいりました臨海地域の地図修正費を計上したものであります。

文所出張所費は、今春新設された東京連絡事務所の備品費及び通信運搬費の不足分をお預いしたものであります。

公館費におさましては、従来、市民ホールの拡声装置がやや小さく音響効果が悪いため利用者から改善を要望されておりましたので、今回その改善費を計上いたしましたほか、公会堂の椅子購入費をお預いしたものであります。な

お、公会堂の椅子購入は、寄付金を財源とするものであります。

諸費は、過般全員協議会でおはかりしました四日市警察署敷地元負担金及び県庁舎建設費補助金の本年度支払分、交通安全のため国道一号線近鉄ガード以南へ街路灯を建設するための交通安全対策協議会に対する補助金、四日市都市親善協会に対する補助金、市税過納返還金の不足額並びに姉妹都市ロングビーチ市に対し記念贈呈をするための経費等を計上したものであります。都市親善協会に対する補助金八十五万円のうち五十万円及びロングビーチ市に対する記念寄贈費百五十万円は、近畿日本鉄道株式会社からの指定寄付金を財源とするものであります。

選舉費は、公明選舉推進費の委託金の決定による補正と、海区漁業調整委員会委員選舉委託金の決定による補正を行なったものであります。

民生費は、青少年指導費におさましては、先般の全員協議会においておはかりいたしました家庭づくりの推進に関する事業費、ジュニアリーダー養成に関する事業費、その他青少年対策に必要な事業費等を計上いたしました。またその他としては、本年開始いたしました北部児童館の備品充実費、脊梁園治療場の修理費、季節保育所の利用者増による経費等のほか、指定寄付金を財源として養老施設、保育所、養護施設、乳児院、結核施設等の施設の充実、備品消耗品等の購入に関する経費を計上いたしました。

また、各施設の私用電話及び電気料等も本年度は、予算を通じて経理することといたしましたが、すでに不足を感じてまいりましたので、それぞれ追加いたしました。なお、これに對しては、同額を利用者の負担として歳入に計上しております。

衛生費中予防費は、家族計画の指導に要する経費を計上したものであります。この事業は、生活保護家庭及び低所得家庭の家族計画について指導を行なうもので、従来県が主体となつて行なつたものでありますが、本年度から県事

業としては打ち切りになりますので、事業の重要性に鑑み、本年度から市の事業として行なうことになつたのあります。本事業は、市内に二十三名の家族計画指導員を設置して対象家庭の指導を行なうもので、財源として三分の二の県補助金が交付されます。

消掃費は、消掃整備費において技手一名の配置がえによる人件費の節約を行なつております。

また、塵芥処理費では、塵芥埋立てに必要なブルドーザー、及びショベルローターの借上料不足分と、新しく埋立地を造成するために必要な進入路整備工事材料費等をお願いしております。

その他下水道整備費は、特別会計公共下水道会計への繰出金を計上したものであります。

農林水産業費中農業費は、農業委員会費においては、農業労働力調整協議会設置費及び農家台帳の補正に要する事業費を計上したもので、いずれも三分の一の県補助金を收入に計上しております。

農業振興費におさましては、今回補助金の決定した土病害防除事業補助金、野猪捕獲事業補助金並びに紅茶工場イロゾト防除事業の指定を受け農協が事業主体となって実施するもので、財源として同額の県補助金を計上いたしました。また、紅茶工場経営合理化補助金は、かねてから県・市におさまして農業經營合理化の一環として、県地区で紅茶栽培の普及と、加工施設の整備を推進してきましたが、貿易の自由化に伴う海外の諸状勢に鑑み、従来の紅茶加工施設に綠茶加工施設を併設して生産の多角化を推進させるための補助金をお願いしたものであります。なお、これについては、県においても別途補助金の措置が講ぜられております。

農業構造改善事業は、本年度の国庫補助決定による事業費を計上したものであります。本年度事業の概要といたしましては、土地基盤整備として本郷野田地区においては、土地の区画整理を実施し、乳牛舍及び農機具格納庫等を建

設し、トラクター等大型農機具を導入して酪農を中心とした農業経営の近代化をはからうとするものであります。また堂ヶ山地区においては、前年度に引き続き茶園を対象とした農道を新設し、和無田地区、内山地区とともに病害虫防除用機具を導入して經營の近代化をはからうとするものであります。予算的には、これに必要な工事費及び農道用地購入費、離作補償費、事務費等を計上しておりますが、本事業は、土地基盤整備事業に対しては、県費七〇%、地元負担金一五%、施設設置費に対しては、全額県費を計上いたしました。

畜産糞費は、特別会計と畜場食肉市場会計に対する繰出金を計上したものであります。

農地費は、農地経営費において、地籍調査事業関係の経費不足分をお願いしたものであります。土地改良費においては市営土地改良事業として、朝明水路工事の補助決定による事業費の追加と、非補助受託水路工事費を計上したものであります。

財源どいたしましては、市営土地改良事業に対しては、県費七〇%、地元負託金一五%、非補助受託工事費に対しては、全額受託金を輸入に計上しました。また、農地防災費は、早はつ対策応急用材料費をお願いしたものであります。

施工費は、今回、林純之介氏から貴重な古万古を主としたコレクションの寄贈を受けましたので、その陳列ケースをお願いしたものであります。

道路維持費は、道路の維持修繕に要する人夫費の不足分、市内一円の市道維持修繕工事費及びこれに要する材料費並びに日本電信電話公社、市水道局及び昭和四日市石油株式会社からの受託工事費をお願いしたものであります。

土木費中、道路橋梁整修費は、先般三滝通りの道路工事中に発生した事故に対する賠償金をお願いしたものです。

道路新設改良費は、塩浜・大治田線改良工事費の補助決定に伴う事業費及び事務費の追加補正と、市単独事業として市内一円の細工新設工事費及び局部改良工事費をお願いしたものであります。また、橋梁維持費は、市内一円の橋梁整修費の追加であります。

都市計画費中都市計画統括費は、街路事業費の補助決定により人件費を事務費に組みかえるための補正をお願いするものであります。

街路事業費は、今回補正決定のあつた子西・八王子線街路建築工事費、千才町・小生線街路建築工事費及び金場・新正線橋梁工事費と共に伴う事務費の追加補正のほか、県施工の国鉄四日市駅東の都市改造事業、泊山住宅団地の造成と関連して子西・八王子線のうち国道一分線以西を県が公共事業として施工するための街路事業、三和公園造成事業等に対する市負担金並びに千才町・小生線街路建築費に伴う建物移転補償費等をお願いしたものであります。

なお、子西・八王子線及び千才町・小生線の街路事業並びに金場・新正線橋梁事業に対しては三分の二の国庫補助金が交付されます。

公園費は、中央通りの花壇整備費及び三滝川通りグリーンベルト整備工事費を計上したもので、この一部は寄付金を財源に計上しております。

都市下水路管理費は、南池排水協改良工事及び富田排水場築造工事の国庫補助決定により、人件費を工事事務費に組みかえるための補正、富田地区内原管渠敷設渠門を市に管理委託するために要する人件費及び需用費等のほか、市内一円の排水施設工事費を計上したものであります。

また、都市下水路新設改良費は、富田排水場築造工事及び南池川排水路改良工事に対する本年度国庫補助割当が決定したことによる工事費、事務費等の追加補正と、市単独事業として富洲原地内国道一号線拡巾工事と関連した下水

道改良工事費その他緊急やむをえないものをお願いしております。

なお、富田排水場築造工事及び雨池川排水路改良工事に対しては、三分の一の国庫補助金と雨池川排水路改良工事に対する別表債務負担行為の通り三菱油化株式会社の立替金を財源に計上しております。

住宅費は、住宅管理費において国有財産山崎町住宅の土地及び家屋使用料を追加計上しております。この住宅は、市が國から借り受けた居住者に貸しつけているものですが、本年度は、国有財産使用料の値上げがあり、居住者から反対陳情が行なわれておりましたが、今回この問題も解決されましたので、その使用料を追加計上したものであります。なお、この使用料は市が使用しております一戸分を除き居住者が負担するものであります。

住宅建設費は、公営住宅の国庫補助単価の改訂及び本年度高花平団地に建設中の公営住宅新地購入費の精算結果による不足額等を計上したものであります。

消防費におきましては、常備消防機構充実の線に沿つて本年十月一日から南及び北の二出張所を消防署に昇格せざるに伴う府用備品等の購入費、消防団員退団者に対する記念品の不足分並びに桜及び海蔵分団の車庫改築に対する補助金等のほか、水防倉庫の備蓄用資材費を計上いたしました。

次に、教育費は、教育総務費のうち、事務局費におきまして、本年度の希望退職者に対する退職手当及び教員住宅建設費等を計上いたしました。教員住宅は、昨年度は水沢地区に二戸を建設し、へき地における教育事業の緩和をはかることといたしましたが、当初計画に従い本年度も昨年度と同様の方法により、二戸を建設いたしました予算を計上いたしました。さらに本年度は、これとは別に市内全体の教職員を対象とした教員住宅を形式的には公立学校共済組合の受託事業として建設いたなく予算化をお願いしております。申すまでもなくこの住宅は、市内公立学校教職員の住宅事情の緩和を目的としたものであります。教員の確保と住宅とが重要な関係にあることの考慮から今回とくに建設を決意するに至ったものであります。

建設場所は、常磐地区松木山に用地確保の見通しがつき、規模は鉄筋コンクリートつくり三階建て延五百二十三坪家族住宅十八戸、独身住宅九戸のはか食堂、集会室、保健室、管理室を備え、総事業費は六千六十万五千円で、本年度及び明年度の二カ年で建設するものであります。

なお、出原的には、公立学校共済組合が市に事業の実施を委託し、市は完成後賃借料の形式で事業費の償還を行ない、償還が終ったときにその財産は市に無償譲与せられるのであります。なお、期間は、二十五年、利率は年六分であり、別表のとおり債務負担行為として御審議をお願いしております。

教育振興費は、すでに全員協議会におはかりいたしましたメリノール女子学院建設委員会負担金をお願いしたものであり、教育研究所費は、教育研究所の通信料及び郵便料の不足分をお願いしたものであります。

小学校費は、学校管理費におきましては、少年の指導と非行防止について教員各位の積極的な活動を期待してその費用を算定しましたほか、民有土地賃借料の仙上げ分等を計上いたしました。

また、教育振興費では、今回新しく少年の非行萌芽の早期発見と進路指導等に万全を期するため、小学校の五年及び六年に適応性検査を行ないたく必要な経費を計上いたしましたほか、国庫負担法に基づく教材備品費等国庫補助金の単価改訂等に伴う追加補正をお願いするものであります。

同項学校建設費においては、海蔵小学校校舎建設費及び高花平小学校建設費をお願いしております。海蔵小学校は当初予算において本年度及び明年度の二カ年で改築する計画を御承認願つておりますが、今回国庫補助金が決定せられたことにより単年度施行に切りかえる必要が生じてまいりましたので、明年度の予定事業を本年度に繰り上げたのと、高花平小学校が児童数の増加により教室が不足する見通しなってまいりましたので、本年度及び明

度の二ヵ年の計画で普通教室三教室を含む管理棟一棟を建設することとし、本年度分六十九坪の建設費を計上いたしました。なお、高花平小学校管理棟は、鉄筋コンクリート二階建て延二百六十九坪でありまして、国庫補助の関係もありますので、二ヵ年にわたり施工するものであります。

なお、財源といたしましては、海蔵小学校校舎改築に対する国庫負担金のほか、別表をもって御審議をお願いしておりますように債務負担行為をもつてまかなるものであります。

中学校費のうち学校管理費は、小学校費で御説明申し上げました校外補導員費用弁償及び中学校校地の賃借料の引き上げによる不足分等を計上したものであります。

また、教育振興費は、小学校費と同じく国庫補助金の補助単価改訂等による追加補正をお願いしたものであります。学校建設費は、富田中学校改築費及び中部中学校屋内体育館の建設費をお願いしたものであります。富田中学校校舎の改築は、当初予算におきまして二ヵ年の計画を御承認願つておるのであります。國庫補助金の決定により単年度施行に切りかえる必要が生じまして、明年度の計画分を本年度に繰り上げましたこと及び中部中学校屋内運動場に対する今回国庫補助金の割当がありましたので、鉄筋、鉄骨づくり平家建て二百八十坪の建設をお願いするものであります。

なお、財源は、国庫負担金のほかは別表で御審議をお願いしておりますように債務負担行為により行なうものであります。なお、このたび今年度の学校建築の財源全般について、さらに御説明申し上げたいと存じます。

本年度の学校建築は、当初予算で御決議をいたしましたように、海蔵小学校、常磐小学校、富田中学校及び笛川中学校の校舎建設を債務負担行為により行なうことになつておりましたが、その後これら四校の校舎建設と中部中学校屋内運動場の建設費に対して二千三百四十七万八千円の国庫負担金が決定せられたのであります。

今回の予算におきましては、既決の四校に加えて新しく中部中学校屋内運動場と、高花平小学校管理棟の建設を追加しましたが、予算的には国庫負担金二千三百四十七万八千円と、起債二千五百万円を財源として見込めますので、議決をいただいております債務負担行為の限度額を変更することなく二校を追加することができるであります。

社会教育費のうち経務費及び公民館費は、主として労働青年学校、成人学校、同和教育及び婦人学級に対する補助決定により必要経費の追加を行なうものであります。

図書館費は、宮洲原分館を開鎖し児童館としたための不用額及びブックモビールの購入につき、入札の結果の不用額が生じたことによる補正と、私用電気使用料及び電話料等の追加をお願いしたものであります。

また、社会会館費は、私用電気使用料及び社会会館の水道配管がえ工事費等を計上したものであります。

保健体育費のうち体育振興費は、さる八月根野市において開催されました県民体育大会の参加人員の増加並びに宿泊費等の経費増高による不足分と、オリンピック聖火リレー用ユニホーム及び歓迎国旗購入費等であります。また、体育施設費は、鶴の森及び海山道ブル土地賃料の値上げ分等を計上いたしました。

災害復旧費は、国庫補助割当の決定により、農林施設及び土木施設の災害復旧関係費を追加したものであります。

次に、収入は、収出各科目に因連した特定財源のはか前年度繰越金をもつて收支の均衡をはかったのであります。この繰越さまの御了承をいたさないと存じますのは、前年度繰越金の使用についてであります。昭和三十八年度決算におきましては、一億四千三百九万余円の実質剰余金が出ましたので、本市財政調整基金条例第十二条第一号によれば原則として二分の一以上を積立てることとされておりますが、今回の補正予算は、同条例第十五条第一号及び第十三条の規定に該当すると存じますので同規定を適用し、財源にあてるため積立てをしないことにいたしたいと存じます。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午後三時四十九分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 議案第百十八号は、昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（オ一號）案であります。総額十万三千円の追加をお願いするものであります。本年度は、印刷機の買いかえをいたしました結果、臨時備入料に不足を生じていきましたので、追加補正をお願いするものであります。

なお、この財源といたしましては、繰越金をもって収支の均衡をはかりました。

議案第百十九号は、昭和三十九年四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（ヤ一號）案であります。総額千二百十二万八千円の追加をお願いするものであります。本市のと畜場食肉市場は、食肉の対米輸出と畜場としての指定を受けて以来、設備の改善を計画しておりますが、今回これに対する起債が内定いたしましたので、冷蔵庫増設ボイラーエンジン及び汚水回型物分離装置等の設備工事を行ないたく予算の追加補正をお願いするものであります。

この財源といたしましては、市債のはか一般会計からの繰入金をもって収支の均衡をはかりました。

議案第百二十号は、四日市市公共下水道特別会計補正予算（ヤ一號）案であります。総額一億八千八百七十四万四千円の追加補正をお願いするものであります。

今回の追加補正は、ヤ一期計画区域内の管渠工事及び日水処理場築造工事に対する国庫補助金が決定せられること

による事業費の追加と、昨年に引き続き同じく泊山住宅団地内の下水道事業につきましても国庫補助金が決定せられましたので、これに伴う事業費の追加をお願いするものであります。

以下、主な内容について概要を御説明申し上げます。

事業費のうち業務費におきましては、今回国庫補助が増額決定せられたことに伴い、職員四名分の人件費を補助対象として建設改修費から支弁いたしたく組みかえを行ないましたとのと、各家庭の汚水栓を設置基準をこえて新設する場合、受託事業として施工するための工事費及び工事材料費等を計上いたしました。なお、受託事業として行なう汚水栓設置工事請負費及び工事材料費は、全額受託事業収入をもつてあてるものであります。

建設改修費は、大別して従来から継続実施しております日水処理区関係と、今回新らしく着手する泊山処理区の関係があります。日水処理区のうち納屋排水区では、すでに主要幹線工事が完成しておりますので、できる限り枝管工事を延ばして各家庭汚水との直結をはかるための工事を実施し、阿瀬知排水区では一号及び五号幹線工事と、排水場から終末処理場への汚水圧送管工事の一部を施工するものであります。

また、日水終末処理場は、当初予算におきましては、生し尿の簡易処理ができる最少限度の事業費を計上したのであります。が、今回補助の増額決定の根に下水の簡易処理ができるよう事業費の増額をするものであります。

施設の内容といたしましては、最初沈砂池、汚泥処理設備、放流ポンプ及び電気設備、分水栓工事等を施工するとともに、単独事業として場内排水施設及び場内の整備を行なうもので、これにより処理場施設としては最後沈砂池及び放布ろ床一層を設すのみとなり、これらの工事は四十年度に完成を予定しております。従つて、四十一年度から計画区域内における水洗便所化が実現することになりました。

泊山処理区は、今回住宅公團によって行なわれる泊山住宅団地の造成に伴う下水道施設の建設であります。総体

計画といたしましては、昭和三十八年度から同四十一年度までに泊山住宅団地百六十六ヘクタール、人口一万八千人を対象として分流式下水処理施設を建設するもので、総事業費は六億二千九百万円を予定しております。

財源的には、管渠工事につきまして、国庫補助金を除いた事業費は全額公団負担となるものですが、排水路中に公団住宅区域外の部分の雨水を排水する工事を含みますので、その分は流出量に応じた市負担が出るものと存ります。また、処理場施設は国庫補助金を除いた事業費を市と公団が二分の一ずつ負担することになります。

昨年度の事業は、処理場用地を賃収したのみでありますたが、本年度は国庫補助金も決定せられ、団地造成が本格化する見込みでありますので、必要な工事費の追加をお願いしたものであります。

内容といたしましては、管渠工事につきましては、幹線排水路工事、処理場施設につきましては整地工事、最初沈澱工事等を計上しておりますが、これは団地造成工事の進歩状況とともにあわせながら実施いたしたいと存じます。なお、そのほか三十八年度処理場用地賃収費不足分及び取付道路の賃収費等のほか、今回の泊山下水道の建設に伴って職員三名の増員もお願いしております。

歳入といたしましては、国庫補助金、市債、県負担金及び一般会計繰入金等をもってあてたのであります。

うち県負担金は、泊山住宅団地の造成が公団から県へ委託して行なわれる関係上、事業費の支出はすべて県を通じて行なわれますので、公団負担金は県負担金として計上いたしました。

なお、処理場及び管渠についての市負担分も公団において相当期間にわたり立てかえ支出の措置が検討されておりますので、その場合は、債務負担行為の御審議をわざらわさねばならないことになると思いますが、今回はこれらの取り扱いが確定しておりませんので、現在のところ県負担金として計上いたしました。

議案第百二十一号は昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算案でありますて、資本的收入

及び同支出二百一萬三千円の補正をお願いするものであります。

資本的支出の主な内容は、薬局の改造費と、それに伴う備品類の整備費、現在使用している兼用自動車を緊急患者輸送車に改裝し、別に乗用車を購入するための経費並びに今回看護婦養成所に対して国県補助金が設定せられたので人体模型等教材備品を購入するための予算を計上いたしました。資本的收入は、国県補助金のほか、企業会計引継金から補てんしております。

議案第百二十二号は、昭和三十九年度四日市市木道事業会計第一回補正予算案でありますて、市内下野地区山城町札場町及び小山田地区小山町、西山町に簡易水道を建設するため事業費の追加補正をお願いするものであります。建設する簡易水道の計画給水人口は、山城町、札場町が市開発公社で計画しております朝明住宅団地の三千五百人を含めて四千八百人で、小山町、西山町が一千一百人となっております。

追加補正の主な内容を申し上げますと、資本的收入は、簡易水道建設に伴う企業債一千九百四十万円、国庫補助金八百六十八万五千円、地元負担金三千二百三十三万三千円計六千四十一万八千円で、資本的支出は、収入と同額の簡易水道建設事業費を計上したものであります。

なお、受託給水工事関係の職員四名が簡易水道建設工事の設計、監督等に従事するためこの人件費を資本的支出の簡易水道建設に組みかえるため、収益的支出は受託給水工事費の人件費を百七十三万七千円減額し、収益的収入でこれと同額の受託給水工事収益を減額しました。

議案第百二十三号は、まず決算報告書につきましては、収益的収入が二億七千五百四十万四千三百五円で、そのうち官業収益が二億五千八百二十二万六千八百十六円、管渠外収益が千三百五万五千五百六十三円、簡易水道収益が四百十二万一千九百二十六円であります。事業収益の大半である水道料金は、昨年に比し一五・六%の増加であります。

て、事業は順調な進展をしております。

次に、収益的支出は、二億六千百七十二万四千二百八十八円で、その内訳は、営業費用二億一千八百三十三万八千七百三十六円、営業外費用三千九百四十九万一千百二十一円、簡易水道費用三百八十九万四千四百三十一円であります。

その主な内容は、事業費用の大半を占める営業費用において予算単価と精算単価との相違等並びに必要最少限度の支出を行ないました結果、八百七十八万一千百九十四円の予算不用額となり、また、営業外費用において受託事業受注量が予定量より少なかつたこと等により五百九十六万七千六百六十九円の予算不用額が生じ、また、簡易水道費用の運営費で八千九円の予算不用額を生じました。従つて、収入のほうが支出より千三百六十八万十七円上回ることとなりました。

次に、期間外収入、支出は、過年度損益修正事項でありまして、いすれも未処分利益剰余金の増減を行ないました。

次に、資本的収入は、二億七千百九十万六千九百四十三円でありますと、本年度は才二期拡張事業の才四年度目にあたり、工事も順調に進展し、計画を強力に推進するため企業債等の財源確保に努めました結果、昨年に比し四八。九%の増加となりました。

資本的支出は、二億九千九百七十九万七千四百九円で、地方公営企業法才二十六条の規定による繰越額二千五百十  
一万円を加えますと三億二千四百九十万七千四百九円であります。

その主な内容について申し上げますと、建設改良費で三億五百一万四千二百三十円、償還金で千九百八十九万三千百七十九円でありますして、昨年に比し二五。三%の増加となりました。

従つて、収入のうち翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額二千四百万円を差し引いた収入額に対して支出

いたしました。

額が超過することとなりますので、当年度利益剰余金処分額、前年度繰越損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。なお、繰越事業費二千五百十一万円につきましては、企業債留保分と当年度分損益勘定留保資金で補てんしたいと存じます。

なお、収入、支出とも予算額に対して済取及び不用額を生じておりますが、その主な原因は支出の主たる財源である企業債が申請額より二千万円減額されたことによる収入減とそれに伴う支出減であります。

損益計算書につきましては、収入額二億七千五百四十万四千三百五円、支出額二億六千百七十二万四千二百八十八円であります、差し引き千三百六十八万七七円の純利益となりました。

剰余金計算書につきましては、各剰余金の年間における増減を科目別に表示いたしまして、当年度末処分並びに次年度繰越額を算出いたしました。

剰余金処分計算書は、前述の計算書により算出されました当年度末処分利益剰余金のうち地方公営企業法才三十二  
条才一項の規定により千三百六十八万十七円を減額積立金として処分いたしました。なお、翌年度繰越額四百四十二  
万三千百八十六円は、主として過年度損益修正措置のためのものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額十四万二千九百十四万二千六百五一円、負債総額五千三十六万四千四百六十五円、資本総額十三億七千八百七十七万八千百八十六円となりました。

以上が、昭和三十八年度水道事業会計の決算の概要であります。

なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

議案才百二十四号は、工場敷地として昭和三十八年から石原産業株式会社が施工してまいりました市内石原町地先  
公有水面四万二千三百八十余坪の埋立工事がこのほど完成いたしました、先日、埋立て竣工の認可が告示されまし

たので、地方自治法第十九条の五第一項の規定により本市の区域内にあらたに前述の土地が生じたことの確認をお願いし、当該土地を市内石原町に編入しようとするものであります。

議案第百二十五号は、さきに御決議いたしましたように羽津・海蔵及び橋北出張所の所管区域の一部につき住居表示整備事業を実施しましたので、それに伴う所要の改正をしようとするものであります。

議案第百二十六号委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案は、施設の嘱託医師の報酬のうち児童福祉収容施設の嘱託医師の報酬について、実情を勘案し、改正案のように引き上げようとするものであります。

議案第百二十七号は、従来物品の購入については、各課からの購入要求のつと購入していたのですが、各課共通物品のうち、一括購入することが有利であると認められる物品について、取得及び管理に関する事務を円滑にし効率的に行なうため基金制度による運用をいたしたく存じますので、ここに基金条例を制定しようとするものであります。

議案第百二十八号は、消防組織法の改正により、消防本部及び消防署の設置、位置及び名称並びに消防署の管轄区域は、条例で定めることにされましたことと、従来の南、北出張所をきたる十月一日から南、北消防署に昇格せしめ消防力の強化をはかりたく存じますので、ここに消防本部及び消防署の設置等に関する条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第百二十九号四日市市消防団員等公務災害補償条例の制定案について御説明申し上げます。

先般、非常勤消防団員等にかかる損害補償の基準を定める政令の改正をみ、また、災害対策基本法との関連上、災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止し、従来の四日市市消防団員等公務災害補償条例を全面的に改めることといたしました。

その内容の主な点を申し上げますと、損害補償を受けられる場合を次のように定めたこと。

一、非常勤消防団員または非常勤水防団員の死亡、負傷、疾病もしくは廃疾が公務によるものであるとき。

一、消防法の規定による火災が発生した時、現場付近にあるもので消防作業に従事した者及び災害の救急業務に協力した者が、そのために死亡し、負傷し、疾病にかかり、もしくは廃疾となつた場合であるとき。

一、水防法の規定による非常勤の水防団員または水防団員の死亡、負傷、疾病もしくは廃疾が公務によるものであるとき及び水防に従事したことにより死亡し、負傷し、疾病にかかり、もしくは廃疾となつたとき。

一、災害対策基本法の規定による災害が発生し、また発生しようとする場合において応急措置の業務に従事した者がそのために死亡し、負傷し、疾病にかかり、もしくは廃疾となつたとき。

及び損害補償の種類等を定めたものであります。

議案第百三十三号及び議案第百三十一号は、過般の地方自治法の改正に伴い、一部事務組合についても監査委員を置くこととされたので成約中にその規定を設けるものであります。

本市の公共下水道事業は、昭和三十年五月認可を受け事業を継続してまいりましたが、このたび南部丘陵地帯の開発に伴う泊山終末処理場を加え排水区の面積五百二十六ヘクタールとし、市街地の環境整備をはかるため事業費を二十五億五千九百万円に改正しようとするものであります。

議案第百三十三号は、市内山城町、札場町、小山町並びに西山町の各町は、従来飲料水の取水に多大の労力を要し環境衛生の面からも改善すべき状態にありますため、地元住民からも簡易水道の早急な設置を切望しており、伝染病等の予防及び生活様式の改善による高地區の文化生活向上を期すため、すみやかにこれを実現する必要があります。

幸い本年度の簡易水道建設関係国庫補助金及び企業債確保の見通しがつき、地元側の工事負担額につきましても確定いたしましたので、本年度簡易水道建設事業として着手いたしたく御提案申し上げた次第であります。

なお、総事業費の予定額は、両地区を合せまして六千四十一万八千円で、財源は国庫補助金八百六十八万五千円、起債一千九百四十万円、地元負担金三千二百三十三万三千円を予定しております。

議案オ百三十四号工事請負契約案は、教育整備事業の一環である海蔵小学校の改築工事でありまして、指名競争入札に付しましたところ、金額四千八百七十八万円をもって市内相生通り大宗建設株式会社に落札決定いたしましたので、工事請負契約を締結いたしたくここに御提案申し上げるものであります。

議案オ百三十五号は、現在すでに市道として認定されているもののほか、その後の調査により未認定の内部地区の道路を市道として認定いたしたく提案申し上げたもので、お手元に配布いたしました参考図に示すとおりであります。

議案オ百三十六号は、大島石油株式会社及び日本合成ゴム株式会社等工場敷地として、市道としての用途を変更したものについて廃止の認定をいたしたく存じ、提案申し上げたもので、お手元に配布いたしました参考図に示すとおりであります。

議案オ百三十七号は、市道の一部についてその用途を変更したものについて路線の一部廃止の認定をいたしたく提案申し上げたもので、市道の所在地はお手元に配布いたしました参考図に示すとおりであります。

以上、九月定期議会に提出いたしました議案について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、そのつと御答弁申し上げたいと存じます。

曆のうえでは秋とは申せ、残暑なおきびしい折から、かくもぼう大な議案を長期間にわたり御審議いただきますことは、まことに恐縮に存じますが、どうかよろしく御審議くださいまして御決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） 議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来る二十四日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時二十五分散会

四日市市議会

四日市市議会定例会議録(第二号)

昭和三十九年九月二十四日

昭和三十九年四月市議会定例会議事速記録 第二号

○昭和三十九年九月二十四日(木曜日)午前十時四分開議

○出席議員(三十四名)

坂宮 鈴伊 志 前善 岩 坪 安 藤 錦 北 酒 米  
多  
上崎 木 藤 横 川 野 田 井 垣 谷 村 井  
長 春 愛 太 政 辰 久 妙 祐 安 与 昌  
十  
郎 吉 次 郎 一 男 等 堆 子 勇 一 吉 市 一  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

兼速記

○久席讀書  
三五

市助助収越祝頌崇生生厚  
入邦儀仪仪仪仪仪仪仪  
長長長長長長長長長長  
平芝園沿川庄二平  
中半山井田浦野崎司宮田  
英消攸和見佑良良佐佐佐佐  
匠太郎三郎巳斧男一力炬  
君君君君君君君君君君君

○議案説明のたゞ出席した者（四十八名）



保健体育課長 館 義夫 君

技術部長 山本 文雄 君  
総務課長 滝澤 伝之助 君  
業務課長 岡本 林 衡 君  
工務課長 加藤 弘美 君  
拡張課長 美濃 博美 君

事務局長 菊地 英也 君  
議事係長 小坂 靖君 君  
事務試補 佐藤 正俊 君  
芳野 孝君 君

○市議会事務局（四名）

○議事日程 第二号

昭和三十九年九月二十四日（木）午前十時開議

○一 一般質問

○本日の会議に付した事件

○一 一般質問

○議長（舩安吉哉） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、二十九名であります。

本日の議事は、一般質問であります。お手元に配布の一般質問通書一覧表のとおり、六名の方から通告がまいております。発言の順序を申し上げます。

一番、市政クラブ志樹議員、二番、公友会山中議員、三番、民主クラブ坪井議員、四番、民政会増山議員、五番、社会クラブ喜多野議員、六番、公明会坂井議員。

以上であります。

なお、関連質問は、その所属会派の方に限り認めますが、関連の域を脱しないよう、また简单に御発言願つて、議会運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者の答弁も簡明にしていただきますようお願いいたします。

それでは、志樹議員どうぞ。

〔志樹政一君登壇〕

○志樹政一君 市政クラブの代表質問を仰せつかったたであります。昨日来少し体を痛めておりますので、極く簡單に代表質問として御遠慮しました五項目につきまして、お尋ねいたしたいと思います。できれば御容升は、市長にお願いしたいと思います。

まず、か一項の港管理機構についてであります。四日市港管理問題に県・市の意見の相違となつて、長期にわたつて未解決のまま一時は、険悪な空氣をかもしたようと思ひましたが、最近に至りまして知事、市長の田満な話し合のものとに共同管理、共同埋め立ての方針で妥結したということが新聞紙上に発表されおりましたが、まだ市長からは何んの話も聞いておりませんので、その後の経過をお伺いいたしたいと思います。簡単にお願いしたいと思います。一点であります。

また、いよいよそれが実現し埋め立てするとすれば、どういうふうに埋め立てられるのか。場所を先日、千葉の石油コンビナートを視察いたしましたときに、かの地の約三千万坪の埋め立て実施中を見てまいつたのであります。千葉のほうは一番先端で水深、約五メートルと聞いておりますが、当地は約二百万坪埋め立てるとしますと、その先端の水深はおそらく八、九メートルぐらいかと思われますが、この埋立てについて、浚渫全部やられるのか、あるいは山の土砂でやられるのか、御参考までにお尋ねしたいと思います。

次に、港城についてお尋ねしたいのであります。このたび昭和石油のシーバースができます。これが約五キロ以上伸すと承知いたしておりますが、これは、特別トン税に深い関係があると思いますので、広域拡張については、いろいろと御努力されておられることが思いますが、これについて経過内容をお尋ねいたしたいと存じます。以上、港問題について三点をお尋ねいたします。

次に、市有財産埋立についてお尋ねをいたします。

この問題については、すでにわたくしも再三お尋ねし、また同僚各議員からも再三質問されまして、市御当局いろいろ御研究され機構も改革されて、これが管理に万全を期せられつつあるとは思いますが、市有地の不法占拠はいまだなおあとをたたない状態でございまして、戦災戻後、住宅地のときにできた不法占拠もいまだ処理されておりませ

んが、それよりも現在、本年になってからもなお続々と市道の上に不法建築されつつある事実は、なんとしても許し難いことと思うのであります。

これについて、新田ともに御対策があればお聞かせいただきたいと思います。一点で終ります。

また、当地は石油コンビナートとして、全国にその名を知られております。おそらくオリンピックには全国各地から、名四国道を通つて四日市の現状を見て行かれることと思いますが、その国道沿いに、仮設住宅が相次わらずに建てられておる、放棄されておるということは、わたしは当地の恥ではないかと思いますので、これについても何とか御処理する御恩恵はあるのかないのか、これをお尋ねいたします。

以上、二点をお願いいたします。

次に、公害に対処する都市改進についてお尋ねいたしたいと思います。

市長は新潟震災以来、この問題について東奔西走されまして、国・県に対し、また全国市長会におかれましても、非常な御努力をされておられることにつきましては、私たちは感謝をいたしております次第でございますが、このことについて私どもは全力をあげて御協力を申し上げる次第でございますが、その後の経過並びにこんごの見通しをお聞かせいただきたいと存じます。これが一点でございます。

次に、西油区画整理事業についてお伺いいたします。

この事業は、すでに五年ほど前から立案、研究されて、地元の関係者の双手を上げて御賛同しておられましたが、本年の当初予算のときに、市長の議案説明の中に、「事業の認可手続が遅れておりましたが、ようやく認可の見通しもつきましたので、認可後、特別会計を設置して着手することとし、今回は区画整理審議委員会委員の選挙費用を計上したい」というように説明されて参加されておりますが、現在どうなつておるのか。またこんごの見通しについて、

どういうふうになりますか、お尋ねいたしたいと思います。

次に、交通安全対策について、お尋ねいたします。

極く簡単にお尋ねいたしますが、最近の交通地獄については周知の事実でございまして、その中でも、たとえば、国道一号線の阿倉川、羽津富田方面の坂所、あるいは、追分二十三号線の三叉路等、連日、自動車事故が続発しておりますし、付近の住民はその損害、あるいは通行人は非常な不安をもつておるわけでございますが、一刻も油断ができないというような状態でござります。

このような状態は全市各所にありますが、この問題について市長はいかにお考えになつておられるのか、どういう対策を取ろうとしておられるのか、この点につきましてお尋ねいたしたいと思います。

次に、財政問題について、簡単にお尋ねいたします。

非常に発展した当市の現状について、逆に財政が私どもの考え方としては苦しくなると思うのであります、最近は返済の時期もまいりまして、来年は六億近く借金を返さなければならぬということをお聞きいたしておりますが、このようなときにやはり必要人件費はますます増大されて、これを減額することは出来ませんし、事業の面につきましてもなきなればならぬことばかりだと思うのであります。

しかし、収入の面は余りふえないよう思います、今後二年、二年じやなくて三年ののち、あるいは将来につきまして非常に心配でならないのであります、これについて市長の御構想を承りたいと思います。

少し簡述して最後に一言お尋ねいたしますが、すでに当初予算のときに確定いたしました監査委員の選任も、その後まだ決っておらないように思いますが、そのことについてはどのように処理されておりますのか、お尋ねいたしたいと思います。

以上十点、まことに簡単でわかりにくいかもわかりませんが、お尋ねいたす次第であります。  
どうぞよろしくお預しいたします。

〔市民（平田佐知也）登壇〕

○市民（平田佐知也） これからお答え申し上げたはうが過当だと思いますことから、お答えさせていただきます。

港湾の管理問題でござりますが、これにつきましては御承知のとおり、市と県との間にいろいろのいきさつがござりますが、要するところ、あの二百万坪をどういうふうに充実したものにするかと、また、あの埋め立て区域というものが、いかに市にとって、あるいは県にとって有効なものにするかということが、県にいたしましても市にいたしましても課せられた至上なる点だらうとと思うのであります。

これにつきまして、いろいろ知事と御協議しまして、何んとかしてこれは一つ協力して立派なものに作り上げようということから考えまして、管理問題につきましておしままでの考え方には必ずしも固執しないという行き方で行こうと思います。

また、埋め立て問題についても必ずしも今日までの感覚に固執しないで、双方お互いに納得しえられる点を見つけて、大きな見地から一つ補足しようじゃないかということに大歓迎な考え方があつてしまひました。

したがいまして、そうするには管理問題をどうもつて行くか、埋め立て問題を、たとえば公社のようなものを作つてうまくやつて行つたらどうだらうというような相談が持ち上つておりますので、非常に長い脚かかつておる問題でありますし、将来にも非常に影響するところが大きゆうござりますので、市長と知事との間でたゞ車なる懇談をもつておるのですが、部分的なことになりますと、やはり専門家の意見を聞く必要がありますので、そういう意見をいま改しております。

そして大綱と、それを実現せしめるのに支障を起さないようなポイントをまとめ上げまして、その上で県会、市会におはかりを申し上げて、スタートを切ろうじゃないかということで、せっかくだいま非常な懸命な努力中でございます。

ただいまのところは、部分的にはいろいろの問題がありますが、大綱といたしましてはだいたい穩やかなコースをたどっておるよう思いますので、やがてお願ひ申し上げなければならぬときがくると思います。それまで御猶予を賜わりたいとこう思っております。

それから、港域の問題につきましては、これは例の入港船舶のいろいろの関係がござりまするので、是非とも大きく実現したい。

それから、埋め立てについていろいろの御意見がございますが、これはやはり専門家の方々の意見と、それから将来あそこを開発いたしまする方々の見解にもよることでございますが、今日の技術的方面からもってまいりましても、七メートルあるいは八メートルというようなことは、さまで驚くに足らない深さであろうということをございますので、これらにつきましては、それぞれ担当の者から一應御説明させましてその上でさらにお答え申した方がいいことがございましたら、させていただきたいと思いますが、非常に重要なことは、この財政問題でございますが、これは御承知のとおり、今、来年あるいは、さらい年というのが大きなピークになっておるわけでございますが、やはり市の発展に伴いましてそれに要するところの公共投資と申しますか、それと税収とのこの歩みかたが必ずしも一致いたしません。

そこで市といいたしましては、できる限り財政支払い面につきましては、平均をとったやり方に訂正をして行かなければいかぬというような場面も出てくると思いますが、同時にまた、市のほうのいろいろのやつておりまることに対しまして、日本の経済、財政方面があるときには沈着し、あるときには伸びを示してくるだろうと思いますが、これはいずれも今日、ただちに的確に把握することのできないものでござりまするので、それ等の件と勘案をいたしましてできる限り、この市の財政の平均化した処理方法と、よく平衡のとれたやり方に思いをいたさなければならぬというふうに考えておるような次第でございますが、必ずしも勘案を要しませんが、しかしまた一面におきまして必ずしも無条件の樂観を許しませんので、慎重に対処して行きたいと、こういうふうに考えさせていただいておるような次第でござります。

〔管材課長（杉本治芳君）登壇〕

○管材課長（杉本治芳君） 市有財産管理につきまして、御答弁申し上げます。

ただいま御指摘になりました、道路の不法占拠でござります。

従来、方々に不法占拠されたまま放置してあるものがございまして、いかにしてこれを撤去させていくかということで苦慮しておるのでございますが、道路の緊急の度合いもございまして、急を要するものから順次手がけて行きましたと考えております。

現在、塩浜のほうからよく通報いただくのでございますが、通報あり次第出かけましてまず建てさせない、基礎をやりかかったところを押えてすぐに撤去させる、まず第一に建てさせないということを、第一の目標において増加を押えておるような次第でござります。

従来のものにつきましては塩浜・大治田線の二十五メートル道路の改良工事がござりますので、これを第一に取り

組んでおります。

目下、その調整に当つておるんでございますが、これがかたづきましたならば、これを基本にいたしまして順次その方式によつて処理していくきたいと考えておる次第でございます。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） オー一点の御質問のうちでありました港城の拡張でございますが、市長が簡単に触れられておりますが、御説のとおり、市といたしましても市税を円滑に適用していく上から申しまして、シーバースが利用される場合に、これが港域外であるということは非常に支障が感ぜられるのでございます。

さらに、こういった有力な施設が港域外に出来るということは、関税面から申しましても港の管理、運営の面から申しましても一般貿易、検疫等々、各方面にわたりまして支障があるわけでございまして、この施設を港城内に包含するという」とにつきましては、「國の機関、県・市を含めまして、金機関がござつて賛成のもとに拡張方を申請いたすことと決定いたしておりました。

申請するにつきましてその前提といたしまして、関係漁業組合の同意があることが、申請を円滑に採択され、これが法制化されることに好都合なのでございまして、関係漁業組合と話し合いをいたしまして、楠町の漁業組合を除きまして、富洲原、富田、四日市、磯津、以上の漁業組合は、同意者をすでにいたしております。

残りの楠町につきましては、楠の町民とも話し合いをいたしまして最近の中に必ず同意を求める」とにするからと いうような状況でございます。

それで、これは非常に急ぐことでございます。法律の改正にもなりますので、どうしても通常国会までに手続を完了させたい、こういう考え方でありますので、申請書は直ちに東京のほうへ発送するという手だけで今日進んでおります。

すから御了承いただきたいと思います。

次に、都市改造の問題でございます。

この点につきましては、去る六月議院におきましてもいろいろと論議され、市長からも答弁があつたわけでござりますが、六月末の全国市長会に緊急講習室として、四日市から都市改造の問題を提案され、これが採択されたことは御承知のとおりでございます。

自來、私どもはこれをもつてよしとせず、関係各省、近畿、厚生省、建設省、経済企画庁こういった関係各省にすでに教訓、陳情をいたしまして関係の責任者と懇談を遂げております。さらに、八月二十日、当地区関係の国會議員の方々に御参集いただきまして最終会を開きました。

その際、目的はこれ一つに絞りまして是非とも国会の先生方の御協力も仰がなければこの問題は非常に重大な問題でございまして、單に事務的にのみ押し進めるということは困難であらうかと思うので、是非とも先生方からもこれについて御協力を煩わわしいというお願いをいたしました。

この辺には知事も市長も同席いたしましてお願いしたのでございます。国会の皆様はもつともであると、必ずこれについては協力して実現に努力しなければならぬ、ついては、窓口は四日市に関係のもっとも深い山手さんにお願いしう、現在外遊中で御不在であるが、欠席裁判としてこういうふうに決めたい、政調会についてでは、齊藤参議院議員が、副会長もあるので政調会にも働きかけよう、各省に対しても、それぞれ関係の深い向きから働きかけよう、こういうことでお別れいたしました。

この問題につきましては、御承知のように当初から公書という函が全面に出ておりまして、産業公書の函から通産省、環境衛生面の点から厚生省、この二省が中心になつて政府調査団を作つてくれ、教訓当地に調査にも来てくれ、

われには黒川調査団という有力な調査団を結成せられまして調査をされ、報告されていることも御承知のとおりでござりますが、都市改造ということになりますと、単に通産、厚生両省のみをもっては、これはまことに申しにくいです。

くいですが、心もとない感じがいたしますので、去る九月十日東京事務所に連絡をもとめまして、とくに建設省の幹部と懇談をいたしたいという申し出に応じてくれたのですから、急速、私がまいりまして官房長、都市局長、計画局長その他関係課長と十分懇談の時間を取っていたときもして、忌憚ない話し合いをいたしました。

都市計画というわけつきよく問題になるのであるから、建設省がこの問題について積極的に取り組んでくれないことには、私どもとしては多くを期待できないのだ。是非とも自体の非常な緊急性に対して理解をしてくれるようにお願いいたしました。

前二回行っておりまして、これは三回目なんでございますが、建設省との話し合いは、非常にこのたびはよくわかつてくれたようでございました。これについては、国会の先生方の働きかけも非常に役に立っているように感じたのですが、この問題は非常にむずかしい問題であるから、建設省としても窓口を作ろうと、そして十分な連絡のもとに資料、その他を要求したときは、直ちにくれるように、ある一定の粗案に達するまではお互にいま一つ全力を尽して協力し合いながらやつていう、その上で國のやるべきこと、県でやるべきこと、市のやるべきこと、さらには企業みずからが責任を負い、なすべき負担について等々、いろいろと問題があるわけでござります。こういった点についての考え方を統一しようではないかと、こういうことで別れてまいりました。

帰ってから今日まで、極くわずかな期間でございますが、建設省のこういったことについての考え方が、極めて積極的になつたことのほかに通産、厚生両省におきましては、産業経済及び環境衛生面からこの問題を当初から強く取り上げておりまして、来年度の予算要求の中に厚生、通産両省の共同提案をいたしまして、社会開発事業面の

構想が取り上げられております。

この内容をなすものは、社会開発とは公害防止と読みかえていただけばよくわかるのでござりまして、内容は公害防止、公害予防になつていています。

これに対しまして、私どもは非常に期待してゐるわけでございますが、内容は当初、新産業都市、あるいは工業整備地城等のこんご発展するものに対しまして、既成都市のような苦しみを味わないために、予防的措置を含めるということのように私どもは補いておりました。内心非常に貢献していくわけでございます。

と申しますのは、今日までさらに現在、日本経済の軍人な役割を果し、國家経済に寄与している、たとえば四日市のような既成産業都市が日々、公害に困っている、地域住民がこれの被害を受けている。しかるにこんごのものは、こうじう苦しみをしないようにという考え方もありますが、現在苦しんでいる者に対しても、なぜ手を差しえないのでないかこういう考え方を私どもは、この話の間に強く主張しておつたわけでございます。

数日前、東京事務所のキャッチした情報の連絡を受けたのでございますが、当初の考え方はすっかりひっくり返されまして、四日市がもっとも悩んでいた既成産業都市の公害除去を重点施策、第一に取り上ける社会開発事業団構想にかわったという連絡を受けておりまして、非常に喜んでいる次第でございます。

東京、大阪この超大都市につきましては、すでに社会開発が進められてるわけでありますが、われわれのような産業都市に対して、こんどは根柢的な國の施策が行なわれるようにもどもが懸念していることがやつと実りつつあるようと思われるであります。都市改進、それ自体についての建設省の考え方も極めて根柢的になつていただいております、こんごともこの問題については、市政の最重点の問題をいたしまして、絶えることなく全力を尽くしていきたないと存じております。御了承いただきたいと思います。

以上、経緯及び現状について御説明申し上げました。

〔助役（三宮力君）登壇〕

○助役（三宮力君） 仮設住宅と交通安全の問題につきまして、お答え申し上げたいと思います。

仮設住宅のことにつきましては、この議会におきましても、数次、御注意をいたしております。私たち、であります。ただ、人の生活権に関する問題でありましたので、非常に延引しております。

昨今とくにあの名四の沿線が御指摘のように、人目につきやすいのであります。市としましても発展の途上、公園のような施設をするにふさわしい土地だということで十分感じておるようなわけでありますので、この問題には強力に推進をはからなければならない事態に立ち至つておると信じております。

従いまして、本年度予算におきまして不良住宅の改造としまして、この地区に目標を定めまして、目下その土地の選定が行なわれておりますが、かような促進の方法のほかに、他の有力なる促進方策も必要であるということを痛感いたしておりまして、ゆるゆる研究をしております。それらを合せまして、こんご努力いたしますのでオリジンピックの年に、それまでには間に合わなかつたのであります。この年を契機といたしまして、この事業は著しく進展するものだと私たちは期待しております。

次に、交通安全であります。

本市が交通安全都市宣言をしましてから努力してまいりましたが、反省いたしますとこの間におきまして感じましたことは、従来の成果は、おおむね取り締まりなり訓練なりの方面において成績が上つておると、しかしながら、施設方面などにおきましてはまだ、通用しないものがあるのでないかという点がまずオ一点であります。

この点におきましては、道路の面がありますし、乗りものの面もあります。また、それらの相関關係のオ三の面もあります。

道路の面につきましては、さきに訪米の視察便節一行はいすれも、かの地の道路の政策を学ぶべきを感じられておりましで、四日市にも道路がこんなには著しく力を入れる必要があるという感じをもつてお帰りになりましたので、市の埋事情者におきましても、道路の問題にはこんご、真剣な考査を反映するようにしたいと、こういう希望をもつております。乗りものにつきましては、車庫を持たざる者は自動車を持つべからずという原則が、この建て前になりましたのでこの点も著しく近く変つてくるものと思います。

両者の相関關係におきましては、御案内の車輛制限令がございますが、本予算には、この九月予算には、まだ計上するに至ってはおりませんが、四十二年までの間にござまして年次計画をもつて、あるいは対策を作り、あるいは一部の改良拡幅をしなければならぬということを念じております。

そういう点におきまして、こんごは、交通安全の方法を一つに頼らないで多方面に、あの手この手によつて減殺していくという、危険を減殺していくという建て前にしたいと考えております。

〔都市計画課長（長谷川正造君）登壇〕

○都市計画課長（長谷川正造君） 西浦のその前の事業について、どうなつておるかということをさいますが、たゞいままでの経過を簡単に申し上げます。

地元の皆さんから要望がありまして、当初三十五年十二月二十七日付で二十八万五千坪の区域の決定をみました。その後、堀木の火葬場付近において約二万五千坪の区域の拡張をみるとために、改めて三十七年三月二十六日、三十一万二千坪の区域に変更いたしました。

そういった区域の決定をみまして、三十七年の六月に一応二十七メートルの道路を幹線といたしまして事業を実施すべく設計の完了をみまして、一応建設省のほうへ出すというところで、もっていってまいったんでございますが、四日市の将来を考えますときに、駅裏の二十七メートルではどうしても満足すべきものではないという市長の強い御意見が出来まして、駅前と同じ七十メートルに変更するよう御指示がございまして、あけまして、この七十メートルの事務手続を完了すべく努力いたしたわけでございまして、この変更が本年の三月二十七日付、建設省の告示で決定をみました。

御承知のように、七十メートル道路の幅員を構成いたしました場合に、県立の工業高等学校の一帯コンクリート構造の建物が支障になりますので、これらの建物の支障につきまして、県と県の教育委員会等と十分、相談を願いました。できる限り、その鉄筋の校舎につきましては、避けてもらいたいという強い御意見が出まして、最小限度の南北にあります建物を一部かかりますが、そういう状況のもとに、県も市がそこまで将来のことを考えて七十メートルの道路にするのなら、やむをえないということで、この七十メートルの幅員については、県も同意をいたしたわけでございまして、ただいま申し上げましたように、三月二十七日に告示ができ上りましたので、法の定めるところにより、四月の五日から十八日まで二週間この事業の内容につきまして関係方々の検査に供したわけでございます。

この間、百十名の方々がこの事業の内容につきまして、詳細にこちらのほうに閲覧に見えて説明をいたしたわけでございます。

この十七日でございましたか、駅裏に見えます岡本さんから、七十メートルを作ることについては、われわれとしては反対ではないんだが、将来七十メートルを作った場合の駅前広場はどういうふうに計画をされておるんだろうかという御質問がございましたし、るるや説明はいたしましたが、将来私どもが、その戦災復興の区域に

入っておられる民有地、約一千七百七十坪でございますが、この方が、七十メートルにふさわしい駅前広場を作ります場合には、さらに移転をしなくちやらぬという状態になつてくるから、これらの点について市は西浦の事業をやることについて十分に一つ検討してもらいたいという強い要望がございました。

で、一応御説明はいたしまして納得された上でございましたが、日が改めまして五月二十八日でございました。岡本さんはか十四名の陳情がございました、お手元にあります要望書が出されでまいったわけであります、まとめて申しますと駅前広場を作ります場合には、その前にわれわれの行き先を決めでもらいたいということでございました。

で、将来駅前広場を考えます場合には、当然工業高校の用地のところに現在の二千七百七十坪、十七名の方々も歩いて行くことが望ましいとは思いますが、現在の西浦の事業の中には、この七十メートルの広場を造成するということとは切りはなして私どもは考えて今日まできたわけでございまして、その点につきましては県も建設省も御承知のことだと想うんではござりますが、そういうことについて本人達が県と建設省に行かれまして陳情なさいましたことがありますので、県と建設省にもこのことについて、いろいろ本省のほうからも照会もございました。

私は先般、井上巡回監理課長にもあいまして、この事情を申し上げて来たんですけど、建設省としてはこの問題についてはもう入り込んで介入したくないから地元と、市と、県とよく相談をしてこういったことの申し出のないようにしてもらいたいという強い要望がございましたので、いろいろ折衝を重ねておるわけでございますが、要はこういった大事業をやることですから、当然いろいろな諸問題が指摘されることは覚悟はしておりますが、工業高校の移転という問題とそれから、駅前広場の造成の問題は、この西浦の事業を進める上において並行して、この問題を处理してはどうかというのが私どもの始めから河野でございまして、いろいろの問題がありましても並行して進めて

いきたい、こういうことを再三申し上げて、私も数度、西浦のこの事業につきまして西浦の方々と会っておりますが、なかなか肯じないという状態でございます。

こんどにつきましても、もう事務的な進め方におきましては一応完了いたしておりますので、こんどもこの工業高校の用地の確保について、当然、支障となります建物等につきましては、県とも十分、打合せを図りて、その上で仕事を進めて行くことが必要ではなかろうかと、こういうふうに考えております。

簡単でございますが、本日までの経過を申し上げたいと思います。

〔総務部専（岩野見齊君）登壇〕

○総務部専（岩野見齊君） 財政問題につきまして市長の先ほどの答弁に少しつけ加えさせていただきます。

将来の財政の見通しにつきましての大きな要素は、先ほど志穂議員の申されましたように支出におきましては人件費及び予算外の義務負担の返済であります。

収入におきましては、税収入の見通しでございます。

そしてこの二つをさらに要約いたしますときには、市が将来、投資的な経費、いかがえますならば事業費にどれだけ回す余裕があるかということにしばられると思うでございます。

精密な検討を加えたわけでもなく、また将来経済変動もあることなどございますから、もちろん大きくこの見通しは變ることもあり、また誤差もあることは思いますが、仮りに現在のままの状態が続くと仮定いたしましたならば、本年度、すなわち昭和三十九年におきましては、投資的な経費は当初予算におきまして、三億三千万円の計上がなされておったのであります。が、来年度以降の数字的な考え方を検討いたしますと昭和四十年におきましては、だいたいこの三分の二程度の投資的な経費しか見込まれない。

もつとも本年度の三億三千万円と申しましても、一意山は建設調査積立金から算入しておりますので、実際には今年は二億三千万円しか余裕がなかつたわけであります。来年はさらに二億円を割る数字しか見込まれない。

昭和四十一年度におきまして、だいたい三億円程度、それから昭和四十二年になりますとだいたい現在よりは五割程度の投資的経費の増加が見込まれると、さらにその次の四十三年に現在の七割程度の増加が見込まれるとこういった数字が出てくるんでございますが、先ほど申し上げましたように、これはいろいろな細かい計算までは検討しておりませんし、経済変動も多いことなどございますから、大きく變るということだけは、あらかじめ御承知願いたいと思うでございます。

こういった状態でございますので、二年とくに来年、再来年は非常に財政的には苦しいのでございますけれども、ただ支出の面におきましては苦しいからやめるといった考え方ではなく、十分彈力性をもつまして支出についての勘定を考えた上の処置を取るべきだと思います。

先ほど、市長も申されましたようにことはをかえますならば、平均した考え方でここ数年の財政は取り扱っていかねばならないと思うのございますが、たとくにこういった苦しい状態でございますので、助成金及び分担金等の取り扱いにつきまして十分慎重に支出を考えなければいけないと、かように考えております。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時十五分休憩

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続ひ、会議を開きます。

市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）監査委員のことにつきましては、この前にもすでに申し上げましたように、早急にお決め申し上げたいといっておりましたんですが、監査委員の中で、ちょうど霞ヶ浦の問題が起りまして、その重役をやつていただくというような問題が起りまして、それもちよつと訂正しなくらやならぬということになり、また監査役の数をあるいはもう少しふやしていただいて、やり方を少しく強化したほうがいいんじやないかというような御意見も出ましたので、できる限り早急に一つ取り決めさせていただくようになつまして、御提案をさせていただきました。いと、こう心得ています。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 いろいろと御丁寧に詳細にわたりまして御説明いただきまして、ありがとうございました。

どうか港の機構問題につきましては、一日も早く将来に禍根を残さないように善処されますことをとくに要望いたします。

港域の問題につきましては特別トン税にも関係がありますので、おそらく埋事者の皆さんには御如才ないとは思いますが、よろしく善処されるよう要望いたします。

市有財産管理につきましてはいろいろと御説明いただきましたが、従来たびたびお尋ねしております御説明は相変わらず同じようなことのように感じますが、こんど機縛改革もされました、その後余りなんといいますか、本当の真意はなさそうに思いますが、私しろうとが考えますのに少なくとも、不法占拠係くらいでも置いて専念するというような御意思があるのかないのか、この点を重ねてお尋ねいたしたいと思います。

仮設住宅につきましては、いつまでも捨てておけないと思いますので一日も早く解決されるよう、切にお願いいたします。

都市改造につきましては、先ほど助役からるる詳細な御説明をいただきましたが、私ども地元の関係者といたしましては、先ほどお話しただきました内容につきましては、全面的に御協力は申し上げますが、その間、きょう明日にも暴発が起るか、あるいは、悪臭が止まないと城々さようとしている現状でございますが、すでに新潟地震以来、各所に新聞記事をにぎわしておりますが、あるいは塩素ガスの恐異常事故等が起りつつあるのであります。

この段階になって全く明日をも知れない状態に、市民はおののいておるのであります、どうかこれに対する対策があるのかないのか、それに御構想の実現までの間に、何かの御所策があるのかどうか重ねてお尋ねいたしたいと思います。

西浦地区の問題につきましては、先ほどより課長からるる御説明いただきましたが、非常に困難な問題もあらうと思います。しかし、移転地問題で云々されることはあれは区画整理であつて換地清算されると想いますので、おそらく解決のめどがあるんじやないかとこう思いますが、課長は過去に都計の古い経験者でありますので、どうかこのベテランがそう一そく御努力されまして、これの早期解決を是非お願いしたいと思うんであります。

地元の関係市町は家を建てることも、あるいは農地の増産も、都計区域であろうかということで、だんだん減産するような状態におかれますので、一日も早くこれに対する対策を要望いたします。

次に、交連問題でございますが、先ほどいろいろ御説明いただきまして、まことにありがとうございました。

そこで、さて現在、交通緩和の一環として何か施策のうち、御計画があるのなら御説明いただきたい、こう思います。

財政問題につきましては、詳細御説明いただきましてありがとうございました。

市はおそらく破産ということはないでしようが、破産に近いような状態におかないように、くわぐれも要望いたします。

先ほどの三點だけ重ねてお尋ねいたします。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 新設いたしました管材課のその後の業務の模様をみますというと、重点とすべき事がらが、不法占拠のほかにもございまして、それらを含めまして取りあえず若干人數を彼此融通してでも増員しなきやならぬということを感じております。

それらの職員の増員を終えまして配属の模様によりましては、かなりの係りの設備を改めて検討するような段階にくるかと思っております。

さようなときには不法占拠係につきましても、一応考究したいと、かように考えております。

次に、交通安全につきまして、「こんこの対策としまして一応申し上げましたが、予算的な措置をしなければやれない面が多くございますので、十分その辺を検討いたしまして、こんこの事態に対処するためにできる限りの措置をしたいと、かように考えております。

〔土木部長（城井義夫君）登壇〕

○土木部長（城井義夫君） ただいまの交通安全対策問題でございまして、一番当初の御質問の趣旨をお聞きしておりますと、国道という問題が原点的な御質問のように私感しておりますが、国道の交通の問題につきましては、現在二万台越しまして三万台に近かずいておりますが、非常に憂慮すべき状況になっております。

これにつきましては、根入的解決をいたすか、かなりの日数を要しますが、一応國のほうでも検討されておるわけでござります。

まずオ一番に、名四国道の延長という問題でございますが、この名四国道は四十三年を由来といいましたして、現在の相生通りから塙浜川石原産業の住宅の付近まで伸びて、それから迎杯合成ゴムの、合成ゴム道路でございますが、市が作りました合成ゴムの南側の道路を利用いたしまして、一号線と二十三号線に連絡するわけでござります。

そういたしますと、そこに一つ問題が起きますのは過分付近の交差の解決でございまして、これが現今でも非常に憂慮される問題でございます。

数日前も四日市の市街地の中までたまたま車が並んだ状況がございます。非常にむずかしい問題がござります。

警察部当局、その他安全協会という御立場からいろいろ懇願っております。

ところが、信号機その他では解決がつかない、むしろ信号機がないほうがいいんだというような非常にむずかしい場所でござります。

これにつきましても、やはり名四国道の四十三年度目標の開通とに遅くられないよう、やはりそういった時期を目標として追分付近を改造しようとすることを建設省が御計画頃っております。

これはかなり計画の段を前進いたしまして、現在十月一日から測量、測量に入りたいと、調査のために現場の立ち入りを承認してくれという書類を市のほうは受け取っております。

聞くところによりますと、数億円の規模をもって、一大改革をやる計画で、来年度から相当額の予算を予定されまして、計画を進めております。

その構想を承りますと、現在の国道一号線に三重交差点、三重電気鉄道との平面交差がございますが、これを除去す

る、あるいは逃げる構想でございまして、鉄道と交じわらないように、鉄道の東側で内静川の橋まで新しい路線を計画されております。そういたしまして、この一号線を主に考えまして、合成ゴムから名四国道へ流そうと、すなわち現在の二十三号線と平面交差をせずに自然的に名四国道のほうへ入るような構想の設計が考えられております。

そういう構想は、現在の四日市の市内、あるいは富田、海蔵、桑名という現在の一号线の交通状況は、各所に改造を要するところもございますが、非常に困難なところがございますので、一応これはこんごの検討問題といたしまして、車を現在の一号线を通さないようによしよ、これを全部名四国道のほうへ廻そう、それによって追分から四日市、富田、桑名間の交通量を減らそうと、こういう構想でございます。

従つて、名四国道が四十三年に合戦ゴムの道路まで取り付き、追分の交通整理の状況が解決をつきますと市内の交通に非常に寄与するのではないかと、こういうように考えております。

次に、もう一つ大きな問題は、名阪国道でございまして、中京圏から大阪圏、近畿圏にバイパスをする車は、四日市に用事がないのでござりますから、なるだけ四日市の交通を乱さない格好で早く通つて行つていただきたいということにおいて、名阪国道が非常に意義があるんでござります。

これにつきましては、建設省の再検討の五ヵ年計画には現在まだ折り込んでないでございますが、今までの経過からいたしまして近く路線も決定され、着工、軌道にのせていただくものと信じておるわけでございますが、現在、龜山、関から大阪、天理の間は、着工中でございます。

これは公共事業として行なわれておるのでございますが、四日市付近におきましては、道路公団による有料道路の計画が現在、計画ともって調査されておるわけでござります。

公共交通と有料道路の問題については、いろいろ御意見もあるとは存じますが、いずれにいたしましても一日も早

### （略）

く着工をお願いいたしまして、こういった国道幹線の交通に寄与するようにしていただきたいというふうに考えております。

で、ただいまの二点を申しますが、一応名四国道の問題については、計画の段階ではなしに、軌道にのりつつあるということでございますが、名阪国道の問題はこんごいろいろ市長の諸先生方の御協力もお願いいたしまして一日も早く実現の軌道にのるようにないたしたいと思います。

#### 〔消防長（竹内鉄雄）答喩〕

○消防長（竹内鉄雄） 社会開発が行なわれるまでの現段階において防災上の計画があるかないかということだと思いますが、消防の立場からお答え申し上げます。

現段階におきましては、工場災害を未然に防止するということよりはかないと思うのであります、この工場災害の原因を考えますとさに、まず第一に施設の不備ということ。

その次には完全にはできておったけれども、のちに至つていろいろ故障が起るというような場合、それから工場従業員の運転のミス、さらには下請業者の工事につきましては、細密な監督をしていくということ等を申し合わせもし、指示もいたしましたし、そして事故のないような工場運転をやつていたたくことに努力いたしております。

それで防止するために、おのずからこの四つの原因を排除する考慮をすればよいのではないかと考えますので、工場の安全関係の方々といつも寄り合つて、お互に災害防止に努力するためには、たえず施設の点検を細密にして故障個所の発見につとめるということ、それから従業員の教育訓練をたえず行ないまして、そしてミスをなくするということ、それから外來の下請業者の工事につきましては、細密な監督をしていくということ等を申し合わせもし、指示もいたしましたし、そして事故のないような工場運転をやつていたたくことに努力いたしております。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 先ほどの三点につきまして詳細に御説明をいただきまして、まことに有難うござります。

不法占拠のことにつきましては、助役のお話では増員して早くやるということをおっしゃられておりますが、現在本当に毎日のように不法占拠をしつつありますので、私ども地元にみておりましても、気が氣でないというような状態でございますので、どうか一日も早く関係官庁とよく御相談いただいて、早急に善処されることを要望いたします。

交通問題につきましては、先ほど来いろいろと詳細に御説明いただきまして、まことに有難うございました。どうかこの国道一号線問題につきましては、できうればバイバスの路線を作つてでも緩和する方法を将来ともにお考えいただきたいと思います。

災害につきましては、その間にいろいろと先ほど御説明いただきましたが、私ども地元民といましては現在でも逐次、危険な倉庫、あるいは火気厳禁と書いたようなものが身近にだんだんと建つてまいりますので非常に心配いたしておりますが、どうかいろいろの面から是非御注意いただきまして、災害を未然に防ぎますように是非とも御協力くださいことを切にお願いいたしまして、私の質問を打ち切りたいと思います。

どうもありがとうございました。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（端安吉哉） 藤谷議員。

〔藤谷祐一君登壇〕

○藤谷祐一君 志積議員の質問に回答いたしまして、二点お尋ねいたします。

港湾管理問題につきましては市長からいろいろお話しがございましたが、まだもう少しつき進んでお聞きしたいこ

とがございます。

というのは、県・市がいろいろ過去のいきさつにとらわれて、またいろいろな関係から必ずしも実施しなかつたところが最近、知事の発表りように大槻的な立場に立て四日市の港の将来を考えてそういう相剋はやめて、手を握りあって四日市港の発展に尽くしたい、市長のいまのことはお聞きしますとこの裏付けがはつきりされまして、一手を組んで早く四日市港の完成を期したいというおことばでございました。まことにけつこうでござります。

しかしながら、九月の県会におきまして知事は港の管理問題については、だいたい県、市の了解をえたので具体的な方法については、県会にはかつて決めたいということをいふります。知事は港の管理問題と埋め立ては不可分な問題である。これを切りはなしては考えられないとはつきりいっておられます。

もしもそうだといたしますと、この九月になにを知事は提案し、なにを了解をうるのであるか、たとえばそのことについては市と相談があつたのか、埋め立てに關係し、また管理機関に關係しない取決めならよろしいが、もしも四日市に被害がある問題であれば事前に連絡し、相談して一つの源を出すべきである。

ところが、その源が出るのであつたならば市と相談があつたのか、市長はこのことについて、よく相談されたのか、また理事者は参画し仕事をされたのか、この点がまだはつきりしておりませんので、もしもそうだとすれば、この説明をお願いいたしたいと思います。それがオ一点。

オ二点の交通対策の問題ですが、いろいろ交通の安全措置について御答弁がございましたが、さらにつき進んで、しかば予算の問題もございまして、市は簡単に説り切つてこれを防止することはできませんが、しかしたとえば問題の多いことについては、施策としなにかをやつていか、少しでもそれを緩和していくという方法があろうと思います。

たとえば、国道一号線の小学児童の問題、交差につきましてはいろいろ各地から陳情がきております。非常に危険であるから陸橋を作つてほしいとか、地下道を作つてほしい、いま出ておるだけでも三つ、四つ出ておりますが、さらに五つも六つも追加が申でくる公算が強いんであります。

そうしますと、どれを先にとつていいかわからなくなつてくる。それでは困るので、たとえば重点的にどこをまずやりたいと、どういう方法でやるとか、だいたい七、八百万の予算で四、カ所ぐらい作るとかいうことを聞いておりますが、しかし具体的に早くどこから手をつけるべきか、さらにもう一つの問題は二、三年前からやかましくいわれております新道の市立病院の前の通り、消防署の前の通りですが、あの電車の交通につきましては非常に皆困っております。いわれておるとおり、車が數十台並んでしかも場合によつては二十分も三十分も止められております。こういうことは毎日統いております。救急の患者ができた場合には病院に行けない、もしもあの西に火災が起つた場合、消防車はすぐに走つて行けないという状態であります。

これはやかましくいわれておりますが、これについて先だって港振興会がございまして、その振興会の席上、近鉄の常務が二人こられまして、振興会である方が質問されました。

あの状態は非常に困ったものですが、近鉄さんなんとか方法ございませんですかという質問がありましたが、この席上であれをいま工事しますと十数億かかります。しかもあの電車は特急も含めて運転しながら工事をせんならぬ。かわりに道を作つてしまふ電車を安全運転しながら工事をすることについては、十数億の金がかかります。とうてい近鉄はよういたしません。四日市さんお頼いいたしましたと、市のほうで一つ考えてくださいという話しがございました。

私どもはこれを聞いてあきれたんですが、もちろんその十数億の金はかかりますし、手がつかないとは思いますが

しかし、あのままではおくわけにはいきません。

いろいろ問題もございましょうが、最近、安城へ行つてまいりました。安城へ行きましたら、名鉄の電車の下に地下道ができております。立派な立体交差でございます。わずかな距離で、しかも完全に立体交差させております。スマーズに人も車も通つております。

あれを見てきまして、あれならば割に金がかからんのではないか、おそらく一億も八千万もかかるない。ああいう簡単なことで、しかもああいう安全が期せるならば、一つ思いきってああいう方法もどうかと考えたんですが、技術的な立場でまた検討を要するとは思いますが、十数億かかることはできないから田中におくということではない。さらに進んで方法を考えて、手近い方法からやっていくことも大事だと思います。いろいろと交通問題はたくさんございますが、一番問題の多い早くせなければならぬことに少しでも踏み切つて早く手をつけていくということが一番政治では大事ではないかと思います。

この点について、またお考えがあろうと思いますし、もうすでにそういうことはまとまつていてると思います。これを一つ御発表願いたいと思います。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君）　管理問題でございますが、さいせん申し上げましたとおり、今までのワクを少しひとりはずして、そしてお互いにやられるようにして一つ研究しようじやないかといふことが眼目でございます。

これにつきましては、いまお答え申したとおり、知事と市民の間でいろいろ懇談を重ねておるのでございますが、埋め立てとこれと関連するかどうかと、関連せしめてもよし、関連せしめないでうまく行く方法があればそれでもよし、とにかく大局上、四日市港の開港がうまくいく方法を見つけようじやないかとこういうことなんです。

できれば一つ、双方意見をぴったりあわせていこうと、こういう非常な大きな立場に立っておるもんですから、いまここでこうしあことはこういうふうにやらじていただくなつおりだということの段階までまだ、ちょっとといつておりません。

そしてまた、これが県・市ばかりでなしにオ三者に及ぼす影響もござりますので、しばらくの間、われわれの事務局におきまして、いろいろの観点から検討を加えてまいりましてでき上りました上で、お願ひ申し上げたいとこを申し上げるのが一番縦当でないかとこう考えますので、しばらく御猶予願いたいとこう申し上げておきます。

〔土木部長（城井義夫君）登壇〕

○土木部長（城井義夫君） 国道の交通安全対策の問題のうち、横断歩道の問題それから消防署の前の踏み切りの問題という二点の具体的な御質問のように思いますので、そういう具体的な問題でお答えをさせていただきます。

まず、横断歩道の問題でございますが御発言のとおり、各所から陳情が多いつております。陳情の趣旨はだいたい学演の横断に対する安全処置としての問題が多いようでございまして、もつともなことだとわれわれ感じておるわけだと思います。

本年度は、園におきまして菜名から、要するに三重県管内におきまして一ヵ所計画ができるということございまして、それをまず、四日市市内でやつて上げようということございます。

建設省の考え方は、これは橋をかける横断歩道でございますが、四日市市としてはいろいろた御立場、地区、あるいは構想から地下道の案や、その他いろいろございますが、交通安全協会すなわち、警察署と建設省のお話し合い、あるいはわれわれもアドバイスさせていただいたわけであります。が、一応、現段階では西町に横断歩道を作ることを決めたいという結論的な構想を建設省から連絡を受けとります。

それで、これは近く着工されると思いますが、現在その橋をかける位置に市の下水道が両側に入つておりますので、この補強を進めてくれという依頼がございまして、近く着工させていただく予定にしております。すなわち、本年度は西町に一箇、横断歩道が架設されると存じております。

次に、消防署の前の踏み切りでございますが、これも御発言とりの状況で、われわれもなんとか解決の方策がないかというふうに考えるわけでございますが、非常に消極的といいますか効果は一〇〇%もございませんが、三滝川の右岸堤防、すなわち国道の四日市橋から明治橋までの間が現在堤防の形で道路らしくないわけでございます。これを市道認定をさせていただきまして、県の許可の上、舗装を進めたいと思つります。この予算については、本議会で御審議願う中にその御懇を含ませていただいております。

従つて、御了承をえれば、さっそくに着工させていただきたい。いろいろ予算の財政的な都合もございまして、四

メートルから五メートル程度の幅員の舗装を四日市橋から明治橋までの間を施工させていただきたい、これによつて県道の、坂部にまいります県道と連絡するわけでござります。

なおもう一つ問題は、それから少し西にのびまして、工業用水の事務所の付近から舗装が切れまして、野田橋付近がずっと舗装が四、五百メートル切れておつて、また日永へ行く県道につながるわけでござります。

この県道の部分は、ただいま土木事務所の所長等に非常に協力頼つておりまして、市がそういうふうに予算のなるなら県もぜひつき合いをしたいと、いうことで現在県卓事業の予算措置としてはございませんが、なんとか予算のやりくりによつてもやるよう努めたいということで、これもしていただけるものとわれわれ期待しておるわけでございます。そういたしますと、越野、湯ノ山に行きます父通が、先ほどから問題の消防署の前の踏み切りを通らなくとも、四日市橋から直接、出入りができるようになります。

そういたしますと、非常に緩和をされるであろうと。これができましたらなんとか一方交通なり、あるいは一方交通の指導をしていただくなお効果が上がると思いますが、これはずい分の延長の間でございますので、いろいろござるが、検討を要すると思いますが、名古屋方面から湯の山方面に入りますバスの大半はこんご舗装さえ続ければ、三滝川堤防を直接入っていただけるんじやないかと、こういうように考えております。

それによつて何十パーセントか解決がつくんじやないかと、なおこれにあわせまして消防署の前の付近の舗装が現在五メートル余りで、車の二台幅でございますが、これを両方に一、二メートルづつ広げまして、三車線程度にして、とこの点も本議会の予算の追加をお願いしている中に構想を織り込んでおります。

なお、近鉄の高架という問題でございますが、この問題につきましては三滝川から天白川まで、大井の川までこの間につきましては、近い将来にどうしても高架にすべきであろうとわれわれ考えるわけでございます。

当面の問題といつましても、新正と申しますか千歳町、小生祿が現在の鉄道の下をくぐつて土工工事が終つておるわけでございますが、あれが道路から上の高さ、車が通るクリアランスが不足しておりますが、一メートル七、八十上げないと公式の道路として認定できないわけでございます。

そういう問題から必然的に近鉄をかさ上げしなくつちやいけないという問題に当面ぶつかつておりますが、これに引き続いて三滝川から国道までの間も、どうしても高架にしなくては、現在計画しております西浦の区画整理の効果にも影響するんじゃないかと。すなわち、四日市市の将来の発展方向に影響があるという考え方をしております。ところが、技術的には非常に三重交通線あるいは湯の山線が一緒にございまして、非常にむずかしい問題、技術的に金のかかる問題がございます。いま十数億というようなおつしやりかたをされましたか、そういった広い範囲の問題を考えますと、数十億すなわち三、四十億ぐらいは少くともかかるのではないだろうかとこういう感覚をもつてお

ります。これについては、いろいろ大阪の鶴橋の高架した場合の、大阪市と近鉄の間の問題等もおいおい研究しておるわけでございますが、いずれにしましても市自体も非常に恩い切った御出費を負わなくてはいかぬということになりますので、十分慎重に検討はいたしたいとは思いますか、憲想としては、われわれそういう憲想をもつております。

#### 〔藤谷祐一君登壇〕

○藤谷祐一君　港湾管理問題につきましては、市長といせんにっこり失われておられたので、十分な御自信があるといたします。これについては、けつこうなことでございます。

ただし県会でこんどどういふことを距離されるかわかりませんが、さつきいましたように港の埋め立てと管理は不可分な問題であるということから、昭和三十九年から予定どおり国の認可をえた仕事をどんどん進めていくということになりますと凌深の問題が起こってきます。この凌深の土砂をどこへ捨てるか、捨てる場所を遠洋に捨てたんでは金がかかるし、むしろ近い四日市の埋め立てに関連して捨てるのが一番合理的であるということからいきますと、漁業補償に関連する四日市のかつて市長がいうように権利をもつておる地域に捨てるだらうと思われます。

こういうことについては、やはり具体的に県・市の問題は、細部にわたつて論議されるべきであろうと思われますので、この点については、すでにもうお話しが進んでおるものと解説いたします。たとえば県からどんな発表があるかどんな決議をされるかわかりませんが、そういう既成事実にそつて発表があつた場合に、四日市が思うものと違うという、いわゆる思惑が違つたということのないように、一つ御自信をもつて折衝され、円満に仕事が進んでいくような方向に御努力願いたいと思います。これだけ要望いたしまして、私の質問を終ります。

○議長（錦安吉君）　坂上議員。

○坂上長十郎君 志賀議員の質問に対しまして、二、三お尋ねいたしました。

オ一番には財政問題でござります。

市長並びに総務部長の説明を聞きますと、本市の財政の将来、相当憂慮すべき状態にあるということが、この問題に關しましては、私は二年ほど前に、前の林総務部長に四日市の将来の財政は問題が起るから、相當思いきった施策が必要でないかということをこの席から申し上げたことがあるのでございますが、それがいまや目の前にきたようになります。

ただいまの総務部長の説明では、こうなるだろうという説明でございましたが、この状態をどのように解決して進むかという道がお示し願つていないのでござります。

ことに重要な問題は、今後ますますかさむところの入件費の問題と予算外義務負担の償還の問題であるとおっしゃつたのですが、こういう問題についてこんどのような方向にやろうとするお考えがあるかどうか、この点についてお聞きましたら承りたいのであります。

ことに今回の追加予算をみると、その財源は国・県の補助金並びに三十八年度の剩余金を主体といたしておる。ことに剩余金の処分につきましては、さきに議決されました市財政基金条例のガ二条のガ二項によれば、その二分の一は積立金にする必要があるのでござりますが、それはガ五条の一号、二号によつてこれが全部充當されておるのです。

それくらい主要な場面になつておるのでござりますから、いま少し具体的にこの問題について私はお示しを願いたい。また、本年度の税収の状態はどうなつておるんだ、だからこうなつてくるんだというように具体的に、私はお示しを願いたいのでござります。

ガ二点、西浦の都市計画の延滞の状態は、担当課長から伺つて了解したりでございますが、私は三月議会のときに、議員の皆さんの質問に対して理事者の諸公がお答えになつた状況からみますと、いまごろは西浦の都市計画には着手されておられるのが本体でございます。それがいまの課長の説明によりますと、地元の一派の皆さんの御要望があるために実行できないという、西浦の都市計画の問題は、これはなが年この壇上において、關係の議員において討論された問題でございます。

これが遅延することは、こんごの事業費の上に相当、影響するんじやないかと。そういう立場において、これは早急に現在、問題となつてゐる懸案を政治的に解決して一日も早く処理することが、その地区の市民の幸福でもあり、四日市発展の上においての重要な問題であると思うのであります。が、こんごこの解決の方策について市長から御答弁を頼みたいのであります。

ガ三点、人事問題でございますが、ただいま志賀議員が人事問題についてお尋ねされたその主旨は、重要な人事が遅れておる、その具体策として実例を上げられたのでございます。人事の問題は、相当むずかしい問題でございます。がしかし、上級官吏の人事というものは、関係の方々が、大きくなれば市民にも影響するところが相当大なのでござります。

そういう点において、こういう人事は明確化をはかる必要があるのでございます。まだいろいろな情報が漏れるということは、これは一部の情報でございますから、なんともいえませんけれども、これが市民の心覚に及ぼす上に相当重大な問題なることを私は痛感するのでございます。

そういう点におきまして、市長が重要な人事に対してもうごとくのように明確化をはかつていかかという具体策があるならば一度お示しを願いたい。

かつて私は、こういう問題に關しても重要な問題については、特殊な機関を作つて、だれもが納得するような政策をおとりになることが、いいのではないかということを席上から申し上げたことがあります。こういう点につきまして、市長の見解を承りたい。

以上三点、順連で御質問いたします。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午後一時六分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に統一、会計を開きます。

〔市長 平田佐矩君 登壇〕

○市長（平田佐矩君） さい前の御質問に対しまして、お答えをさしていただきます。  
財政問題でございますが、御高見のとおり市の伸びていく方向と、所要しまする、いわゆる需要額との間に、さらには、政府のいろいろの勧告案などがございまして、かつては、かりにした数字をつかまえることが非常に困難なことは、議員諸公におかれましても御賢察のとおりでございます。とくに、四日市のように、いま盛んにいろいろのことが行なわれておりまする都市におきましては、こちらだけの計画ではまいりませんので、外部の事情によりましてその効果が異つてまいります。それらのものをできる限りうらわに見まして、そうしてだいじをとっていかなきやならぬ、こういう考え方からいいますと、さい前総務部長がお答えたような祿が、もつとも手がたい祿でございます。  
従いまして、何年度こういうふうにする、ああいうふうにするということを、いまさっかり数字を申し上げてみま

したところが、なかなかこれは実行いたしがたい場面も出てくるだろうと思いまするので、やはり考え方によほどの収縮性を持たしていなきや、いわゆる柔軟性を持たしてまいりませんというと、理論としてはいいことでも、実際としてはなしとけられないようなことが、政治の場面で多々できてくると思うでございます。こういうような状態でございますれば、できる限り抑圧するのが本旨でございますけれども、しかし、それかといってやたらに抑圧しまして、「角をためて牛を殺す」というような場面になりましても仕なりません。  
従いまして、結論いたしましては、やはりなるべく均衡のとれた、いわゆる平衡といいますか、この平衡のコウという字は並ぶという字でなくして、均衡の衡でございますが、いわゆる平衡のとれたいき方をせなればならぬだろうと思いますが、これにつきましては、やはりそのつと皆様方の御高見を拝聴しながら、よほどの前後の事情を考察いたしましたが、そういう字でなくして、均衡の衡でございますが、いわゆる平衡のとれたいき方をせなればならぬだろうと思いますが、これらにつきましては、やはりそのつと皆様方の御高見を拝聴しながら、よほどの前後の事情を考察いたしましたが、しかし、また片一方では、現在、市で行なわれております諸般の施政が効力を発生してまいりまして、しかも、日本の経済、世界の経済といふものが好転いたしますようなことを考えますれば、これらの問題もあんがい思つたより平易にいくかもしませんし、そういうことを考へないでも、きわめて平凡な状態が続いたといたしましても、やはりある程度までは抑圧をしていかなければならぬということは事実でございます。

反対にそれが行なわれましたときにはどうしなきやならぬかといえば、これは、もちろん練り述べをするとかいうような方法もやむをえずとらなければならぬと思いますが、さしつめ御指摘になりましたように、本年におきましては、剩余金のあつた場合はこれを半額償み立てておこうという趣でござりまするが、そういたしましたんでは手も足も出なくなるという状態に出なりまするので、幾分緩和をいたしまして、本年度いたしましては、これを便わ

していただきたいというふうに踏み切りましたような次第なんでござります。

従いまして、相当、市の理事者といたしましても苦しい処置をしていることに思いをいたされまして、できる限りこの大きなピークのところを切り抜けていけるように、議員諸公におかれましても御協賛を賜わりたいというのが、私どもの念願でございます。どうぞ、ひとつよろしくお頼いを申し上げます。

それから、西浦の問題につきましては、一部の方々からお申し出がありまして、それがいま全体に影響しておるわけなんでございますが、仰せられることのこもともな点もありにはなるんでござりまするので、われわれは八のために全体が停頓をするということでは、非常に四日市のためにとらぬことでござります。しかし、それ手を尽しまして御了解をお願いしておる次第でございますが、やはり性格につきましては、一つのフォームといいますか、もっていき方のワタがございます。そのワタの上へやはりのつていただきませんというと、特別な扱いをするというようなことになります。そういう金属性的な、皆さんの御協力をえなきやならぬ仕事に支障をきたしますので、この点につきましては、さらに各方面からひとつ御勧告を頼って、市のために御同調を願えるようお願いを申したいと思っておるところでございます。

聞くところによりますと、それぞれ県なり國のほうまでもいろいろ御了解の御様子でございますがけれども、どこへ行きましたも、こういうような問題は、地元で解決をして、そして地元の発展が遅れないよう、お互にせられるよう努力してほしいという御回答しかございません。お前でいうことはもつともだからそれでやり通せというような方があるかつていうことになりますと、それは、私はないだろうと。やはりお互いに襟度を開いて協調をして、四日市の地区の開発の停頓としておることを是正せいといつていただけることにきまっておると思うんであります。ですから、やはりその線にのつていただけるように、この上ともわれわれの努力が足りませんが、皆様のお力を借りまして、

とり進めていくように、いつそうひとつ努力をしていただきたい、こういうふうに考えておるような次第でござります。

#### 〔坂上良十郎君登壇〕

○坂上良十郎君 ただいま市民から財政問題並びに西浦の問題についてお話をあつたのでございますが、そのお話を、感味はよくわかるのでございますが、具体性がないわけなんですね。私どもとしては、市民に接するときには、具体的なものをもつて臨まないといかぬわけでございます。

そこで、まず財政問題について、いま一念、私は担当の部長でいいんでございますが、総務部長に伺いましょう。総務部長は、憲議員に対して、相当具体的な数字をもつて答えた。それはよくわかる力ですが、その問題を解決するためにどうもつっていくか。いわゆる総務部長のお話にあります来年度、さ来年度の事業費、市民に返っていくところの市税二十何億に対しても、市民に返していく金は割合に少ない。ということは、設員経費が少ないということになるわけでございます。こうなつてしまりますと、私どもは市民の代表者として、相当問題点があるんじやないかと、こう思うわけです。だから、それのどうしても財源をえなくちやならぬわけなんです。その財源をうるのには、総務部長は、人件費の問題もあるし、予算外債務負担の問題もあると、こうおっしゃったんだでございます。そういう点から考えてどうか。

あるいはまた、用紙の問題でございますが、私はかつてこで申したんだでございますが、本市は石油化学工場が多い。ガソリンの使用に対して相当、困のうに吸収されていくわけです。本州から、そういうものの越元策があるのかないのか。

あるいは、上場がたくさんあるのでございますが、各上場の貸却販売がですね、限界点が六億五千万円と聞いて

おるのでございますが、この限界点をもつと引き上げるような運動でもして、本市の財政収入を増す必要がないかと。

公害対策に対しまして、市長は都市改造のために全力を傾注したのでございます。ところが、いま財政問題を伺いますと、相当、問題点がある。これも私もよく了承できるところであります。この対策には、よほど理事者側も、われわれ議会陣も努力しなくてやならぬ。われわれの任務は、市民二十二万の福祉の増進と本市の発展ということは、よほどのこれは問題でございます。そのためには、財源的な問題をどういうようにもつていかかといふことが必要でございます。そういう点につきまして、ひとつ総務部長あるいは税務部長、担当のほうでありますから、お考えをひとつ御渡瀬願いたいと、こう思つてございます。

〔税務部長（園浦和巳君）登壇〕

○税務部長（園浦和巳君）先ほど総務部長から昭和四十年ないし四十三年にいたる間の本市の財政事情が、財政需要が多くて財源がいまのようなペースでいくならば非常に苦しい事情を答弁されたのでございますが、それに引き続ぎまして、それならば、財源を待つ税の面で増収する方法を考えているかどうか等につきまして、重ねて御質問がございましたのでございますが、ただ、四日市の税収の中で大きなウエイトをなしております大規模貸却資産の本市におけるこんごの姿を考えてみると、御承知のように昭和石油あるいは三井油化等の会社企業が若干の建設工事をやつておりますことは、御承知のとおりでありますが、これらが昭和四十年、四十一年度に市税に反映してくる速度と規模を考えてみた場合に、現在、増収しておりますのは、新聞紙上等によりますと、四百億とか五百億とか非常に大規模なように書かれておりますが、その辺は、いろいろと税法上の計算が複雑になつておりますと、及び完成年度等を

考えてみると、昭和四十年、先ほど総務部長からお話をありました財政需要のピークの才一年度における昭和四十年度には、税収としてはね返つてくるのがほんのわずかでございまして、むしろ昭和四十一年度の税収にしか反映されないと。従いまして、昭和四十年、米年度等は、非常に財源的には、税の面から見ると苦しい状態にあることは、建設中の各企業の竣工の時期が来年の三ないし四月ごろでないとでき上らないというふうな事情によってそういうことになるわけでございます。

お尋ねの大規模貸却資産の課税限度額の六億五千万の引き上げの問題あるいは四日市が石油化学コンビナートとして、よく二百億の国税を吸い上げているのに対して、なんらかり形でこれを還元する方法あるいは県と県・市の税源配分の問題、再配分の問題等四日市市のこんごの税収を増加せしめるための方法といいますか、考え方を、どのような努力をしているかということでございまして、お税のような方向に向つて、いろいろな機会のるいは機会を通じて努力中でございますが、これは、税の問題は、国及び中央の税制調査委等において、さらに四日市の問題だけではなくて、全国の都市の問題あるいは県の問題あるいは税制から見た税制確保の問題等、非常にむずかしい、しかも復雑な問題を埋蔵しておりますので、努力はいたしておりますが、直ちには私たちの考える方向には、増加の方向にはなかなか向かずらいということと、御承知のように國で、あるいは税制調査委等で毎年やっておりれます議論の内容を拝見いたしますと、むしろ減税の方向に進んでおりまして、伸びる可能性の多い、たとえば電気・ガス税の税率の引き下げだとかあるいは所得税の減税をすることによって、住民税の減少をさたすというふうな、むしろ減税されるような方向になつておりますので、直ちに四日市市の前途は、税の面から見ますと、今までのよう伸び方は期待できないんじゃないかというふうに考える次第でございますが、しかしながら、そうだからといって、税を担当しておる私たちといたしましては、いま御指摘のありましたような問題点につきましては、大いに機会をとらえまし

て、國に対しても働きを続けていきたい、こういうふうに考えます。

〔総務部長（岩野見齊君）登壇〕

○総務部長（岩野見齊君） 財政的に、具体的な事例を挙げて説明せよ、こういった御趣旨でございますが、けれども、これ、具体的に申し上げるということになりますと、個々の予算をそれぞれ検討いたさないと、すぐには出てこない問題でございまして、説明するのも非常に困難な問題だと考えられるのでございますが、ただ要約しまして、比較的重要な問題でございまして、すなわち人件費の増大ができるだけ防いでいくとか、あるいは、おそらくむだな金というのではないのでありますようが、比較的緊急度の薄い費用の節減、それから助成金・分担金の出し方について、これを慎重に考えるべきであると思います。少なくとも國・県には県・市の負担分については、とくにその区分をはつきりさせて、ほんとうに市の義務的な負担以外には、当分の間これを出すことを十分慎しまなければならない状態であろうと思います。

それから、先ほど税務部長の申しましたように、税の伸びにございましたら、あまり多くを期待できないとすれば、予算外義務負担の返却額についての調整もひとつ考えなければ、予算が組めないのでないか、こういった気もするのであります。今日の財政状態は、一年あるいは二年で平常化するという状態ではないと思われますし、また、四日市市の現状は、先ほど市長の申しましたように、異常な発展を遂げつつあるような状態でありまして、角をため牛を殺すというような結果にならせてもららないのでござりますので、こうしたいろいろの諸要素を総合的に考えて、長い期間の調和をとりもどすといった心がまえで進まなければならないことだと思います。何が正常であり何が不正常であるかといった点につきましては、それぞれの見方もあることございまして、その周囲をとりまく条件に従って、最も適切な措置を、それぞれの場合において考えなければならないと思うんですが、私といたしまして、

では、一年、二年といった短かい期間ではなくて、少なくとも五年くらいを周期としたしました財政の計画に基づきまして、その破綻をきたさないように、調和のとれた市財政をまとめていきたい、かように考えておる次第でござります。

具体的と申されてもなかなかむずかしい問題でございまして、御不満とも思われるましようが、この程度で御了承を願います。

〔坂上良十郎君登壇〕

○坂上良十郎君 いま両部長からある程度具体的に御尽力になっておる状態、将来こうやりたいという希望を伺いました、私は満足するものでござります。ことに財政方面のベテランの岩野さんがその任に当たつておられるので、岩野総務部長報務の将来を興味するのでござります。

私どもはこうやっていろいろこうやって質問申し上げますが、要点は、市長の施策に協力して、これを実行し、市民の仕合せのために努力したいと、こういう気持ちでやむにやまれず申し上げておるのでございます。財政問題は、いちばん中心をなすことは、もう私がいろいろ申し上げるまでもないでござります。が、このさい私は市長にひとつ提案をしてみたのですが、一年や二年で四日市の財政がそうちつぱに健全になりそうな状態ではない。少なくとも五年、それ以上はかかる。だから、このさいに、こういう重大なときに、ひとつ四日市の財政を延て直すための特別委員会でもおつくりになつて、そこで各方面の人材をえて候補され、そして、四日市の現在と将来をにらみ合せて、健全な発展をするような財政計画をお立てになることを、切にお願いしたいのでござります。

関連質問で足りておつたら相手みませんから、私はこれくらいにしておきました。また、次の機会に、あらためて出政問題をとつて申し上げたいと思います。

次に、西浦の問題でございますが、私は、市長から、具体的にこれくらいの問題で解決をやりたいという御決意を伺いたかったのでござりますが、相当、ことめんどうでございますので、あれ以上は私は望めないと思うのでござりますが、市民は、この都市改進のためとくに西浦の土地区画整理事業に対しても首を長くして待つておるのでござりまするから、一日も早く解決して、この事業に着手されることを、切に切に希望を申し上げる。あれは、二十万市民の要望であろうと、私は強く申し上げたいと思うんでございます。

以上で、私の闇連を終りますが、一つ断っておきますが、志願議員の闇連として、人事問題に触れましたが、志願議員と私の申されたのは、多少相違がございましたから、それに対する答弁は保留させてもらつておきます。

以上でございます。

○議長（鎌安吉吉）では、次に、山中謙昌にうぞ。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私は、公友会を代表いたしまして、先に御通音を申し上げました四点について御質問を申し上げるものがござりますが、市政クラブの志願、坂上町議より公書に対するための都市の改進問題、それと西浦の整理問題につきましては、詳細に理事者のほうから御説明もございましたので、この二点につきましては、次の要望と一点だけお伺いしてみたいと存するものでございます。

先に、市長は都市親善のために、米國のロスにまいっていただきましたのでございますが、その帰り道に、さぞお疲れであつたろうと思うにもかかわらず、東京において地元の選出議員また知事を呼ばれ、そうして三者の協力をえて、中央に働きかけていただいたということを、新聞紙上で私たちは承知いたしましたが、われわれ市政をあずかる議員でもあり、市民の一員といたしまして、市長はかく愛市の念をもちまして努力をせられたということに対して、私は深く感謝の意を表わさなければならないであろうかと思って、それを申し上げるものでございます。

この都市改進につきまして、いろいろ理事者側の説明もございましたが、この一点について私がお尋ねしてみたいということは、助役の説明におさますとさいが、非常に中央のほうも重きに取り上げて、そうして着々として進んでおる方だと、詳しい報告をえたのであります。そのことばかり中に、まず公母の防止ということに重きを置いて進めてみたい、進められるようだと。私が聞き度いをしたのかわかりませんが、まず防止を重きに置いておるということをいわれましたので、この科学的進歩した世の中ではあるが、はたして完全に科学の力をもつて、工場で防止ができるのであろうか。もう都市の改進というようなことも考えて、いろいろ町の建て直しというようなことには考えなくとも、その防止一点でいいのか。それと並行して都市の改進または建て直しというようなことが必要であるのであるかなかろうか、どう考えておられるかという、ただ一点だけ承わってみたいと存ずるのでございます。

次に、西浦の区画の整理でございますが、これは、われわれ議員として巡回をしてもらってから、十年の歳月を費して、やっと今日許可をいただき、着手の段取になったと。市民待望の大事業が完成する年だと私は思つておりますが、その伸張を見ますに、とんでもないところにおいて行き詰つておるというふうなことを承りますので、非常に察じておった一人でございますが、これを、先ほど理事者、市長、いろいろ詳しい説明を賜わりまして、よく了承はできたのでござりますから、これは、答弁はいたしかなくて、ただ要望の一項といたしまして、ただ二十万の市民は待望して、この事業をやってほしいと頼つておるということ。そして、先ほど市長が述べられたように、二十万市民がこい頼う仕事に、成人かの人の障害において仕事ができないということは、非常に情けないとすることでござりますが、これは、私は、最後は世論が勝敗を決していくものと思いますので、勇気をもつてこの西浦の区画の整理をしていただきたい。一日も早く実行に移していただきたいことを、私は要望にとめる次第であります。

次に、三点、遠洋漁業基地埋め立ての問題でござります。承わりますに、遠洋漁業基地の埋め立て地が、県が最近において公社の手に一部を渡されたとかいうようなことを承わるのでござりますが、四日市が遠洋漁業基地として、あそこの漁業に關する工場が建つものなりと。その土地を私らは造成していただきんだと思つてはおりましたが、聞くところによるとさういふに違ひおられるか。それと運輸省との話し合い、この経緯のほどはどういうふうになつておるかという点を、詳細に市長から承りたいと存するものでござります。

次に、次四点でござります。

國鉄伊勢線の短絡線の開闢でござりますが、これも、最近、地元選出の木村代議士が、ある紙上面において談話を発表せられたと思ひます。承りますに、もうあすにも着手できる、といふようなことを、ずっと新聞紙上でも拝見いたしましたので、はたしてこんご四日市の駅から、どのような方向に市は短絡線を望んでおられるか。この計画はどのようになつておられるか。それと運輸省との話し合い、この経緯のほどはどういうふうになつておるかという点を、お伺いしてみたいと思うのでござります。

以上でござります。よろしくお頼いを申し上げます。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 四日市の公災害対策として、都市の再開発について、先ほど私からお答え申し上げたのでございますが、私の発言がへたなために、十分感を尽していかないようございます。ここに再び要点だけ申し上げまして、御了承をいたさきたいと思います。

この問題につきまして、われわれは当初、公害対策として、そのうちでもとくに大気汚染対策として、これに重点

を置いて問題を提起し、これを中央に強く訴えてまいりました。たまたま中央におきましては、四日市の市長に対しまして通産省及び厚生省にそれぞれ公社対策課というものをとくに設けられて、この問題と取り組んでいただきて、今日にいたつておること御承知のとおりでござります。統計的にそういう事情でござりますので申し上げたわけではございませんが、災害を含めまして、都市の再開発ということになりますと、單に厚生省、通産省だけでは、とうていわれわれはその効果を期待できない。こういう観点から、土地計画の主導官庁である建設省にも強く働きかけまして、建設省でもこの問題と積極的に取り組んでくれるようになった、ということを御報告申し上げたわけでござります。

もとより、今日の化学校術の現状から申しますと、硫黄酸化物の經濟的、工業的な除去方法というものは、日本はもちろん、世界各國ともいまこの問題と取り組んでおる状態でございまして、たとえば、金を出してその技術を買うこと申しましても、貰う対象物がないのが実情でござります。これは、全世界が取り組んでおる命題でございまして、この苦痛を世界各國が味わい、これを取り組んでおるのが実情でござります。さて、企業側にわれわれは極大限度の施設を要求いたしますが、なお、これがもってして安心できないために、工場と住家との間には、ある程度の緩衝地帯を設けなければならぬ、こういう前提に立ちまして、今日、中央省に対してお頼いもしておるわけでござります。たまたま大政省に予算要求として提出されております厚生、通産両省の共同提案である社会開発事業団も、その内容の中の重要なものとして、今日の化学校術とともに、工場と住宅の間には、ある程度の緩衝地帯が必要である。これに対する対策を確として講すべきである。こういうふうにもうたわれておるわけでございまして、決して公爵だけでこの問題をわれわれは運動し、努力しているわけではなく、社会改造と再開発という過程内で進むことを、御了承願いたいと思います。

次に、西浦地区の区画整理についてござりますが、坂上謙四からもお話をありましたとおり、今までの理事者の答弁では、もうすでに着手がされていてあたりましたと、こういうお話でございます。私もまったくそのとおりに思つておりました。理事者といたしまして申しわけなく、心からおわびするわけでございますが、一、二の方のためには全体の計画が一日でも延びるといふことは、影響するところはかりしれないものがある」と、これも承知いたしておりますのでござります。事務的に、ただいま県及び国と折衝しておるのでございますが、これをもって十分とは考えておりませんので、私自身、副知事・知事とも直接、折衝いたしまして、一日も早く軌道にのるよう努めました。

次に、遠洋漁業基地の問題でござりますが、今年、四月、県会の議をへて、県におかれでは、公社のほうにそのうちのたしか一部を譲り渡したと、こういう事実がござりますので、さっそくと担当の部課長に命じまして、県のほうにその具体的な内容を尋ねてみさせました。単価は坪当たり一万五千円で県の開発公社のほうへ譲り渡されている、こういう事実が判明いたしました。しかしながら、県の開発公社に県が譲り渡してはおるのでございますが、あの五万坪当たりの土地というものは、当初から遠洋漁業基地として建設されたものである。しかも、これに対して市の応分の協力をいたしておるわけでございます。従つて、公社にこれが現在、形式上いっておるからといいまして、決して公社が自由に処分するものではなく、あくまでも遠洋漁業基地本来の目的にこれが利用されるということは、いうまでもない」と、私どもは了承いたしております。単に、県の資金繰りのために肩がわりしたというふうに解釈しているのでございまして、この点について、なお詳細には産業部長のほうから、報告してもらうことにいたしたいと思います。

(産業部長(芝田敬太郎君) 登壇)

○産業部長(芝田敬太郎君) 遠洋漁業基地の埋立地の処分の問題でございますが、ただいま庄司助役からお答えがありましたとおりでございます。坪一万五千円で五万二千坪の中、三万二千坪を開発公社に譲り渡しを三月の議会に提案されております。そして、議決がされております。金額四億八十万円で三重県開発公社理事長田中寛あてに譲り渡しをされております。

その後、その経過を申し上げますと、四月の末になりまして、この三重県遠洋漁業基地の問題につきましては、県と四日市市と尾鷲市が平等負担をいたしております三重県遠洋漁業基地整備促進協議会というのがあるわけでござります。その協議会の総会の席上におきまして、こういう位置の報告をされました。それに対しまして市から出席されたりました三宮助役から抗議の発言があり、それに対しましては、当时出席の副知事から、いま庄司助役が御答弁申し上げましたような内容的な御答弁があつたことを承わつておるわけでござります。

その後、私どもはこの問題につきまして、あの富田が遠洋漁業基地をつくりますときのいきさつは、ただいま田中議員からお話をありましたように、県内に多くの、百隻からの遠洋漁船を持ちながら、県外に基地を求めて、県外荷揚けをやつてゐる。その不合理さを県内に揚げようやないかということとから、マグロの基地を四日市につくり、カツオの基地を尾鷲に求めたという決定をいたしておりますので、その結果から、せひあそこは当初のとおり遠洋漁業基地をつくり上げてもらいたいということの中を入れをいたしております。その後、ただいまの助役の御答弁にありますように、資金繰りのために開発公社に肩がわりをしたんだということを、そういう理解をいたしておりますが、なお、開発公社の担当理事に対しまして、この基地設定の経緯を説明を私ども出ましていたしまして、この理地の処分については、市と十分協議をして、そして、当初の目的である遠洋漁業基地のつくり合いのために、造成のために土地の処分をしてもらいたいというふうなことを、強く申し入れをいたしております。

なお、県内部におきましても、水産当局は、そこを遠洋漁業基地として造成するためには必要な計画等につきまして、相当方面へ籌類で内部連絡もいたしておりますので、私どもは、あそこのが当初もくろみました遠洋漁業基地として造成されるものと、こういうふうに考えております。

〔企画開発課長（六田猶裕君）登壇〕

○企画開発課長（六田猶裕君） 短絡線の経路について、御説明申し上げます。

当伊勢線につきましては、現在、繊維工業並びに石油化學工業都市として発展してまいりました四日市の臨海部の発展に伴ないまして、さらに、鈴鹿市内におきましての内陸、あるいは中南勢において発展してまいりました産業貨物と申しますか、輸送力増強のために、昭和三十年当時から考えられていましたのでございますが、そういう貨物輸送、それから、さらには紀伊南方における観光開発、こういう両点を含めまして、いよいよ四日市から龜山をへまして、四日市、龜山、津の二辻を通らないで、一線において三角形の一辻として短絡化する線として計画されたものでございます。これの概略といたしましては、総キロ、現在の予定では二十八キロ、公費だいたい六十二億という想定になっておりまして、この現在の龜山を通つてまいっておりますキロから短縮されますキロ並びに時間は、距離にいたしまして約十キロ、時間にいたしまして三十分の短縮になる、こういう計画でございます。

御承知のとおり、鉄道公團の公團法が本年の二月に成立いたしまして、それに伴ないまして三月、公團の設立をみたわけでございまが、従いまして、新線建設は、あくまでも公團自身が現在の路線開始は国鉄自体が、このようになっております。

そこで、この伊勢線につきましては、本年の六月、先ほど山中議員から御発議ございましたように、木村代議士の方々に御協力もえまして、本年度といたしまして用地賃一億がついたわけでございます。これは、本年度予算として

ございまして、具体的に申しますと、この十二月末までには路線決定をいたしたいと。また、県知事から聞いておる話といたしましては、路線決定いたしました上は、県の開発公社において先行的に用地買収もとり進めたいと、このよう聞いております。まあこんご、この運動につきましては、國鉄自体それぞれ分歧をどこにするかというような点につきましては、現在、岐阜の工事局において調査、検討を進めておりますが、それには、内容的に技術的な面が非常に多く加わっておりますので、その結果をみまして、議員の方々にも御報告を申し上げ、御了承もえたいと、このように存じておる次第でございます。

計画といたしましては、昭和四十五年までの五ヵ年計画で実施すると、こういう事情でございます。  
概要、以上でございます。

○議長（鶴安吉雄） 請尋、休憩いたします。

午後二時二十分休憩

○議長（鶴安吉雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
・山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 土地改選問題につきましては、助役から親切な御答弁をいただきまして、まことに満足に存じたわけでございます。どうか、こんごともによろしく二十万市民の発展のためと幸福のために御努力していただきたいことをお願いするものでございます。

次に、西浦の区画整理の問題でござりまするが、朝から同僚議員が詳細な質問もいたし、また詳細な説明もいただき、また、いま重ねていただきましたので、まことに、これも御苦労ではございますが、理事者としていつそ御努力をお願いしておきたいと思います。

次に、遠洋漁業基地の問題でござりまするが、ただいまの説明を聞かしていただきますなれば、決して遠洋漁業の基地の方針は變っていないのだ。県は、一時、金のやりくりのために公社には渡しておるが、四日市遠洋漁業基地のためにはさしつかえないのだという力強い答弁を聞いて、まことに私は心強く、将来あそこに関連の工場が立ち並ぶものなりという解釈のもとに満足に存する次第でござりますが、しかば、市長は、あの遠洋漁業基地埋め立ての幾万坪かの土地に、どこから工場を誘致して、そうして、当初計画を立てたりつけた遠洋漁業の基地として構成される計画を持っておられるのかおられないのか。私たちは、ただその一点を市長にお伺いしてみたい。

これは、いま八幡製鉄が一時足踏みをして、中止の立場にある以上、北部開発には、私は大きな産業の発展の基盤になるのじやないかということを考えますので、とくに、考えていただきたいと存ずるのです。

國鉄の短絡線につきましては、ただいま課長から詳細な説明もございましたので、どうか、これは一日も早くそれを実現されることを要望するのでございますが、何にせよ中央といれば関連もあり、運輸省の関連もござりますので、一段の御努力を頼みたいと要望するものでござります。

以上でございます。

ただ、いまお頼いしました漁業基地の一点だけ市長から構想のなどを承わりとうござります。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市民（平田佐矩君） 遠洋基地の問題でござりますが、この辺の開発につきましては、現在のところといたしまし

ては、お申し出は県を廻じましていろいろおありになるよう、県のはうではおっしゃっていらっしゃる。市は、それに対しまして、いろいろどういう会社がどういうふうに来ておるかということを聞いておりません。と申しますのは、あそこを造成いたしますときに、これは、四日市の地元でもあるんだし、遠洋漁業基地については非常な関心を四日市は持つておるのだから、でき上つたら四日市へ譲ってくれといつてあるいきさつかござりますので、といふこの会社がどういうふうだということについては何うも遠慮しておられますし、私どもも聞いてはおりません。いや、四日市のはうへどういう会社が来るかということですが、これは、神戸知りとおり水産、漁業に関するいろいろの会社がございますが、どこでも相当の色気を示しておる力でございますが、うつかりこいつにひっかかりますといふと抜きさしならぬことになりますので、災は非常に慎重を期しておるのでございますが、いちばん根本になりますことは、われわれといたしましては、あすこは、全部造成した上は、一応、四日市に譲渡してほしいということを、感度覚えておりませんので、こんどの管理問題あるいは埋め立て同様等とも関連いたしまして、こういうものを解決していきたいと、こう思つておるようなことでございますが、今までにはやや納得のいかないようなことが、お話を出ておりましたから、ちょっと解決がつかなかつたのでございました。しかし、まあこんどのようなふうに大衆的の上から處理いたしますことになりますれば、県の申し出も聞いて、これは是とするものは用い、また、市が立てておる方針につきまして、賜り納得いくことはそれに従つてもらいまして、許容してもらひて、そして、その企画も盛り込みというふうにいたしていきたいと、こういうふうに存しておりますのでござりますので、ただいまこれこの工場がこういうふうにしておることについて申しますと、非常に業界にもいろいろさしつかえがござりまするし、また、一部は地元の由来ありまする産業のためにも利用していきたいというような考えも持つておりますして、しばらく理事者の間で協定をさしていただきたいと、こういうふうに存じます次第であります。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま遠洋漁業基地の一点を市長にお尋ねしたのでござりまするが、市長は、いろいろ構想も持つておるし、将来も考えておるという御答弁でございます。まことに市長、ありがとうございますとお礼を申し上げたいのでござりまするが、しかし、遠洋漁業基地を埋め立ててから一年たつであろうということを考えまするときが、少々市長も知事も熱がないのかどうかということを、一般市民の人から聞かされますので、とくに、市民の要望を満たすために、市民の幸福と考えられまして、一日も早く一つの目的に達成するような御努力をお願いいたしまして、私はきようの質問を打ち切らしていただきたいと思います。

○議長（錦安吉君） 加藤謙員。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 ただいま山中議員が御質問し、理事者からなる答弁がありましたので、私は、要望にとどめたいと思います。

才四点の伊勢線の短絡路線が今日課長がる御説明があつたわけでございますが、要するに、これは四日市の発展を起点としての御計画のようになりたいと申しますが、そういうことをいたしますと、四日市の南の端にある河原田地区とかそういうところにそれぞれの発展の要素が含まれておるわけでございます。いろいろと岐阜県の工事局のほうで御設計なさつておるということを、ただいま御説明あつたわけでございますが、夢の特急を駆け変え、政治で配慮される今日でございますので、やはり地元の発展を重点に置かれまして、理事者はこんごその設計その他工事局の示すような形になるように、十分にその点を御配慮願うことを、要望申し上げます。

どうか、政治的な配慮も必要なときは、皆さん方で一生懸命ひとつお骨折りを願いたい。

また、南部の発展は、今日、四日市の起点になることが疑いないことを信じますので、どうか、そういう点を遺憾なきよう努力されることを要望いたしておきます。

○議長（錦安吉君） 味岡議員。

〔味岡一郎君登壇〕

○味岡一郎君 同僚議員からも、伊勢線については種々御質問がございましたが、私も重ねて伊勢・短絡線について御質問を申し上げたいと思います。

当線の開発は、四日市南部地区の開発と発展に大きな推進力に相なると考えられます。聞くところによりますと、鈴鹿市におかれましては、この路線の早期実現に、また、路線の決定に独自の案を立てられまして、運輸省あるいは岐阜鉄道建設事務所のほうに陳情、請願に全市を挙げて運動を続けているように聞いております。南部発展の見地から、また大四日市の発展の上において、四日市市においても交通運輸委員会がござりますので、それらに諮詢をされまして、最良の案、最適の案を見出されまして、当局に具申していただく御意思があるか、お伺いしたいのであります。

才二問といたしましては、予算の決定されたあかつきには、用地の貯蔵をスムーズに行なう場合に、建設に全面的な協力をうるために、地元の要望を入れることが大切であろうかと考えられます。鉄道建設には、経済の面、技術の面、種々の制約があるうと存せますが、市の開発当局は、鉄道建設事務局に対して地元の要望を十分お伝えしていくだく意思があるかどうか。

以上の二点について、御答弁をお願いいたしたいと思います。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 国鉄伊勢線の建設が、四日市としては、南部開発と重大な密接不可分の関係にある、こういう前提のもとに、交通対策委員会もあることであるから、十分これにも諮問して、市の腹がまえをきめて奮闘をせよといふお話をござります。鈴鹿市においては、この問題に当初からも「とも御熱心でございまして、私どもも鈴鹿市に同調さしていただいて今日及んだというのが、この問題に際する要請でござります。

もとより、四日市・津間がよくなることは、直ちに名古屋・四日市間が自動的によくなるということを前提としておることでございまして、この意味からもわれわれは双手を上げてこれに賛同し、強力に陳情その他にも参加し、今日までがんばってきたわけでござります。

さて、四日市から津間までの起点をどこにするかという問題について、私どもいろいろと御意見も拝聴し、私ども自身としてもこれにある程度の検討を加え、岐阜の工事局さらに鉄道建設公団が設立されてからは、これと数次、話し合いを持つておることも事実でございます。ただ、鉄道の建設というものは、技術的な面がなんとしましても先行しなければならない。その他の事情もございますが、万般をかね合せまして、建設当局の案をある程度重ねさせていただきたい。その後で本格的な相談にのるというような話し合いでござりますので、私どもは私どもとしてのある程度の意見も開陳しておりますし、それをもって安心してというかどうかと思いますが、ある程度の成案をもって話し合いをいたしたい、その上で皆様におはかりを申し上げたい、こう考えておりますので、御了知いただきたいと思います。

○議長（錦安吉君） それでは、次に、坪井議員にお願いいたします。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 私は民主クラブを代表いたしまして、通告いたしました五点について、質問させていただきます。

オ一点は、青少年対策でお尋ね申し上げます。

今年度当初より、市民におかれましては、青少年問題に対しことのほかの御熱意を仰せいただきまして、青少年課を新設され、富洲原地区には児童相談所を設立していただきましたことは、青少年に対する御理解と温情に接することができました。心から感謝申し上げております。市内の婦人会員たちもこぞって見学にまいり、たいへんな喜びようでございました。しかし、恵まれた環境と施設や制度を、現実の前に拝見いたしますと、設立の事情はいかようであります。とも、一歩平等にその恩恵に浴したいと願うのは、市民感情としてやむをえぬものがあると存じます。過日の婦人大会においても盛んに訴えておりましたので、お聞き及びかと存じますが、主婦たちは、好むと好まさるとにかかわらず、家事以外の分野で働くことを要求され、しかも、子供に対する不安は複い切れないものがあるのだと思います。

昨年米、三重県婦人会の実感調査によりますと、十万四千三百一十六人中、家事以外のお仕事（家業を含む）を持っていますか、との問い合わせで、持っている、と答えたもの四二・三%、ときによつて持つ、と答えた者一一・三%、合計五三・六%がなんらかの職に就き、働いているのです。なお、家庭において主婦においても、子供の手が離れたら働きたい、出られたらすぐにもいしたいと希望いたしております者が六三・九%もございました。すなわち、現今の社会情勢におきましては、家庭の主婦も労働力の大きな供給源といったとして、動員されつつあるのです。このことは、大切な身心成長期の子供や心理的に危険な青少年が、家庭において十分守られていないということを物語っているわけでございまして、その中にはいわゆるカギっ子なる呼び名で呼ばれますところの、家に帰つても、自分がカギであって一人切りいる、母のいないさびしい子供の仔任を説明しておると思うのでござります。そして、一人居のさびしさに、家のカギをボケットにして友だちを求めて町をうろつくとき、強い刺激と誘惑が

少年非行へのおとし穴となつてゐるのではないかと察じられるのでございます。跡く母たちを、心安らかに勤くことができないように、また、心の弱い学童や誘惑の危険にさらされてゐる青少年のために、なんらかの御処置をお願いいたしたいと希望するものでございます。

そこで、思ひますに、児童館のような形式のものを、各地区に一様に御設置いただきますことは、将来はともかくいたしましたも、すぐにはむずかしいことのように存じますが、性格的に同じようなつどいの場を提供する意味とカギっ子のような学童を保育する意味において、公民館とか各学校り放課後の散策を指定、開放し、カウンセラーのような方を配置していただきなり、公民館主事の御協力をいただき、あるいは心ある先生方とかあるいは青少年問題に熱意のある地域の方々の人間内心のふれ合つてこいの場を、御指導のときを御用意いたら、母親たちはたいへん安心であり、青少年たちにとっても大きな仕合せであろうかと切に希望するものでございます。せつかく独立の公民館の建物を持ちながら、無人のままカギのかかっているものもございますことは、残念にたえません。公民館を切実に欲している地区も多いのであります。転用なり運用なり利用方をお願い申し上げます。

なお、学校教育、社会教育、青少年課、体育課、民生部門、警察部門等々にわたる青少年問題をいかに組織づけていこうとされているのか。また、それぞれに、青少年のためにいかに御配慮されているのか。

なお、カギっ子対策について御計画などありましたら、お聞かせいただきたいと存じます。

次に、子供の遊び場の問題でございます。

児童遊園地の整備につきましては、先に御要望申し上げ、そのうち逐次整備をいただいておりますことを承知いたし、厚く感謝申し上げるものでございます。しかし、数も多く、既設児童所などで調査介になります自治会設立の遊園地や神社やお寺の遊具などもたいへん痛んでおりますところが多いようで、事故がございましてからではなり

ませんで、監督、注意し、あるいは警備の責任の所在はいずれにございましょうか。ときには、命にもかかることでござりますので、補助金などに關係なく、監督をお願いいたしと存じます。

次二点は、町の美化運動についてお尋ね申し上げます。本年、当初において緑化推進委員会の御発足があり、相当額の御予算により村々と本市の表通りが美化されておりますことについて、昔日の姿を思つて心から感謝申し上げる次第でございますが、本年のような干大続きの夏を終えてみますとき、たくさんの草木が枯死いたしております。中には市民の警戒による御寄付のものもありますように手わざておりますが、命ある草木に対し、命あるものとして日々の管理をお手配いただいているのでございましようか。

また、町の諸所あるいは河川の堤防に散見いたします盛岡の山に対しても、特別収集いただきます御苦労は、たいへんなものと感歎いたしますが、そのあとがいたつて不潔でございまして、ハエの発生源となつておられます。くすかも少ないようですし、町の美化は環境衛生の部分とも密接な関連がございますことは、言をまたないところでございます。すなわち、衛生課、消防課、土木課、都市計画課、下水道課等々それぞれに分担業務の上で美しい町づくりに御努力いただいておることと存じますが、その上有機的に連絡し、処理もできるような、また、市民に公徳心強化の教育もできるような美しい町づくりバトロールをお願いいたしたいと存じます。

現在、町の美化運動は、いかに廣範していただいておるのか、また、市長の御所信などお伺いいたしたいと存じます。

次三点は、環境衛生と伝染病対策についてお尋ねいたします。

本年は全国的に日本脳炎が多発しており、四日市市におきましても多数の患者を出しておられます。ために、子供を持つ母親たちの不安は甚度に高まり、過日も市民ホールにおける予防注射の折には、延々長蛇の列をなし、炎天下幼

ない子のミルク/binをかかえての行列に悲鳴をあげている母親の訴えも聞かされましたわけでございます。伝染病はつねに突發的であり、予測、予知はむずかしいものではございますが、こんごの予防処置と赤痢や集団食中毒患者の発生に対し、つねに一方先んじて御処置をいたくようかやハエの発生を放置していく伝染病を語ることもできないよう存じます。環境衛生を含めて、市当局は衛生対策をどのようにお考えいただいているのか、お伺いいたしたいと存じます。

ガ四点は、特別給与に対する理念についてお尋ね申し上げます。

日夜、飛躍、発展をいたしております本市の中枢機関であります市役所の更圖の方々の御苦労に対し、支給されまつ給与のうち、勤務場所によつて各種諸手当の形で特別給与がございますが、このことは、公平を欠いております場合、一般の勤労意欲を阻害しあるいは優秀な人材を逃がすようになることを恐れます。特別給与に対する理念と、諸手当の内容について御説明をお願いいたしたいと存じます。

ガ五点は、防災計画でございます。

新潟地震以来、幾度か呼ばれました本市の防災計画につき、過日、書類を御送付いただきまして、ようやく心丈夫に存じたわけでございます。せつかく御苦心いただきました御計画の骨子とお考え方など、議会において御披露いただきましたら、市民の不安も一端できるかと存じますので、よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

以上でございます。失礼いたしました。

〔厚生部員 平井清三君 登壇〕

○厚生部員（平井清三君） 御質問のガ一点の青少年問題につきまして申し上げます。

まず、カギっ子に対する措置について御質問がございましたが、富洲原につくったような児童館を全市につくつて

いくことは、むずかしいかもしれないが、現在ある施設の利用方法を考えてみたらどうか、こういう御質問でござりますが、児童保育に専しまつ埋め的な研究は、まだ緒についたばかりでございますので、私どもといたしましては、こんごの実践を通じて研究を進めていきたい、このように考えております。

それで、富洲原の児童館には、その活動の一環として、現在、児童保育を行なつております。これをテストとしてこんご研究を続けていきたいと思っております。現在、同頃には、富洲原小学校の一年生のカギっ子十四、五名を収容しております。

それから、現在私どものやつておりますことで、先進都市のカギっ子に対する設備の状況を調査研究しておりますて、これらの結果を見まして、教育委員会とも密接に連絡、協議して、できることから実施に移していきたいと、このように考えております。

それから、青少年問題の担当部署といいますか、これについては、警察とか民生とか教育委員会とかいろいろあるが、この連絡調整はどうしてするのか、こういう御質問がございましたが、これにつきましては、青少年問題協議会がございますので、この組織を通じて連絡調整をはかっていきたいと、このように考えております。

それから、児童遊園の家具の問題が出ておりましたが、本市におきましては、三十五年度以降廻庫補助をえまして、毎年児童公園をつくっておりますのと、それから、市のはうから施設費の助成をいたしまして、自治会その他のつくりていただいております公園がございます。これらの管理につきましては、ただいま都市計画課のはうといろいろ協議して、規則のようなものを考えていきたいと、このように思つて努力しております。

〔教育長（山本重一君） 登壇〕

○教育長（山本重一君） 青少年対策につきましての御質問のうちで、教育委員会関係に關すること、二つお答えい

たします。

児童館のような性格を持ったものをつくる場合に、学校、公民館のようなものをそれに転用していく意思があるかどうかということをいさいますが、厚生部長がお答えいたしましたように、結論が出来ましたならば、私たちも協力していきたいと思っております。

それで、その次に、公民館の運用の問題でございますが、これにつきましては皆様にたいへん御迷惑をおかけしておるのでござりますが、これは、プロツク制を現在とて、そのプロツク制の検討をしながら運営をしておりますので御迷惑をかけておると思うんですが、そのカギがかかるとかいうことにつきましては、このカギの管理者というのですか、管理者を現在、用務員にお願いしたりしておるのでですが、それは、いま私が考えておりますのは、自治会、婦人会その他たくさん利用していただくところにおあづけして運用をしていったらと、こういうふうに思っております。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 塙境衛生と伝染病対策についての御質問にお答えいたします。

事実をもって御指摘になりました、過日行なわれました日本脳炎の予防注射に延々炎天下に並んでおったというような御指摘の事項は、数字的にも私のほうでわかつております。日本脳炎の予防接種につきましては、年次計画をもまして、六月中旬、一応計画としては実施すみでござります。一応、希望をとり、各地に出つけたのでございますが、その後ときあたかも東海地方においてまん延の徵候があると、また、事実、発生患者が東海地方に多発したという情勢のもとに、市は保健所と連絡いたしまして、急きよ才二次の希望接種をするという態度をとりまして、薬品の確保それから会場設定ということをいたしまして、実数で申し上げま

すと、当初、計画といたしましては、十カ所程度のものを述べ三十カ所において実施したわけでございまして、市の直営といたしましては、だいたい九千人をいたしました。事業所におかれましてもだいたい二万五名、そのほか学校関係で一万三千、だいたい四万五千人されたのが実績でござります。

これは、結果論でございますが、一応この場合は、御指摘のあったようにいちばん多い、一日でやりました日は、市民ホールで千名、これは六月のとさでございますが、減少のとさでは、九月に入りまして六十四名というふうに非常に巾がございますが、御指摘のありましたことは、各方面からもあんに並ばぬよう注意しろという御指摘を受けまして、市民病院の医者の増員、それから看護婦の応援といった心懃の手を打ったわけでございますが、その計画の予防接種につきましては、比較的人数、それから人數における医者の配慮ができますが、先般のようにほかの地方で多発したというさいには、われわれの予想以外の人員が一カ所に集中して、御指摘になりましたように千八百名ないし千名も並ぶというふうな事態に陥ったのでござります。弁解はいたしませんが、予測しなかつた事態ということにつきまして、さらに工夫を加えたい、こういうふうに思います。さいわい市民ホールあたりを使っております場合には、炎天下にさらされるということございませんが、われわれのほうでいちばん心配しておりますのは、小会場における炎天下のさらし方、このことは、あるいは冬期におさまして、寒いところにおける予防接種とも関連をいたしますので、会場の設定、予想人員の把握といったものには、さらに貢献をいたしたいと思います。

このさい申し上げておきますが、だいたい市の広報によりましていついかごろにやるということは、予報いたすんでございますが、その後に申し込まれる方が非常に多いということで、予測についてござつか困惑しとのござりますが、実績あるいは予想判断で、平均した予防接種をして出滑にいきたいというふうに考えります。それから、そのほかに、一般的に塙境衛生の間に触れられて考え方の御質問がございましたが、一般的に申します

と、予防衛生部門、これは、伝染病の予防接種、各種の接種がございますが、これは、だいたい年間計画でもちまして、予防期及び最盛期というふうに見分けまして、ほとんど毎月一種ないし二種のものを実施しております。そのほかに、先般も少し起きかけて終息いたしましたが、コレラのような二次的な接種あるいは法定伝染病以外の接種につきましては、厚生省の緊急特報あるいは県の防疫情報によりまして処理していきたいと。コレラにつきましても、港関係は、さいわい本市においては、港地区は保健所の手で実施しておりましたので、先般の八月下旬の場合には、一応、薬の用意の手配はいたしましたが、ことなさをえたということでござりますが、私どもの考え方いたしましては、この伝染病の予防ということは、台風の把握よりはずかしいといふうに考えております。が、あらゆる情報、系統をもちまして、市はまず県の保健所と連絡をとつて、場合によれば市独自の防疫体制、とくに人員、薬、器材の確保ということについては、遺憾なきを期す決心でござります。

そのほか、環境衛生面におきますハエその他の防除につきましては、おもにごみ、屎尿、それから、御指摘のありましたような下水の関係、それから、先ほども実例として出されました土木部門管理の公園化の問題というのがございますが、最近は、組織の連絡化ということを非常にやかましく申しております。が、各部門も連絡がよくなりまして、共同動作的なことが非常に多い。

実例を申し上げますならば、苦情の申し立てがあつたときに、下水のバトロールカーを使う、あるいは公害課のバトロールカーを使う、あるいは衛生課の薬剤を携行して、苦情を処理するといふうに、逐次、市の持つておる機動力あるいは器材、各課の分担につきまして、徐々に効果を上げるような努力をいたして、相当、各部門も連絡がよくなりまして、いたしたいという決意を表明して、御答弁を終ります。

#### 〔助役（二宮力専）登壇〕

##### ○助役（二宮力専）

お答えが残つておる問題といたしまして、特別給与に関する理念の点と防火計画がございます。特別給与の理念をお尋ねのゆえんのものは、おそらく特殊なる技術者あたりに対する特別給与の体制を考えられてないならば、有用な人材をうるのに困難であろうという御着眼だと、私は察しております。いったい、給与につきましては、官職と責任に応じた建て前になつておりまして、原則に基づいてされなきやならぬということになつております。その準則は、俸給法が中心になつておりますが、その他いろんなものが足めてございまして、たとえば、危険作業に従事する場合におきましては手当を考える、というような建て前になつております。その危険作業というのが、古い時代におきましては、たとえば、税務職員あたりは非常な危険を感じまして、敵機の困難な日本の國におきましては多大の被害を受けております。しかし、アメリカなどにおきましては、むしろ納税を誇りとしておりますので、かような点は危険だとは考へておらないだろうと思います。

このように、時代の変遷に伴いまして變るのであります。最近は、レントゲンに従事しますところの人たちは、放射能の危険にさらされるという点におきまして、危険作業の範ちゅうに入れました。しかし、これも十分なる防禦が行なわれ、また、人体の許容量の範囲内におさまして作業が考へられたならば、やがては危険な作業の範ちゅうから脱するようになるだろうと私は思っております。これは、すなわち、時代のすう勢に伴つてやらなきやならぬと思っているわけです。

それらの点を考えまして、危険作業その他特殊な勤務に対する手当というものは、制度の上に設として考へられる建て前になつておりますが、その実際の施行に当たりましては、十分考慮を払わなきやならぬと思っております。

中でも、ある人がある側にのみ危険を感じたからといって、それは、その作業自身が危険作業であるという判断はしないといふ。その時代において、およそその事務をとる場合、その作業をする場合において、一般に社会上危険なり

と考えられるときには、危険作業であるとして、特殊勤務手当が考えられる、こんなふうな理念に立つておる」とを申し上げておきたいと思います。

しかし、私たちがこの面におきまして、とくに科学の進歩に伴いまして、懸念をして、これは多く払わなければならぬと思っておりますのは、医学の方面であります。この日進月歩の医学の方面におきましては、その学識経験の高い公務員を獲得しなきやなりませんが、非常に困難であります。これに対する特別給与という理念はありますけれども、その体制はまだ十分でない。従って、非常に人がえにくい、こういう事情があることは、私ども恐れている点でありまして、こんごこの辺の考慮を払って、十分力を尽さなければならぬと考えております。

次に、防災計画はどうなっているかというお尋ねでございますが、これは、防災計画としましては、四日市地域防災計画というものが先に、基本案に基づまして、防災会議で作成、決定いたしました。

この会議で決定しました計画は、関係の各施設の金能力を有効に發揮しまして、自分の生命、財産、身体を災害から守るというのが目的なんでありまして、そのためには予防の計画があり、また、その事態に際会しました場合には、災害前に対しますところの消防なりあるいは水道なり、そういう災害に対する防衛の計画があります。また、災害を受けた面に対しましての応急復旧の対策もございます。さようなものにしまして、きわめてち密に計画しておりますが、要は、これらの計画どおりに十分なる効果を発揮するよう運営されることにあります。そういう点におきまして、実施の妙を發揮することをわれわれ念頭しております。

なお、この計画は非常にぼう大なのであります。皆さんのお指摘も十分いただくことが必要だと思いますから、お手元に、もし漏れておりましたら差し上げまして、御検討いただくことが必要だと、私は考えております。

〔都市計画課長（尾谷川正逸君）登壇〕

○都市計画課長（尾谷川正逸君）お答えをいたします。

児童公園の設置の件でございますが、私どもいま所管しております公園は、市内に十ヵ所ございますが、この児童公園につきましては、だいたい十才前後の子供たちの遊び場として、いろいろ遊具、廻設等を整備いたしておりますが、それ以外の地区に対しても、相当、神社地であるとか寺院等におきまして、広場として、また遊び場として御使用なさっておられる点があるやにしま聞いたわけですが、これらにつきましては、十分こんご善処していきたいと思います。

ただ、御承知のとおり遊具施設につきましての利用が、その利用度数によつても、だいたい三年くらいである程度補修をしないといかない、という状態でございますので、この点についても、こんご十分考慮していただきたいと、こういうふうに考えます。

また、御指摘のありました、本年度干天祝きのため、せつかくお寄せ付いたきました樹木が、私の調査では二十三本ほど枯れたのがございますが、これらにつきましては、さうそく手配をいたしておりまして、十分こんごも注意いたします点でございます。

なお、渠水、放水につきましては、実施をいたしておったのでございますが、ややその時期が遅れましたために、非常に、仰せられましたとおり御迷惑をかけて、まことに遺憾に任じております。十分こんごは注意をいたす所存でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（鶴岡吉昌）休憩いたします。

午後三時十五分休憩

○議長（鶴安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

坪井議員、御発言願います。

〔坪井妙子君登壇〕

○坪井妙子君 先ほど来、私の質問に対し、お答えを賜わりまして、まことにありがとうございました。

青少年の問題につきまして、教育長並びに民生部長よりお答えを賜わったわけでございますが、青少年は訴えることを知りません。与えられた環境の中で、よくも悪くもあるのでございます。どうぞ理事者の方々は、青少年のためにたびたび恐縮でございますが、あたなかい御配慮を賜りますように重ねてお願ひをいたしたいと存じます。

カギっ子の問題につきましても、他都市に例を見ないとか、まだ未開拓の分野であるからというような理由で放置されることは、大変残念でございます。要は、運用なり活用なりいたしまして、その精神に沿うように少しでも御努力を賜わりたいと思うものでございます。

また、町の美化運動につきまして、御提案申し上げました美しい町づくりのパトロールについてお頼いやらお伺いを申し上げたわけでございますが、と申しますのは、ごみの山を市民から苦情がきてから取っていただきたり、道路がでこぼこだからと不平がきてから直していただいたり、あるいは草木がかれてしまつてから水をやろうとか、添え木が取れてしまつてから全部直そうというのではなくて、小さな個所からすぐ手を入れていただきますならば、もっと経費もかからず、市民の苦情も少なくてすむんではないか、こんなふうに考えまして、衛生課の部門だとか、清掃課の部門だとか、あるいは土木課の部門だとかいうのでなしに、市長直属の、なにか市内を監査する意味でもけっこうございますが、いつも御配慮いただいているということを承知いたしましたら、市民もどんなにか喜ぶことと存

じましてお考えを伺ったわけでございますが、お答えを賜わりたいと存じます。

環境衛生と伝染病対策につきましても、衛生部長からお答えをいただきまして一応了といたしましたが、オ一清掃課とかオ二清掃課だという分野に限られておりますと、これも環境衛生のはうが苦情がないことにはしていただけないというような例を聞いておりますので、この辺、有機的に効いていただくことを重ねてお願ひいたしておきたいと存じます。

それから、特別給与について助役の説明でよくわかりましたが、一般職員の給与待遇について不均衡があるようと思いまして、この点についていま一度お伺いをいたしたいと思うわけでございます。

一度にいろいろ申し上げまして恐縮でございますが、よろしくお願いいたします。

〔人事課長（佐々木晃精君）登壇〕

○人事課長（佐々木晃精君） ただいまの御質問に対してお答えいたします。

先ほどからの関連といたしまして、現在の特務勤務手当の中に不均衡はないかという御質問かと存じます。

先ほど助役の説明にもございましたが、内容は時代とともに施策の重点が変りますと、その内容も変つてしまいまして、極類いたしましては、現在十八種類ございます。が、おもにはとんどが建設によるものを除きまして定額でまとめておるわけでございます。わざわざに標準手当におさまして一部、率によりまして、これも本給との関係でございますが、率によりまして定められておるのがございます。

おそらく不満が出ておりますのは、発展途上にあります現在の四日市のおもに現場関係かと思いますが、現場に出られます方々との関連かと推察いたします。

具体的には想像いたしかねますので、やはり先ほどお答弁にもございましたように、実情に即したように検討すべ

き点もあるかと考へております。

以上でござります。

〔助役（庄司良一君）登壇〕

○助役（庄司良一君） 美しい町づくりについての御提案、まいとこじゅうとあるでござります。

当初議令におきましたとして市民説明にございましたように住みよい町、そのためには美しく町をつくりあげていくと、当然のことでございます。私どももこれにできるだけの努力をしてまいっておるつもりでございます。

ところで、こういった仕事は、一時盛り上りて繚香花火のような形で消えて行くということは、もつともわれわれ戒心をしなければならないことでございます。

御指摘いただきましたように、今年七、八月の旱天のために、せっかく植えました街路樹を一部枯れさせました」と、先ほど課長から説明があつたとおりでございます。

私どもも当時、火のようになって腹を立て、指図をいたしましたところ、もうすでにそのときの二週間も前から夜水道のタンク車まで動員いたしまして、緊急給水を行なつていたのでござります。もつてしても、なお二十数本の枯れたものを出した。こういうことは、まことに申しわけのないことでございまして、いつもこれを考えておるといいながら、大勢的にこういった問題を、単に绿化に限らず、道路の小破損、あるいは塵埃の問題等々につきまして、市長のもとになか統制ある協調体というようなものをつくりあげたらどうかというお話を承つておるわけでございます。

市内部にも、何々委員会、何々協議会あるいは審議会、まことに多いわけでございますが、御指摘のもつともと思われますので、美化運動協議会というような形のものをつくりまして、症例的に関係、責任ある部課長がこの問題を

取り上げて、常に、四六時中これについての关心を尋ねさせないような考え方をしていきたい、こういうふうに考えております。御了承いただきたいと存ります。（「賛成、賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（錦安吉四） 鈴木議員。

〔鈴木愛次君登壇〕

○鈴木愛次君 塙井謹日の質問されました環境衛生と伝染病予防対策につきまして、元ほど来、衛生課長から御答弁がありました。本日は衛生課長が病氣で欠席しておられますので、実は課長に質問しようと思つていたんですけども、まあ部長に質問申し上げます。

今回の日本脳炎の発生は、全国的に多數見ましたが、もちろん当四日市にもござましても、九名の患者で、また塙村では二名、十一名の発生、患者を見ておりますが、とくに日本脳炎は、後遺症としよしてあとに相当病気が残ると。幸いにして四日市に発生いたしましたのは、後遺症が残つたのはわずかに一名というようなことで、非常に苦んでおる次第でございますが、この四日市にこのたび発生いたしました日本脳炎は、他の都市と多少異った発生を見ております。その点につきましては、地域的、職業的、また気象学的に特殊な例が出ております。その点について、部長は研究されたことがあるか。もし、その点に研究されたなら、いかなる対応をされたか。その点について、ますお伺い申します。

次に、お伺いいたしたいのは、これは助役でも、また担当課長でもけつこうですが、四日市市には、衛生課員の中に保健婦がただの一人もおらない。四日市を圏統いたしておりますところの川越、朝日また城野、浦等におきまして、各町ともに保健婦を常置いたしております。しかも、県内の各郡市を網羅いたしましたのに、跡院で二名、鳩山で四名、松阪で四名、伊勢で二名、上野で三名、名張で二名という保健婦を常置いたしまして、住民者の衛生管理、

指導をいたしております。

今日、一昨日もテレビで日本の結核患者が非常に減少したといえども、五十名に一名の結核患者がいまだにあとを断たないというような現状は、そうした家にある、在宅結核患者の衛生管理、指導面において欠如があるのではないとかということでございまして、その点、各都市等におきましては、とくに保健婦を常駐いたしまして、そうした在宅患者の指導をいたしております。ましてや当四日市におきましては、公書の問題でせんそく病とか、あるいは四日市熱というようなものが出来まして、その罹患者が非常に家で呻吟、苦吟しておるという姿もあるにかかわらず、一人の保健婦も衛生課の中に常駐しておらないということは、いかなる理由でなされておるか、その点につきまして、ます以上の二点をお伺いしたらえにおきまして、他に二、三重ねて御質問申し上げたい、かように思います。(「議事進行について」と呼ぶ者あり)

○議長(錦安吉君)

北村議員。

○北村与市君

〔北村与市君登壇〕

○北村与市君 簡単なことですから、理事者にお願いしておきたいと思います。

議員が質問した場合に、市長の意見を聞きたいといった場合に、市長が出ないでほかの人が出る場合は、かならず市長にかわって答弁をいたしますということを聞いていただきたい。

そこで、なぜ市長が答弁できないのか、そういう点については市長が、私がいわなくとも助役がこれは担任しているから助役にいわせるのがいいといったような場合は、代行さしてもけつこうですが、議員としてはだれだれに質問したいということをいろいろなんだから、その人がよほどのことがない限りは答弁しないということはやめてもらいたい。

私はすっと見ておるのに、どうもそういうところがちぐはぐになつておる。いま坪井議員の質問に対しても、市長は緑化運動に対する問題について直接市長が担当するような、そういうものをつくる意思はないのかという質問に対して、市長は答えておられない。現在のところは、市長直轄のものは必要でないが、これこれのものを一度やつてみて、その上でさらに市民直轄というようなことも考えてみたいというような御答弁があれば納得するのではないか。そういう点が、すっと聞いておりますと、ちぐはぐになつて答弁がされておる。その点を、こんご議会では十分考慮されて、市長に聞きたい、助役に聞きたい、だれだれ部長に聞きたいといった場合に、他の方がやられる場合は、その部長にかわりまして私が答弁します、だれ部長のかわりに答弁申し上げます、こういうような方法で、どうしても市長に聞きたいときには市長がやるとか、こういうように順序正しくやっていただきませんと、聞いておるほうも非常に聞き苦しくてしようがない。

この点を一つ、議長のはうでもよろしくお取りはからい願うとともに、理事者もその意見をお願いいたしたいと思います。

〔衛生部長(中山英郎君)登壇〕

○衛生部長(中山英郎君)

日本脳炎に喫しましての御質問にお答え申します。

本市の患者発生の状況は、他の都市と異った点があると思うが、それらに対する研究したことがあるかどうかといふことでございますが、この点につきましては、部内の衛生課長あるいは担当係員等私どもの六合の席上では、これはいずれも事務職でございまして、医学的な所見というものについては、責任持った態度が取れませんので、実は市民病院の中先生の、事務長を通じまして助言をえております。発生源及び病状、それから経過というものにつきまして一。とくに市民病院に入院いたしました患者の状態というものの助言を、とくに市民病院の事務長の特別のは

からいで助言を衛生部としては受けております。

それで、私どもの医学的なことは別といたしまして、御指摘の他都市と交った点につきましての見解を申し上げますと、十一名の患者の実態、それから一部市民病院の先ほど申し上げました助言の総括的に申しますと、おおむね今回の当市の場合には農村付近に非常に多いと。しかもそれが一点でございます。市街中心地以外の点に発生者が多いということ、それから才二点におきましては、年令の中年以上のものが多かったということでござります。

それから、才三點は、発生経路的に見ますと、蚊が媒介であるということがはつきりしておりますが、その発病時点における状態、ことに患者の状態というものが炎天下における作業によって過労に陥った場合におおむね生じておるというふうに、この三つが特異な現象であるというふうに私どもは理解しております。

従いまして、御指摘はなかったのでございますが、われわれ内心は、ともすれば市街密集地帯中心地に消毒その他、消毒班がございますが、やつたのを、この辺はそういう地点も重点に向けにやいかぬということで、現有勢力七名の消毒班を遅ればせではございましたが、そういう発生個所の周辺を中心といたしましてあわてて消毒をしたというのが実情でございます。これが要約しました日本脳炎に対する発った認識のしかたと申しますか、そういう点でございます。

才二点の衛生課に保健婦がないということでございますが、現在は、衛生課には職業別の人員配置につきまして、県下各市の状況を非常に詳しくお調べになつたことにつきましては、敬意を表します。

現実の問題といたしましては、衛生課には三年前、四年くらいなると思いますが、四年くらい前には一名おつたわけでございますが、衛生課の構成上、看護婦と切りかえられまして、現在はいません。その理由は、けっきよく総園主義で押しておりますので、総園の上で衛生課何名ということを押しておりますので、保健婦という職名の者がい

ない。これにつきましても、われわれといたしましては、とくに今回の追加予算で急遽追加予算をお願いしておるわけでございますが、母子健康の現状、とくに受胎の指導ということにつきまして今回追加をお願いしておるわけでございますが、これらの方策につきましても考慮いたしましたでございますが、これらにつきましては保健婦が必要であるということはわかつておるのでございますが、人員りしづら方によつてこれが充足されていない。その結果、われわれといたしましては、他力本願というとおかしいのでございますが、市内の保健婦協会の方々を嘱託にするという手を今度はもちました。

それから、御指摘のありました公害で苦しんでいる連中、公害で苦しんでいるグループに対する指導ということについても必要だということはわれわれも承知しておりますが、これにつきましても保健所の保健婦を激甚地の娘津あたしに派遣してもらいまして、記録その他を市の更員がやるというふうな他力本願で、あるいは嘱託、あるいは臨時に応援してもらうというような感覚でいまきておる状況でございます。

将来、私どもの考えといたしましては、市全体を考えた場合におきましては、せつから国民健康保険がございますので、国民健康保険の保険向上という点から衛生課だと保健課だとかいわずに、市一本の保険体制の連携のもとにそういうグループがほしい、必要だということをいま考えはまとまっていますが、総体人員の関係で現在は実現しておりませんが、その実現されることにさらに努力いたしたいと存じます。

以上、一応申し上げます。

〔鈴木愛次付登壇〕

○鈴木愛次付 ただいまの衛生部長の答弁は、先ほど坪井議員の御質問に市独自の衛生対策とおっしゃいましたが、今回の日本脳炎の状況は、いま部長のいわれたとおり四日市旧市内からの一名の罹患者も出ておりません。いず

れも付近、いわゆる農村地域であります。しかも年令的には、いまの部長の御答弁はどうかと思う点がありますが、とくに農村で農業でない方で、とくに洋服の行商人とか、あるいは牛乳の配達というような非常に体の疲れる職業の方が多いということは、本年はとくに気象学的にも湿度、本年は高温高湿、いわゆる多湿と申しまして九〇%以上続いた日が連日あつたというようなことからまして、そうしたために体の疲労が一つの原因となり、また、農村でなぜ多いかということは、もちろん蚊、蚊と同時に少しく衛生学、医学の本をひもどいて見れば、その蚊はなにがゆえにその発生の原因になるかということは、すぐおわかりになる。それに対するところの独自の衛生対策が打ち出されるはずと思うんでござりますが、そこまでお聞きしたかったんでございますが、先ほどの説明では病院の方と御相談申し上げて善処いたしておりますと、まことにやむをえん次第でございます。

これにつきまして、とくに市長にお尋ね申し上げます。  
四日市の、二十一万都市の衛生行政を、とくに衛生管理、指導する上におきまして、ただ一人の技術者もおらない。医学あるいは衛生学を習得した者が、ただの一人もおらない。卒業を申し上げてまことに失礼ですけれども、四日市の衛生部長、衛生課長、衛生課長菊佐、この三名の方の学歴を調べますと、横浜専門学校の貿易科、エキも防護のエキならよろしいんですけど、物を商売する貿易科の御出身である。また、三重師範の専攻科をお出になつた方。また、東部の商工学校の御出身の方。この三人のトリオで二十一万市民の衛生対策をやううと、まことに私ははだえにあわの生ずる思いがするのであります。

その点について、市長はこんごそういう基礎的な医学、衛生学を習得された者をお入れになつて、しつかり四日市の衛生行政をおやりになる御意思があるのかないのか、このままでいいんだというお考えか、伺いたいというのと、いま保健婦の問題にしましても、四日市の保健所は好意的に公啓対策をその他につきましても援助は忙しいにかかわら

ずいたしておりますが、市自体といたしましても当然保健婦の三名や四名は付いて、そうした在宅患者の手厚い、あたたかい相談に心じてやる必要があるんじやないかと、かように思いますが、その点、市長はどのように考えておられるか、お伺い申し上げます。

次に、先ほど坪井議員より御質問になりました賃給与に対する疑惑、また追加で御質問いただきました一般職員の給与の待遇に不均衡があるんではないかという点につきまして質問がありましたが、これにつきまして重ねて御質問を申し上げます。

官民とも最近この技術系統の職員が不足をいたしておるということは、当然でございますが、とくに四日市市におきましては、ここ数年来、土木課におきまして、土木本科と申しますが、工科を出した者はただの一人も四日市市に採用の希望はありません。と申しますのは、まだ五、六年前は三重大学の農業土木を出した者が四日市の市民だと、また長男だから他に行くのはどうかと思うという点で、志願者も一、二ありましたが、農業土木を出した者すら今日四日市の市役所に勤めるという者は一人もいない。なぜそういうような状況になつたかと申しますと、まずはつきり申し上げて給与が悪い。とくに初任給が悪い。また、将来に希望がもてない。この二つの理由で、四日市市の希望者はない。しかも事務吏員は、毎年減額いたしますと十倍、二十倍の多寡の志願者がありますけれども、技術更員に対しましてはただの一人もないということが現状です。

今日、下水道問題にしましても、相当多く事業の拡張がなされますが、おそらく土木の本科を出した者は、四日市市に志す者は一人もございません。はつきり申し上げます。

それは、一つこの土木課なりあるいは建築課にこの例をとつてみますというと、土木課には技術職員が約十五名おります。立派に学校を出た者が十五名おります。その内、課長はただ一人。課長補佐は事務系統である。課長はわず

か二名。その三人の役付しかないと。今日、職階制があつて、役付にならぬ限りは昇給はストップはしませぬが、非常に遅れるというものが現状であります。十五名近くの技術者がおつて、課長は定年になつてよそに行くか、あるいは病氣で死ぬか、非常に表現はますいのですけれども、そうした事態が生じなければ係長すらなければならない。わずか三名しか、土木課の職員の中では三名しか役付になれないというような現状である。

また、最もはなげだしいのは建築課でございます。建築課の内容を調べてみますといふと、あすこに技術職員が十九名おります。その内課長一名、幸いにして課長補佐は技術系統で二名入っております。係長は三名。しかも非常にむずかしい國家試験であるところの一級建築士、二級建築士の資格を持った者が十三名おります。それが、いま役付与が支給される、にもかかわらず一般建築士の有資格で勤めて七年、八年なるものが、しかも年令におきまして三十二、三十三才になつておる。それがいま延々遅々として女の年の同年令者と同じような給与がなされておる。

かようなことは、本当に市の吏員として、勤労意欲を盛り上げた市の吏員として活動ができるだらうか、まことに遺憾千万であると思うわけです。それらの点につきましても、とくに人事課におきましては、一応助役からも一つそれをいかようにするか、こんごどうふうにして優遇してやるかというような点が一つと、もう一点お伺いいたしたいのは、先ほど特別手当の待遇の問題でございますが、いろいろ規定があつて、危険手当とかいろんなことで処遇されておりますが、先ほど申したような建築課の職員は現場監督と申しまして、絶えず建築現場に派遣されまして工事の監督をいたしておりますが、今日、その人夫等の状況は、きわめて程度の悪い方も見えて、現場監督をしている市吏員がスコップで頭なぐられておる。その姿を私は現認しておるのです。非常な身を挺しての努力をいたしております。また、競輪駕団にいたしましても、この九月は一億六千五百万円というような競輪始って以来の最高記録の売

り上げを示しておりますが、そういう大衆を相手になにか事故があつたら、非常にその折衝に身を挺して、自分の身を犠牲にしてその大衆と折衝する。まことに私は非常な努力、また御苦勞であると常日ごろ産業經濟委員の一人として、常日ごろ考えておりますが、そういう方にはなんら手当はなされておらない。しかも、税務吏員の方は、部長以下窓口におられる方も、いずれも八九増給なされておる。

また、市の監査委員の事務局の職員は、女事務員一人を除いていつも全員が仗付けの三等職になつておるという例もあり、そうした非常に御苦勞をみておられる市の方に対する不均衡がある。私は、決して税務吏員の八九あるいは水道局の給与手当いろいろありますが、これはその必要に応じ、また國からの指令等もありまして、さように決定されたので、これを下げよとかあるいは中止せよといふことは申し上げません。そういう陰に努力しておる、本当に身を挺して市のために勤めておる職員に対しては優遇してやる、同じように考えてやるということが必要ではないかと思うのであります。その点につきまして、先ほど助役からの答弁もありましたが、なお重ねて助役の御答弁なり、市民の御答弁をお願いを申し上げたいと思うのです。

以上、御質問を申し上げまして、御答弁によつて再度御質問を申し上げたいと思います。

〔助役（三宮力）登壇〕

○助役（三宮力） ただいま給与の点に言及されまして、職員が将来に希望を持つような体制の給与を押注感をいただいたのであります。

特殊勤務手当等の考慮につきましては、かねがね職員組合も労働条件に見合う問題としまして頻繁に交渉をしております。いざれをわれのほうで採用しいすれを是正すべきかというようなことにつきましても、なお考慮すべきものがございますが、ただいま御指摘になりましたのは、あるいは競輪とか土木とか建築という方面の方々のものよう

であります。これらにつきましても、こんごこういう給与の理念のみにとらわれず、体制を整えることがこの意義を貫く上において必要であるという御主張でありまして、その点におきましては、われわれも実情が許す限りそれらの点を研究しまして体制を確立するようになしたいと、こういうことでお答えしたいと思っております。

なお、全般的に職員の構成自体がさうなひずみを来たすというふうな点がありますので、これは全職員の構成の是正によりましてすぐわれる面があるということとも考えなければならぬこともあります。これで申上げておかなければならぬと思いますが、いずれにしましても人事行政につきましては、先般、一つの部の組織をほしいという意見も強力になりました、市長公室の所属にしまして、これを一つの部のような気持ちでこれらの点を検討加えたい、かよう思つております。

ときあたかも工事の条約が批准されようとしているときでありますと、こう問題もまた人事行政の刷新を要することを懇なるものありと信じておりますので、勉強したいと思っております。

〔市民（平田佐矩君）登壇〕

○市民（平田佐矩君）この二十数万の市民をかかえておって、医療のお医者さまのこの立場からいっこうにも手が打つてないじやないか、仰せられるとそのとおり、まことに憲編に存する次第でござりますが、今日までの四日市の取つてきました方向からいいますと、そりつど権威者の御意見を聞いて善処してきたのでござりますが、この公審問題に伴いまして、われわれといたしましては、これではどうも権威のある市の意見がまとまりにくいということです。市長公室関係で夷は権威ある方々を紹聘したいと考えております。

ところが、なかなかお医者さまのほうでも、いよいよ入つてそうして市の責任をもつて善処していくということに

ついては、責任も非常に重くなりますので、なかなか踏み切つていただくことができない。同じことならばやはり権威ある方々と同時にやにり四日市の専門を御任じの方々がいいだらうということを、われわれが考えておるのでござりますが、なおこの手はきめたわけではございませんので、もそつといま考えておりますような様を進めまして、そして辛いに御了承をえましたならば、その方の御見を取り入れて神容を回りていきたいと、こう存じておるような次第でございます。

それから、いま御指摘になりました各部門に踏みます専門家がまことに之しくて貧弱じやないかと、これも「もづともでございますが、実際問題となりますと、なかなか内部のほうにもいろいろな不つり合ひの隙がたくさんでできまして、そういうものを是正しなきやならぬ。これが相当な分量になり、相当な困難な問題もございます。ですから、今日の各市の傾向といたしますことは、やはり専門的な方々にお願いをして、そしてそういうものを一つの意見、よりどころとして進めていくこうというような傾向がふえてまいりました。なかのことがあつたために、それを阻止するためにやたらに人を入れて、それがなくなるという、その人のやり場に困つてしまつてどうにもならぬと、そのためにはとんどその年の財政の大部部分というものを消耗せんなりぬ。

ある段のこととは、そういう例がたくさんあるんでございまして、これがなかなかそのよほどよし悪しを考えませんというと、そこのところは非常に分量の点でむずかしいところがあると思いますが、しかしやはり市にも立派な専門家を招請しまして、そして専門委員としてその御意見を中心として懇意を避んでいくという授受にいたしますことは、こりやまあ一番正しい道でござりますので、できるだけ取り入れていきたいと思いますが、直ちに全般的にそれを踏み行なうということが非常にむずかしいと思います。

この点につきましては、十分一つ御了承を頼みたいと思いますが、なおなれば現在のメンバーの中で、非常に

難儀をして働いておる人もあると。それにかかわらずいろいろの手当の問題等について、少しいびつがあるように考えられる場所もないではございません。こういうような場面は、漸次取り上げまして、是正をしていきたいと常々考えておるのでござりますが、やはりそういうことをやりますのには、一つの機会がまいりまして、そうして大きく物事を変革していくときにやったほうがいいんじゃないかなというような考え方から、ただいま公室でもつていろいろ検討加えておるような次第でございます。できる限り御趣旨を尊重いたしまして、善処さしていただきたいと存じます。

〔鈴木愛次片登壇〕

○鈴木愛次片 ただ今の発言中に、部長等の責任と申し上げましたが、いずれもその筆にある部長、衛生課長、衛生係長は、全く頑張実直な方であって、決して公務員といなしましては、立派な方あります。ただし衛生課長とか衛生課長補佐では不適任であると申し上げておるわけでございまして、先ほど申し上げておるとおり少くとも衛生学、医学というものは専門の技術者です。その技術を潮流し、しかも技術を市当局が無視しておるではないかと思われる点があるので、さように申し上げた次第であります。かならずしも高級の医者でなくとも、基礎的な衛生学、基礎的な医学を習得いたしておれば、先ほど日本脳炎の予防対策は必然的にどこであるのか。蚊にいたしましても、蚊もいろいろ種類があつて、コガタアカイエカという蚊によって伝染されるのだ、その蚊を撲滅すれば当然予防措置もできる。また、予防注射にいたしましても、おそらく二回の皮下注射を実施すれば九五%の予防措置がなされるというようなことは、先ほど申し上げたとおり基礎的な医学、衛生学を習得いたしておれば、その発生状況、地域、気象学的にいろいろと考察すれば、その点半端をひもどいて見ればおのずから四日市市の独自の衛生対策が、予防対策ができるわけでござりますので、そういう点についてとくに一つすみやかななるそういう方の設置について強く要望します。

すると同時に、また保健婦の設置につきましても、まことに恥しい。他の都市でもみなないとする。この四日市市はただの一人もおらないということは、きわめて残念なことでございますので、この点もとくに市長は一つお考えを願いたいと思うんです。

なお、そこで最後にお伺いしたいのは、そういう職員の待遇については、いろいろな問題がありますので、とくにそうしたこんごの採用面について、また現任の職員の現状から見まして、大字を出て五年たつたら係長にしてやるとか、係長待遇にしてやるとか、係長を七年くらいしたら課長待遇にしてやるとか、課長を十年したら部長待遇にしてやるとか、一つの待遇ですね、その職を十分一つ待遇についてのお考えは頗るんものかどつか。人のために課や部はつくる必要は絶対にありませんが、そういう一つの待遇によって、本人の身分を安足してやる。また、そうした職階制があるために、役付にならなければなんとしても昇給が遅延するという点がありますので、そういう役付に対しでは、待遇職を与えてやるというような点についてのお考えはあるかないか、この点について重ねてお尋ね申し上げます。

〔助役（庄司良一）登壇〕

○助役（庄司良一） 指揮官の待遇について、いろいろと御指摘がございましたが、私、先ほどお話をありました土木、建築等の技術関係を担当いたしておる関係から、私からこの点についての考え方を御説明させていただきます。

職員全般の給与が高いはどいいことでございまして、まず市役所は給与が少ない、もっと上げてやれというようなお話をございまして、まことにありがとうございます。（笑）ところで、公務員といえどもやはり経済原則に全く従うようでございます。需要供給がそのまま現われてまいります。

す。一般社会が給与がいい場合には、それに該当する人たちは、そのほうへ流れています。技術者が今日、四日市市役所に希望者がほとんどない、こういう御指摘、そのとおりでございます。私たちもこれについて非常に悩んでいるわけでございます。

しかしながら、これは国・県・市を通じまして、公共団体の中では四日市市は決して悪くはないんでございます。この三者を比較いたしますと、四日市市が一番いいわけでございます。この点も一つ、とくに悪くしておるわけではありませんので御承知いただきたいと思います。

ところで、実際問題として新たな職員がこない、これについては、私どもも十分責任を感じておるわけでございます。P.R.に務めて、各放送源である学校等とのわたりをつけて、四日市市というしにせを逐次つくり上げていきたい。これはもうしにせがないためにこないであります。終戦後のどさくさまぎれに、たいていくずが集まるという表現になるんをござりますが、四日市市におきましては、その当時に非常に優秀な方々が入ってきておる。そこからつまつておるんでございます。

ところで、職階制をとっておる邊で前から申しますといふと、お説のように改職につかないというと給与が遅つてくる。まことにそのとおりでございます。この問題については、私どももかねがね頭を痛めております。國におきましては、こういった矛盾が同じようにあるわけでございます。この教済策として、専門官という名前の職名をつけ、あるいは副官、計画官こういうような職員以外にそういう職員をつくりまして、なんとか是正しているのが実情でございます。

この考え方というものを、四日市市におきましてもそろそろ取り入れなければならぬ時期に到達したんではないか。

今までなんとかなってまいりました。順序から申しまして、そう特別の矛盾もないように思ひます。しかしながら、もう考えなければならぬ段取に立ち至ったと思っておりますので、そういった問題の担当の私といたしまして、市長及び二宮助役、さらに人事課長に内しまして特別の専門職の制度を取り入れようぢやないかと、こういう建前で現在検討を加えつづけていますので、御了承いただきたいと思います。

#### 〔鈴木愛次君登壇〕

○鈴木愛次君 ただいまの助役の御答弁には、特別に矛盾はないように思われる。四日市市は、そう待遇そのものは悪いということはないんだというような御答弁が一部なされましたが、私はよしめしよりむしら公平なる給与、不均衡なる給与の是正ということが非常にだいじなことであると思うのでございます。尤はどから申したとおり一級建築士の資格を取つても、むずかしい試験を受けながら、その者が五年も七年も八年も現在勤めておつて、それが四等級で処遇されておる。かほどの過酷な処遇に、どうぞえても恥としてもはなはだ納得いかない点があるので、そつた不均衡の点を強く申し上げておるわけでございます。あとの御答弁に専門職等を取り入れたことについてのようやく職員の段階にきておるというお話をいただきましたので、それを丁としまして一日も早くこれが実現に改善の努力をお願い申し上けると同時に、この席で失礼ですけれどもとくに市長に要望を申し上げますが、大四日市建設のために非常に日夜東奔西走、頑張りをいたいでおる姿は、非常に感謝をいたしておりますが、先ほど申し上げておるとおり保健婦一人も四日市市におらない、職員の待遇には非常に差違があるというような、またそうした悩める在宅患者にあたたかい手をのべるというようなこまかい点に、ややもすれば市政というものはなされておらんではないかというふうに思われますので、せめて日曜の半日なりとも静かに休憩されまして、声なき声に耳を傾けられまして、あたたかい市政、さみのこまかい市政に一段の御配慮をお願い申しまして、質問を打ち切ります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（錦安吉君）伊藤説園。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君　坪井議員の御質問に関連をいたしまして、きわめて簡単に二問ほどお伺いを申し上げたいと思います。そのオ一番は、防災計画でございます。とくに工場地帯の防災について、具体的にお尋ね申し上げたいと存じます。申すまでもなく市政のオ一番にかなめと申すものは、市民生活に不安を与えない、安んじてその日の生活ができるということであると確信をいたしておられます。この点から、私は、六月議会にもこの席上からお願ひをいたしたのでござりますが、確答を求めることがなかなかむずかしかった。ここに重ねてお尋ねを申し上げる所であります。

市民生活に不安を与えない。安んじてその日の生活ができるような環境をつくってやる、この点についてであります。

このことにつきましては、市当局非常に細心痛になつて、私どもの手元に四日市市地域防災計画という百六十ページにわたるこの御計画をいただいておるのであります。ずっと初めからしまいで非常な期待をもつて再三見せていただきました。防火の方面や、あるいは防水の方面、水防の方面に、あるいはその他の地震などの災害にわたつていろいろと詳細な御計画が立てられておるんではあります、このことがらがただ単に計画ということでなしに、実際にこれが生きて働くようになりたいと願うものであります。

さて、その五十四ページにこういうことが書かれています。「危険物火災を発発することが予想せられるので、つねに関係者と打ち合せを行ない、地震時に使用可能な消防水利を敷地内に」云々と書かれてございまして、つねに関係者とのことについて詳細打ち合せをするということが書かれてございますが、この点につきましては、大きな

期待をもつております。この間も新潟地震の被書類、応急対策の状況調査の報告書をいただいておるのでござりますが、ちょうど六月十六日から今日で百日目でござります。人づうわきも七十五日とか申しますが、この工場地帯には絶対にこれが消えやるものではございません。この中にこういうことが書かれてあります。「石油タンクの爆発によって新潟市の消防本部は、必死の消火作業を行なったが、いよいよ勢いを増して民家に焼失し、そりありさまはまさに原爆投下を見るようなものであった。そうして市民は、もう右往左往にろうばいした」というようなことが書かれていますので、この計画書の関係者との打ち合せと、これと勘案いたしまして、どのような具体的な御指導、訓練計画がさらに極まれてあるのかお伺いを申し上げたいというのがオ二点でござります。

オ二点。オ二点につきましては、九月十五日に塩浜小学校に矢張として恐臭ガスが襲いました。これは、單なる恐臭ガスというよりも、災害の感に払はると存するのでございます。すなわち八時ごろ恐臭、玉ねぎのくさったような非常な臭異があるの邊一帯に襲いました、十時ごろがその最尚に達しておる。十時三十分ごろになるというと、各教室において授業中の教師、あるいは児童すべてが頭痛、そうして胸の痛み、恐寒、嘔吐遂には低体温が鼻血を出す、こういうような状況が現われまして、授業を放棄するのやむなきに至つた。こういうような事実があの年寄りの日の午前中にありました。

これについて、どのような措置が取られたのであるか、この件についてお伺いを申したい。

以上の二つの点について、承りたいと存じます。

○議長（錦安吉君）暫時、休憩いたします。

午後四時四十分休憩

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） 防災計画の中の事前措置として危険物製造所等の施設は云々と、そして絶えず関係者と打ち合せを行ない地震時に使用可能な云々ということがうたってあるが、具体的にどういうことを打ち合せしておるかという御質問のようでございますので、お答え申します。

これは、ここに書いてあるように、消防器材、消火薬品、人材等をつねに災害に対処できるように配備する、あるいは水利の確保をはかるということをございまして、この打ち合せの結果いたしまして、大協石油、三菱油化、合成ゴムそれから四日市昭和石油これらの工場におきましては、地震時に地上の水であるとか、あるいは地下においてもコンクリート作りの水槽はこわれる所それがありますので、掘り抜きとかあるいはいろいろな地震のときを考慮して、こわれないような水槽の計画をただいまいたしております。

それから、消防力の強化といいたしまして、三菱油化におきましては化学消防車の増強を計画し、すでに発注をいたしておりますようでございます。なお、化学薬品の原液運搬の車等も増強しておるところでございます。

さらには、各工場で百七、八十トンの化学消防液を持っておりますけれども、それでは不足ということで、さらにこれを増強しているような状況でございます。

以上でございます。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 九月十五日の悪臭の件のお尋ねでございますが、ちょうどその日は、私、及び公害対策

課長は、市の公害対策委員会の聴行をいたしておりまして、東京、千葉方面へ出張中でございます。私自身、その状況をつまびらかに承知しておりません。はつきり責任もってお答えできませんことは、残念でございますが、いま係の者に事情を聽取いたしてみますと、その日は無風ないし二メートルの北西の風であったと。それから訴えといたしましては、高砂町及び塙浜のほうにあったと、午起方面には全然なかったということをございまして、当日の行動といたしましては、留守部隊は、保健所は所長もわれわれと同行しておりました。保健所の公害対策課長の一班は、大協石油、北部のほうに走り、それから市立公害対策課の係長は昭和石油のほうへ、塙浜へ走って、公害ペトロールカーによって調査し、それから電話照会によつて主要工場の事故の有無を尋ねたところ、しばらくたつて内部点検いたしたところが、装置の故障はないという返答があつたと。それから、情報といいたして検知管を持って行ったそうでございますが、バトカーが検知管を持つて行ったじぶんには吸引できないような微量のものであつたと。ただ一つ立証できることとは、深港病院において硫化水素系のものが微量発見されたという状況でございまして、教育委員会へ入った情報といたしましては、塙浜小学校がくさいということで、訴えがあつたからということで、市の公害対策課のはうへ連絡があつたという状況でございまして、悪臭ガスの成分分析は不成功に終つたようでございます。

それ以上のことは、現在判明しておりませんが、事後の時点では短かい時間であつて、現在の判断としては無風状態と気象の条件によつて上空のものが降下した。しかもそれが全地域でなくして、むらむらの地点に降下したというのが、今回の、十五日の発生状況でございます。

従いまして、短かい時間でございます。また、科学的裏づけがございませんりで、特別な処置は取らなかつたというものが実情でございます。以上。

それから、先ほど私の発言中、市民病院という発言がございましたが、議長の御注意によつて市立四日市病院の誤

まりでありますので、御訂正申しあげておきます。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 ただいま私の尋ねたことに対し、御答弁を賜わったのでございますが、災害防止につきましては、ただ薬材を準備する、あるいは防火の必要水の確保ということだけではなしに、あの大きな重油タンク、あるいは原油のタンク差し渡し八十メートルもあるという大きなタンクが学校のすぐそばに建てられておる。それに対してどのような指導をなさっていられるのだろうか。あるいはまたあの防災計画書を見ますと、運河の水を御使用になられるようなことを拝見いたすのでござりますが、干潮時にはもうただいまでは運河の底があがりまして、ほとんど水をくみ取るという役には立たないのが現状でございます。そういう点をささいに御検討を賜わって、そうしてあの運河を万一の場合で、あそこで原油なり重油なりの流出をくい止める非常にだいじな防壁になるようになれるようにあれをもう少しもとのような深さに堀るとか、あるいは外側に防壁を設けるとか、こういうような御指導、あるいは市の計画、こういうものが好ましいのでありますが、それについていま一聲お尋ね申し上げたいと思ひます。

次に、塩浜小学校の問題につきましては、私がきわめてこれを重要視いたすゆえんは、学校当局にお伺いしますと、全児童、全職員が頭痛、それから胸の痛み、涙が止む、そしてその玉ねぎのくさった耐えられないような悪臭に襲われた。そうして、鼻血を出すにいたる子供までが出了。あまつさえ授業を中止するやうなきに至った。たとえ二時間でも三時間でもそういう状態に置かれたということについて、これはよほど善後処置を考えいただきたい。單なるこれは、公害、悪臭だと片づけるべき性格のものではないと私は思ひでございます。

それにかかわらず、そのときに来ていただいたパトロールの方々も、これはなんとも仕方がないなとおっしゃるだけで、なんらこれについて探求をしていただけなかつたということを非常に父兄の人たちも残念に思つておるわけで

ございます。

従いまして、発生源がどこであるということがわからないためか、会社、近くの企業の方々はいっこう平常と受けたことがないのやから知らぬというような形。こういうようなことではたしていいのであろうか。元来、塩浜の小学校には、そういう猛烈な悪臭が製ってきたということは、過去にはなかったことでございます。それが今回、このようなく、十五日のできごとで校舎ができなかつたということについて、いま少し私は関係の方々の御意見をお伺いいたしたいと、こんなに思います。重ねて御質問を申し上げます。

〔消防長（竹内次雄君）登壇〕

○消防長（竹内次雄君） あすこの運河の水利は、干潮時には使えないのじやないかというようなお詫びでございますけれども、仮どもといたしましては、地震時にねざましては、電気が止まり、その他いろいろの故障が起きて、消火せん等の水利を使えないものだということを考えまして、できうるだけ自然水利を利用するということの考え方から、あの水利も当然使わなければならぬものとして防災計画の中にはめたのでござります。

もちろん、あのクリークは、油が流れとる場合に、こちらへ、一般民家のほうへ流れてくる油を止める役目をいたしております。そういうことで御了承いただきたいと思います。

それから、もう一つ塩浜の小学校付近にあるタンクはどういうふうに指導したかということでござりますが、これは御承知のように現在の消防法、並びにそれに沿づる危険物の規制に関する規則の内では、これこれこういうぐあいの解釈でもって、これだけの距離がある場合にはかならず許可を与えるなければならないという法制の建て前になつております。それは、そういう学校の近くでなしに、もうちょっとはかのところへ建てさすように指導すればいいじゃないかというようなお詫びも出ると思いますけれども、あの工場内にあれだけのタンク群を作るだけの地所もござい

ませんし、工場側におきましてあらだけの、いわゆる消防法上の技術上の基準に適合した申請を出してきた場合に、私どものほうにおきまして、その許可について数量の余地が全くございませんで、まだあれでも相当の保安施設からの距離がございますので、許可を与えるなければならないということに基づいて許可をいたしておるのでございます。

ただし、それだからといって行政指導上を放棄するというのではございませんで、規則には防油堤は鉄筋コンクリートでもよろしいし、あるいはブロックでもよろしいということでございますけれども、新潟地震の実例から考え合せてみまして、どうも鉄筋コンクリートなりあるいはブロックの防油堤では、いったんこわれた場合に補修がなかなかきかないということで、さらに土盛りをして防油堤を作るということを、指導はいたしております。

○議長（鶴安吉君） 伊藤謙君にお尋ねしますが、塩浜小学校を襲った悪臭の問題は、防災計画に関連して御質問ですか、環境衛生に関連しての御質問ですか。再度の御質問のようでございますので、お一回はまあ議長もうつかりしておりましたけれども、ちょっとお答えいただきたいと思いますが、どういうお考えですか。

○伊藤太郎君 この席で――。

私はですね、あの災害に公害は、單なる公害とは事情を異にしております。鼻血が出たり、あるいは全校生徒が頭痛を訴えるというようなことで、ほんんどいわゆるわれわれの常識でいう公害の域を越えている、いわゆる公害の域をもう越えて、災害とみなすべきではないか、こういうような考えておりますので、塩浜地区の特殊な防災を……。

○議長（鶴安吉君） 理事者、答弁願います。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 九月十五日の当時、私は市の北部におりまして、塩浜方面の情報は全く聞いておりませんが、いま伺いますというと、いわゆる公害というよりも、塩浜地帯に将来もあるいは起るかもしれないというような災害

に繋するのではないかという懸念があるというお話をいいますので、すんだこととしないで、もう一度それをよく探求しまして、そしてその原因が那辺にあつたかということ、並びにそれがこんごはどんなふうな形でまた再発を予想されるかというふうなことをよくさわめまして、災害と目すべきものでありましたなら災害の対策として十分戒心したいと思います。

また、たとえ公害でありますても、それは非常に激烈なものであるということにおきまして、こんごの公害対策としまして導入教訓であると思しますから、このままに過去のものとして済らないで、もう一度一つ新しく探求して、しかるのちに御納得のいくようなお話をまた直接申し上げたいと考えております。（伊藤太郎君「了解」と呼ぶ）

○議長（鶴安吉君） ほかにございませんか。

本日はこの程度にとどめ、あとの方の質問は明日お預けすることにいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

四日市市議会

四日市市議会定例会議録（第三号）

昭和三十九年九月二十五日

昭和三十九年四月四日市議会定例會議事速記録 第三号

○昭和三十九年九月二十五日（金曜日）午前十時五分開議

○田席議員（三十五名）

田坂宮鈴伊前畠岩坪安藤錦北酒米  
村上崎木藤川野田井垣谷村井田  
末長春愛太辰久妙祐安与昌好  
十松郎吉次郎男等姫子勇一吉市一  
君君君君君君君君君君君君兼速記

衛 厚 產 稅 総 収 助 助 市  
生 生 業 務 務 入  
部 部 部 部 部  
長 長 長 長 長 役 役 役 長  
中 平 芝 順 岩 川 庄 二 平  
山 井 田 浦 野 崎 司 宮 田  
英 清 敬 和 見 祐 良 佐  
太 郎 三 郎 己 齊 男 一 力 矩  
君 君 君 君 君 君 君 君

○欠席議員（二名）

○議案説明のため出席した者（四十八名）

須 志 渡 増 山  
藤 積 部 山 本  
総 政 権 英 栄  
太 郎 一 一

味 訓 谷 水 橋 服 穧 高 山 加 前 大 伊 荘 日 野 中  
岡 瀬 口 田 誇 部 田 橋 中 藤 川 島 藤 田 木 比 崎 島  
一 也 専 利 興 営 七 伊 忠 定 宗 武 繁 泰 武 義 貞 忠  
一 郎 九 郎 隆 弘 衛 祐 一 男 雄 一 郎 治 平 芳 勝  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

学校教育課長	教育委員長	市立病院事務長	副事務長	消掃第一課長	消掃第二課長	土木課長	土木課長	消防次長	消防次長	消防次長	消防次長	消防次長	消防次長
水原義壽	小林一君	杉本君	三輪君	赤堺君	荒木君	塚木君	三郎君	大金君	竹内君	天谷君	川野君	正尚君	助尚君
林義君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

企画開発課長	建設部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長	土木部長
人事課長	副収入役	秘書課長	建設部長	企画開発課長	人事課長								
総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長	総務課長
財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長	財務課長
管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長	管轄課長
市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長	市民課長
農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長	農工課長
税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長	税務課長
資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長	資産税課長
衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長	衛生課長
耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長	耕地課長
青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長	青少年課長
民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長	民生課長
伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六	伊佐喜天六
阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村	阿久井國村
城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木	城頭木木木
井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田	井涼喜田
次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田	次代輝田
夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春	夫郎正春
彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕	彦彦彦裕

保健体育課長 館 義夫

技術部長 山本 文雄  
総務課長 滝 伝之助

業務課長 加藤 伸弘  
工務課長 林衛美

拡張課長 美濃部 博  
事務試補 芳野 勝君

○市議会事務局(四名)

事務局長 菊地英也  
総事係長 小坂正俊  
事務試補 佐藤君  
芳野君

○議事日程  
昭和三十九年九月二十五日(金)午前十時開議

オ 一般質問

オ 二 議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算

(オ三号) ..... 質疑 委員全付託

オ 三 議案オ一一八号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計

補正予算(オ一号) ..... //

オ 四 議案オ一一九号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特

別会計補正予算(オ一号) ..... //

オ 五 議案オ一一〇号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会

計補正予算(オ一号) ..... //

オ 六 議案オ一二一號 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事

業会計オ一回補正予算 ..... //

オ 七 議案オ一二二號 昭和三十九年度四日市市水道事業会計オ一

回補正予算 ..... //

オ 八 議案オ一二三號 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算

認定について ..... //

オ 九 議案オ一二四號 市の区域内にあらたに土地を生じたことの

確認並びに町の区域の変更について ..... //

オ一〇 議案オ一二五號 四日市市役所設置条例の一部改正に

ついて ..... //

オ一一 議案オ一二六號 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁

質に関する条例の一部改正について…………質疑…………委員会付託

オ一二 議案オ一二七号 四日市市用品購入基金条例の制定について〃

オ一三 議案オ一二八号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例

オ一四 議案オ一二九号 四日市市消防田員等公務災害補償条例の制定について…………

オ一五 議案オ一三〇号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の制定について…………

オ一六 議案オ一三一号 猪野伝染病隔離病舎組合規約の変更について…………

オ一七 議案オ一三二号 四日市市一期公共下水道事業計画の変更について…………

オ一八 議案オ一三三号 簡易水道建設事業について…………

オ一九 議案オ一三四号 工事請負契約の締結について…………

オ二〇 議案オ一三五号 市道路線認定について…………

オ二一 議案オ一三六号 市道賃貸廃止について…………

オ二二 議案オ一三七号 市道路線の一部廃止について…………

○本日の会議に付した事件

オ一 一般会計

オ二 議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算(オ三号)

オ三 議案オ一一八号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算(オ一号)

オ四 議案オ一一九号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(オ一号)

オ五 議案オ一一〇号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(オ一号)

オ六 議案オ一一一分 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計オ一回補正予算

オ七 議案オ一二二分 昭和三十九年度四日市市水道事業会計オ一回補正予算

オ八 議案オ一二三分 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定について

オ九 議案オ一二四号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について

オ一〇 議案オ一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

オ一一 議案オ一二六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

オ一二 議案オ一二七号 四日市市用品購入基金条例の制定について

オ一三 議案オ一二八号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について

オ一四 議案オ一二九号 四日市市消防田員等公務災害補償条例の制定について

オ一五 議案オ一二三〇号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ一六 議案オ一二三一分 猪野伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ一七 議案オ一二三二号 四日市市一期公共下水道事業計画の変更について

オ一八 議案第1三三号 簡易水道建設事業について

オ一九 議案第1三四号 工事請負契約の締結について

オ二〇 議案第1三五号 市道路線認定について

オ二一 議案第1三六号 市道路線廃止について

オ二二 議案第1三七号 市道路線の一部廃止について

○議長（錦安吉君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員数は、二十七名であります。

本日の議事につきましては、理事日程第3項により取り進めたいと思いますから、よろしくお願ひいたします。

〔総務課長（天野正春君）登壇〕

○総務課長（天野正春君） 台風二十号につきまして、現在までわかりました状況を御報告申し上げます。

台風二十号につきましては、最大風速が二十四メートルの現在であります。七時現在でありますと、雨量は百十七ミリ、二十三日の十時から二十五日の九時まで、気圧は最低気圧九百九十六ミリバールであります。これは七時三十分現在であります。

予報につきましては、警報発令の日時にありますと、本市におきましては、二時に台風の情報の発令と同時に災害対策本部を設けました。現在まで被害状況をまとめましたところを申し上げます。

人的の損害に至りましたは、全然ございません。

建物の損害につきまして、全壊、半壊ございません。

床上浸水につきましては、富源原の朝日町に二戸、床下浸水につきましては、七十九戸あります。これは玉川町に八戸、本郷町に五戸、末水町に五戸、天ヶ須賀の本町に八戸、住吉町に三戸、南町に二十戸、朝日町に三十戸と計七十九戸であります。

一部破損、それから非住家の全壊、半壊、浸水はありません。

耕地につきましては、田畑の耕地につきましては流木、冠水はありますけれども、ほとんど苗が倒れた程度であります。ただ、河原田地区におきまして、シカシの木が相当倒れておる状態であります。

公共施設につきましては、金然、道路、橋梁、河川、堤防につきましては、現在ございません。

船舶につきまして、異状ございません。

その他の山すべり、地すべり、鉄道、通信一般の木材流失とかそういう点についてもございません。

避難状況につきましては、朝五時ころ市民ホールに五名、橋北の西橋北小学校、東小学校に二十名ずつ四十名避難の方がお見えになりましたが、朝七時ころお帰りになつた状態であります。

現在までの状態といたしましては、そういう被害状況でありますのが、電灯の問題につきましては、六時ころから停電をいたしました。市庁の中におきましては、自家発電で一応やっていますが、いまついておりますので、自家発電と電灯会社の電灯と切りかえたといふであります。

水道につきましては、自家発電で給水を行なつておりますので異状ございません。

以上であります。（「議長、緊急に質問したいのですが」と呼ぶ者あり）

○議長（錦安吉君） 台風のいひだ。（「せこ」と呼ぶ者あり） どうぞ。

〔永田利一郎君登壇〕

○永田利一郎君 二十号台風が軽くすみまして、お互にけつこうでござります。

ところが、雨が少なかつたもようでよろしいのですが、あの雨もかなり降りまして、稻葉町の水門並びに朝日町の水門を締めたために、わたしのところの前の運河が琵琶湖になります。中納屋町のほうも出でおりますが、これはどうも設計の誤算であったか、どれほどいたいあの水門を締めた場合に水がたまるかということは予想できなかつただろうと思いますので、もう少し雨が降つたならばわれわれのところも水が入るようになりますし、ゆえに北納屋町の利水の処理場に自家発電の装置をして三滝川のほうへ放水をするように御処置をするよう願いたいと思います。これは富洲原並びに塩浜のほうも御同様やつたやろうと私は考えまして、ここにお願いする次第であります。終ります。

〔下水道課長（天野助春君）登壇〕

○下水道課長（天野助春君） ただいまの永田議員の、工務局で作つていただきました運河の桶門が二つあるわけでございます。すなわち稻葉水門と昌栄水門、これは高潮対策事業のあの辺一帯の護岸を高くするというかわりに、二つの桶門を作つていただきまして高潮を防止するという桶門でございます。それが先ほどからわれわれも現地へ行って調査してきたわけでございますが、潮が相当に高くなつてから桶門を締めましたので、その中にありますすなわち四日市市の下水道で管理しております稻葉町の公共下水道のポンプ場と、それから四ツ谷のポンプ場、それから西末広町に一つポンプがあるわけでございますが、その三ヵ所から排水をしたわけでございまして、桶門を締める時期が少し遅かったのでポンプの排水の水があふれまして、護岸から流れ出したという状況でございまして、これは工務局へも昨日からよく連絡いたしまして、桶門を早く締めてくれといふことをつけておつたわけでございますが、実情と

いたしまして遅れまして、そのような状態になつたわけでございます。

こんじょく工務局とも連絡とりまして、まだ桶門ができるから初めてでございますので、こういう結果になつたわけでござりますので、よく連絡をとりまして、これから排水の万全を期したいと、そのように考えております。

そこで、納屋の排水場におきましては、あの運河の中へ桶門を締めてから出しても意味がございませんので、別に三滝川のほうへ排水する方法が取られておるわけでございまして、下水道課といたしましては、あのポンプを利用して直ちに三滝川のほうへ放水しておりますので、あのポンプ場から排水します水は、あの運河へは出ないという状態でございますが、なお、西末広町のポンプ並びに四ツ谷のポンプは依然として運河の中にはつておりますので、そういう状態になるわけでございますので、よくこんご連絡いたしましてかかりえのないようにいたしたい、そのように考えております。

○議長（鶴安吉君） 水田議員、これではよろしいですか。ほかにございませんか。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま永田議員が稻葉町地方の下水の桶門の締め方において非常に浸水した箇所があつたという報告を受けて、何か善処せよということでおこないます。ただいま下水道課長の説明によりますと、その桶門の締めの時期が非常にますかつたということでございましたが、ただ一点お聞きしたいと思ひますのは、その管理の責任はどこにあるかということを一点お尋ねして見たいと思います。

〔下水道課長（天野助春君）登壇〕

○下水道課長（天野助春君） お答えいたします。

運河に作られました稻葉水門並びに昌栄水門の管理は、県の工務局でございます。だからポンプの時間には、始動

行なつております。

○議長（錦安吉四） それでは、日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

増山議員。

〔増山英一君登壇〕

○増山英一君 民政会を代表いたしまして、御質問をいたします。

まず、オ一点の南部開発につきましてお尋ねをいたします。

都市に住む人々に健全な生活の場を与え、住みよい町づくりをすることが理想的な都市の建設であることは申し上げるまでもございません。

さる昭和三十七年の一月、四日市市は臨海工業地帯の急激な発展に伴い、その用途に適した住宅地帯の整備、商工業地帯の適正化と防災計画とを地域指定を変更して、四日市市にふさわしい近代的な総合開発計画を樹立されました。が、これらは一切机上のプランと、平田博志といわれておりますが、一向進歩しないのが現状のようあります。北部総合開発と南部総合開発は、市長の政治生命をかけた二大政策であることは、市民もよく承知をいたしております。どのように実現をしていくのか、市民は大いに期待しております。ところが、市民に対する市長の公約が遅々として進まないのが実情のようあります。

とくに、市民が大いに期待されているのは南部総合開発計画であります。市長は、さきに策定じた総合開発の基本構想に基づき、四郷・日永・内部地区にまたがるいわゆる南部丘陵地帯に市民の一大レクリエーションセンター並びに大住宅団地を開発する計画を発表されていましたが、すでに住宅につきましては、住宅公団並びに県当局の手によ

つて着々進められておりますが、総合綠地公園計画、あるいは陸上競技場等々の施設の机上プランは、現在どの程度まで進んでおるのか、また、こんごとのように進めようとするのか、この点具体的に市長の御説明をお願いいたします。

次に、オ二点の教育行政について質問をいたします。

工業都市として飛躍的な発展をとげるわが四日市市にとって、教育行政は次にくる重要な施策であります。さる昭和二十三年七月、いわゆる教育の基本人権を主目的とした教育委員会法ができましたことは御承知のとおりであります。その委員の選出方法は、公選をもつて臨んだのであります。

ところが、昭和三十一年六月に新教育委員会法ができまして、再び中央集権的な制度に改められたのであります。要するにこの任命は、都道府県知事や市町村長が協会の同意をえて任命し、市町村教育長には、県の教育委員会の承認を必要といたしまして、都道府県教育長は、文部大臣の承認を要するのであります。以来、公選制から任命制に切りかえられてからちょうど八ヵ年、本県の市町村教育委員会も過渡期からようやく安定期に入り、それぞれの地方ではいくらかの差はあるようございますけれども、だいたいその行政、運営等も軌道に乗ってきたようございます。四日市市の教育行政も、戦後いくたの困難を克服しながらも、全国的水準を上回る学校整備等教育の改革が行なわれてきたことは、これは歴代の市長、教育委員会あるいは先輩の議員諸君の深い理解と熱意によるものであります。市民のもともと努力とするところであります。

従いまして、本市の現教育委員会、及び山本教育長は、染川前教育長の亡きあとは、そのあとしまつと整理、それに教育行政の正常化を推進されてきたのであります。とくに市内の小・中学校の整備、壇改築に力を入れ、全国的標準をはるかに上回る好成績を納めておるのでござります。

このような時点の中で、こんこります重要な案件を処理していくかなければならないときに、杉浦教育委員長及び山本教育長の任期が今月末をもつて切れるわけでございますが、これら人事問題に関連いたしまして、かんばしくないうわさを耳にいたしておりますのでございます。市長はじめ関係者にお尋ねして、ことの真相をただしておきたいと思うであります。

よく教育の中立性といふことはが使われますが、教育の中立性とは、すなわち市民全体に奉仕すべき公立の教育に特定の政党・宗派の支配が及んではならぬということを意味し、従つて、教長行政の中立性が求められ、一般行政から教育行政の独立が完全に分離されておるものそこから導き出されることを、市長はよく銘記されて、私の質問にお答えを願いたいのであります。

従つて、九月末でないと任期のこない教育委員長及び教育長の後任人事が、早くも昨年ごろからうわさはされたいたことは、教育行政を混乱させるものであります。教育の中立性を侵害するものであると思うのであります。しかもその震源地が平田市長にもっととも近い二、三の側近によつて漏らされたことははなはだ遺憾なことでござります。

これは、市議会並びに教育委員会を軽視するものであり、田々しき問題であると私は思うのであります。とくに最近明らかにされたところによりますと、市長の側近グループによる人事の策動は目に余るものがあり、このたびの教育長だけでなく他の一般人事面におきましても全くいやなうわさを耳にすることが多いのであります。これら側近にあやつられた平田側近政治に対する市民の批判は、最近とくにきびしくなってきたのであります。

これは、市長は知つてのうえでやっておられるのか、またみずから自主性がないか、これらを市長はどのように考えておるのか、この際お伺いいたしたいのであります。

従いまして、側近政治はやつていないと、あるいは教育委員会の人事問題で側近から圧力があつたとかなかつた

とか、全く私の知らないことであるとか、いずれかをはつきりした答弁を願いたいのであります。市長の答弁いかんによつては、本席があるいは教育委員会の人事問題が議案として提出されたときに、具体的に事実を示して市長に改めて質問をしたいと思うのであります。本席において市長が納得のいくようすつきりした答弁をお願いしたいのであります。教育委員会や市議会が全く知らない間に、市長の一派側近によつて「」のような重要な人事がなされているとするならば、全く重大な問題でござります。

先に述べましたように、教育の中立性を侵害するものであるといわざるをえないであります。私の耳にしたところによりますと、平年三月に某側近を通じて、山本教育長に民生部長に転出を交渉したということを聞いておるのであります。市長は、この事実を知つているのかどうか、この点もお尋ねしたいのであります。

また、某側近自身によるものか、あるいは市長と話し合ひのうえでのことか、この点をただしておきたいのであります。教育委員会が全くつんぱさじきにおかれ、一部の内外側近によつてこのような重要な人事が感情やあるいは利害によつて策動されておるとするならば、教育行政は全く混乱するのでありますよ。このままでは教育委員会委員会が絶辞職といふうわさも私は耳にしておるのであります。

しかも、早くからこのようないわさがうわさされておるため、市内の小・中学校長をはじめ教育委員会事務局では、三月じろから動搖をきたして、仕事も満足に進捗していないと聞いておるのであります。

このような事態の発生は、全く市民の責任であり、こんこどのような人事行政と運営をはからうとするのか、またいままでのうわさについて市民にどのようにこたえようとするのか、うそ偽りのない率直な御答弁をお願いいたす次おだいさじます。

〔市長（平田佐矩也）登壇〕

○市長(平田佐矩君) 南部開発の問題につきましては、たびたび申し上げておりまするし、進行状態については十分御了承のことと思ひますが、おわかりにならぬようでしたらもう一度申し上げましよう。

と申しますのは、ただいま仰せられましたとおり南部の開発の根幹をなしておられまする住宅建設問題でござりますが、これは、市と住宅公団との間に繰結いたしまして進行しておつたものでござりますが、ただ公団におかれましては、整地をする人々にことを欠くからこの点をぜひ市でやつてくれないかという交渉がありました。しかし、御承知のとおり市にそういう余分な人をかかえておるわけではございませんから、これはぜひ他でおやりになつておるよう、公団御自身でやつていただきたい、こう申し上げてきたのでありまするが、公団のほうでは幸い県のほうでいろいろの大きな事業が手があいてきて、その人々の仕事の上にもちよど都合がいいから整地問題については一つ県でやつてあげましょうというふうに、向こうさま同士でお話がまとまりまして、そして整地は県でおやりになるということになつたのでございまして、ただいま県警のようなお話をございましたが、私はそういうことは存じません。たびたび県へお出でになるあなたがそういうことをことばの上でいわれますので、ややもすれば市民は、せつかく四日市市が手がけたものを県にやられるのかといふ、市民感情からいいましても非常にうつとうしい気分を起しますので、十分気をつけて御発言を願いたいと思います。

従いまして、これは、公団の計画に従いまして取り進めいくわけでございますが、それに伴いまする事業につきましては、御承知のとおり市におさましても随伴いたしまして踏み行なつていきたいと思いまして、現在いろいろのことをお願いしておる次第でござります。

その隣の、二十五万坪のいわゆるいろいろの施設をしたいと、とくにスポーツに関するようなものをそこにやりたいと、これからいきましては、一番最初に起こりますのは土地の問題でござります。

これは、財務当局におかれましてももともとましたことであるというので、四日市市に払い下げをするか、貸し下げをするという方針をきめまして、たしか昨年だつたと思うのでありまするが、地方の国有財産の処分の委員会がござりますが、その席上でこれを御発表になりまして、あらかじめこれは四日市市のためにこういうふうにするのであるから委員の諸君に御了承を願いたいということで、皆さんの御了解を御当局がお取りになりました。

ただし、これには予算も伴うことでござりまするし、また、その計画の内容につきましても、県はなんとかして国体を誘致したい、だから國がいくばくの貢献をしえられるかと、まあ早くいえばどういう役割を務めてくれるだろうかというようなことも問題になつておりましたので、具体的にこれこれを取り上げて今日からやるという段取までにはまいりませんのでござりますが、計画といたしましてはすゝくりでき上つておりまするし、それはもはやすでに皆さま方にも御報告済みだと私は考へておるのであります。

その中でとくにブールの問題につきましては、四日市市は強く市営でやりたいということを申し出でるのでございまして、県はそれに対して数千万円の補助をしよう、こういうことに話し合いはなつておるのであります。それは例のたくさんの高校を建設いたしますときに、いろいろの面で四日市市がとくに力を入れてくれたから、この金額は一つ増そうじやないかというふうなことから、三千万円のものを四千万円にしてくれまして、してあと三分の二程度のものは市で出して、これは市営でやるとこうなることになつておりますので、総合的な計画とにらみ合わせまして、そういう財源的な位置づきやすいものから踏み行なつていて、市民の皆さん御待望の一端を現わしていきたい、と、こういうふうに考えておりまするし、また、それに伴いまする道路につきましても、他の地方の道路よりも比較的優先いたしまして、ただいま取り上げて県。國とも交渉を進めつつあることは、たびたび御報告申し上げておるような次第でござりまするのと、南部の開発のうちの根幹をなしまするこの計画は、相当大規模でござりますので、時

間はかかると思いますが、新しい天地ができ上ってくることと存ずるのです。これにつきましては、ぜひ一つ議員諸公の御協力を賜わりたいと考えております。

次に、教育問題でございますが、すいぶん御辛うな御質問を受けましたが、四日市市の市長は、今日まで側近なことはやつたことはございません。また、いろいろの御意見はどなたにでも聞いております。どんな方面の方にでもすいぶん懇親に聞いております。

しかしながら、ことを処しますときには、自分の信念でやつておられます。決して私情を交えたり、あるいはいろいろのこととて屈するようなことはいたしません。とくに人事の問題につきましては、私は、絶えず今日まで叫んでまいりました。決して人事の問題について市長が自分の信念をまげたり、また、いろいろの圧力を受けて、それに屈するというようなことはいたしません。自分で考えてこれがいいと思うことはお願いを申し上げ、議会の御批判をして乞うという一途であります。

従いまして、ただいまの御指摘のような問題を私のところへもちかけていただきたいでも迷惑千万。とくにこれから四日市市が生々として発育しようという矢先にあたりましては、できうるかぎり市政の明朗を期さなければならぬ矢先でありますので、私はとくにそういう方面については、お互によく事実をたしかめ、また、現在起こっているというのでなく、将来いまから起ころうとする問題であり、人事の問題である。よほど慎重に一つお願い申し上げたいたいと思うのであります。

とくに教育問題につきましては、今日まで慎重を期してきましたことは御承知のとおりであります。前教育長の染川さんが、全國にもまれなる悲しむべきケースをとつておしまいになつたそのあとを受けまして、いかに市の理事者が苦労したかということは御承知のとおりであります。隠忍自重、よくこの問題に耐えまして、しかも教育委員の方

方が一致御協力をしていたましても、御善處に相なりようやく安定線にまいりましたことは事実であります。こと今日に及びまして、これをいかに処するかということにつきましては、市長は市長なりの所見をもつて善処させていただきたいと、こう考えておる次第でございますが、仰せられるまでもなく、貴重な推選を申し上げて議会におはかりしなければならない問題でござりまするし、また、議員会におかせられましても、いろいろのお考えがお起こりになることと想います。單に市内部だけではなく、これにつきましては、県の了承もえなければならぬ広い視野から行なわなければならぬことでござりまするから、その人選たるや困難をきわめると思うのであります。また、御協力頼うことにつきましても十分考慮しなければならぬと思いますが、いずれを取りますにいたしましても人事問題であります。御承知のとおり人事問題は、できうるかぎりいろいろ内部で御相談を申し上げて、そうしてそのでき上がった結果をお願いするのが定石になっておるよう思いますので、私は、やはり旧来の慣例に従いまして、この問題につきましては、十分正当なるコースをたどつてお願い申し上げたいということを市長の立場からお願い申し上げる次第でございます。

任期がたとえ近かよつともにいたしましても、事前にこの問題についていろいろ論議をいたしましたことは、私といだしましてはでさうるだけ御遠慮申し上げたいと思っておるのでございますが、あくまでも聞かなければならぬとおっしゃるならば今のとおりであります。

私には少しも偏向した考えを用いたり、指図をしたりそういうことはございません。いろいろの経過にかんがみまして、こういうことはどうであろう、ああいうことはどうであろう、またその人の及ぼす影響はどうであろうというようなことを、これは市民として心配いたすだけのことは心配をしておりますが、しかし、まことに失礼でござりまするが、人さんからたとえそれがどの方面の方であろうと威圧を加えられることを行なうというようなことをやる

べき男であるかないかといふくらいのことは、今日までの市政の経過を御覽になればおわかりになると思う。あえていう問題について、私は論争をさはさむことを御遠慮申し上げたいと思いますので、どうか御了承を願いたいと思います。

〔増山英一君登壇〕

○増山英一君 ただいま市長の答弁の中に、南部開発の御答弁でございますが、いかにも私が錯覚を起してそういうことを県へしようちやう出入りしているものはないでありますと、迷惑だというような意味のことをおっしゃいましたが、市長がむしろ錯覚を起して聞いておるのではないかろうかと、私はこう思うんです。私は、「こういう」とをいつておるわけです。

市長は、さきに策定した総合開発の基本構想に基づき、四郷・日永・内部の三地区にまたがるいわゆる南部丘陵地帯に市民の一大レクリエーションセンター並びに大住宅団地を開発する計画を発表しておりますと、ね。すでに住宅については住宅公団並びに県当局の手によって、着々進められておるところです。なにも県がやつておるというておるわけではないんです。はじめから市はこういうふうだというておるんですから、その点あなたも錯覚されぬように一つお願ひします。

それから教育問題でございますが、この人事の問題については、なかなか市長はりっぱな方でございますので、私惜をまじえたり、あるいは私の信念でやつておると、非常にけつこうなことでございますが、とにかく市長の耳には入つておるかおらないか、この点はわかりませんが、市内でも、あるいは四日市市の市民でも何々行政、何々人事ということをよくいわれておるわけです。これだけ立派な市長がわれわれの考え方でいきますならば、まるつきり口ボツトに過ぎないのではないかと、こういうふうにも考えられるのであります。

従いまして、この教育長問題におきましても、去年の九月にすでに新丁の某料亭で榎の高臣町長とある議員と、ある教育ボスと三人でこの話がされて、それが高臣町長から県の教組にその問題がつたわって、それからずつとの問題が、情報が流されたわけでございます。

で、従いまして、もう教育情報にもこうした問題はすでに掲載はされておるのであります。また、市長は自分の信念でやつておるとおっしゃいますけれども、今年の三月に教育長にまあこれは市長が知らんとおっしゃればそれだけのことだいりますが、お前どうやと、本庁へ行かないかとか、あるいは部長に転出しないかとかいう勧告を受けているというようなことは、これはどうもわれわれが納得がいけるない問題であると、こういうふうに考えるわけですが、そうした某側近議員がそうした人事問題に介在しておるわけでございますから、おそらく杉浦教育委員長にもこうした人事の問題につきまして御相談があつたかなかつたかと、こうことをはつきりと一つ率直に申していただきたいと、かようになります。その上でまた質問させていただきたい。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午前十時五十五分休憩

午後零時三十四分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔教育委員長（杉浦西太郎君）登壇〕

○教育委員長（杉浦西太郎君） 午前中の御質問に対し、お答えいたします。

その前に台風二十号も十二時現在、新潟の沖を北上して本州を横断して山陸方面に去るということで、非常に被害がなくて御同慶にたえないと思ひます。この台風も、昨夜の二時ころに急に東北に進路を変えまして、若狭湾へ向かたということなのです。

私、先ほど御質問を受けておりまして、ちょうど二十号台風のようにこの台風は市長のところに向いておるのかと思つておりますところ、突然、途中から急に右のほうに回りまして、私のところへふりかかつてきただので、びっくり仰天したというのが偽りない心境でござります。

さて、どのようにお答えしたものかと、といおいつ考えておつたわけでございますが、何分にも御承知のように人事と申します問題は、公開の場でさるべきものではなくて、なんだかわからぬうちにきめるということに含みがあるようになります。

人事を事前に公開して、ああだのこうだのということになりますれば、それそれに人それぞれの思いもあり、また利害もござりますので、なかなかそういうことになりますと、人事というものは決めにくいものだということは御承知のことかと思います。

市長の人事ももちろんでござりますけれども、教育委員会も人事ということについてタッチはいたしておりますけれども、こと教育委員会の場合でござりますと、事前に人事についてのことを漏らしたこともなければ、また人事の内容について、あとからあのときはどうであつたかということを聞かれて、あのときはこうでございましたといわない方針に当委員会はいたしております。

そのためには立派なことを立てると、波を立たせるというふうなことがありますので、なかなかこの問題は簡単にはイエス、ノーでお答えいたしかねる複雑な、デリケートなことがござりますので、こと過去の」とにも属します。

まするし、また、教育委員会といたしましては自主性をもちまして、皆さんに御心配をかけないような堅実な歩みをこれまでいたしておりますので、どうかさような点にもし御懸念がありますれば、私、責任をもつてさようなことは当委員会にないということを申し上げておきたいと考えます。

ことにこの問題は、人事の基本的な方針ということではなしに、もう一つ深く入り込んだ個人的な問題も含まれておりますので、公開の席上で申し上げることもいかがかと考えまするし、またその問題については当の教育長においても同様だと考えまするで、さようなことについては、私、責任をもつて皆さんに御懸念のないようなふうに善処したいと考えておりますので、この辺のところでもことばく然としたお答えでござりますけれども、御賢察をいただいて御答弁にかえたいと思います。

#### 〔増山英一君登壇〕

○増山英一君　ただいま教育委員長の御答弁で了解をいたしましたが、市長に一つお願いしたいことは、私の質問は増山幽人の質問でないと、いわゆる私は会派を代表しての質問であるということを冒頭から申し上げておるんでござりますから、その点錯覚を起こさないように一つこんごお願ひしたいと、かように存する次第でござります。

そこで市長は、午前中の私の質問に対しても、側近政治はやらないと、私の信念をもつて公平な人事を行なつていると、こういう御答弁でござりますので、非常に私は意を強くしたわけでござります。

で、どうか近く行なわれるところの教育委員にいたしましても、いわゆる側近人事でなかつたという者が三者がみてもなるほど市長は議会で答弁されたように実に立派な公平な人事であつたというよう、こんごの人事をとくに要望いたす次第でござります。

それから、南部開発につきましての答弁の中に、知らなければ教えてやろうというような意味のことをおっしゃい

ましたが、これは実に議員を侮辱するのもはなはだしいと私は思うのでございます。

これも先ほど申し上げましたように、私個人の質問でございません。会派を代表しての質問でございますから、これも会派を実に侮辱することになります。従つて、私も増山個人ではございません。いわゆる市民の代表としてここへ出できておる以上は、もつと議員の立場もこんじは尊重していただきたいということを要望いたしまして、私の質問はこれで打ち切ります。

○議長（錦安吉君） 北村議員。

〔北村与市君登壇〕

○北村与市君 午前中からいろいろ人事の問題で議会が粉糾したような状態になりましたけれども、これはひとえに四日市の行政ということについて議員の方々がいろいろ心配して御質問なり御意見をいわれたことだと思いますし、それがなにか私は、市長とは長い付き合いでよく知っているんですが、市長は非常に温厚篤実な方で、非常に柔軟な方であんまり怒った顔を見たことがないのですが、今日はどうも御機嫌が悪かったか、非常に興奮なされてお話になつたことに対して、私は議席で聞いていてちょっと意外に思ったわけでありまして、この会議というものは、興奮して怒ったほうが負けでございますので、なるべくそういうことのないようにしていただきたいと思いますが、いまも増山議員がいわれたように教えてやろうかどうか、なんとかいうようなことは使われるということはちょっと意外だったわけで、私も長い間歴代の市長に仕えておりますけれども、そういうことはなかつたわけで、そういう点について一つ市長が、今日はどういう風の吹き回しであつたかそういうような御発言があつたわけで、意外に思つたわけです。

こと、人事の問題でございますので、関連的に御質問申し上げようと思っておりましたけれども、増山議員といった

しましても要望をされて辞壇されておりますし、これ以上私もお話し、また御質問申し上げるということともしたくな  
いと思う。

要するに私は、平田市政というものがあと残された二年数カ月において立派な業績を残され、真にいい市長であつたという御高名を天下にとどろかしていただきたいということで、いろいろの話が耳に入るわけでございますので、それを率直に申し上げ、そうでないとするならばけつこうでございますので、市長として信念をもってやっていただければけつこうだと思います。

ただ私は、南部の開発委員長として、南部開発の問題につきましては、みずから質問に立つということは非常に筋違いだと思つて遠慮したのでございますが、今日の御答弁の中に公田の云々については質問がいたしておりませんが、レクリエーションセンターの問題についての質問をし、これをどのような市長構想によつて進めていかれるかといふことが委員会にも出されずしておりますので、そういう点について市長のこんごの方針そういうものをお聞かせ願いたいと思つていたところが、興奮してあのような状態になつて、何か筋違いのようなところに答弁があつたようにも思いますが、この点についてもし市長が、いま私が申し上げたことについて、市長としては怒るのは当たり前だと、あるいは興奮するのは当然のことだというお考えなのか、あるいはそうでなくて、いろんな問題が自分のことに対してきたから興奮したんだということなのか、そういう点について私は、こんごの議会運営というもの、市長と議員は対々であり一对一の関係で運営されておる。議場の整理、運営その他は最高責任者は議長である。そういうようなルールというものをお考えくださるならば、のよな形で御答弁はなかつたのではないかと思ひ、そういう点について市長がもし私に対して、いやそうでないんだという御答弁があれば承るし、いやそんな必要はないど、よくわかつたということならば御答弁していただかなくでもけつこうですが、どうかこんご長い間いろいろと議会の運営を市長とし

でも、みずからそれを見ていかなければなりませんので、そういうようなところにわだかまりのないよう、スムーズに議事が運営できるようにしていただきために、本日午前中の市長の御答弁の中の興奮状態といいますか、あのよくな形というものについては一つ改めていただきたいし、またいただけるだろうと思います。

賢明な市長でいらっしゃるので、そのくらいのことはよくおわかりだと思いますから、あえて出る必要はなかつたのですが、教育問題についても再質問をさせまして、一いつ市長のこんこの行政面における真に市長の信念の実が上ることを祈念いたしまして、教育問題につきましては打ち切りたいと思います。

○謙長（錦安吉君） 中島議員

〔中島忠勝君登壇〕

○中島忠勝君 南部開発の問題で増山議員が質問されました。私も南部開発に関連して質問させていただきたいと思ひます。

市長も午前中のように怒らんと、市民の中には頭の悪いやつもたくさんおるんだといりますから、頭の悪いやつにわかるように一つ説明していただきたいと思います。

南部開発の問題で一番私のほうの地区、四郷地区が関係が深いのをいまして、いま市民、四郷地区のものが一番心配しておるのは、いつからかかってどういうふうな計画で、年度計画が立てられておるのか、来年も米作つていののかという、イモさしていいのか、大根作つていいのかというようなことがかかつてくるし、もつと具体的にいきますと、土地の問題であれば海軍省の払い下げ、農林省のほうへいきまして、農林省から各個人側の耕地は払い下げておるのをじきじきます。

そのときの土地は、券上面で書いておりますので、台帳面で書いておりますので、非常に繩のびがいります。

もし将来それがいまの計の進められておるよう整地をして、おののの持ち前の半分を返すと券上面ではちょっと納得がいかんと、だから市民といたしましては歩留申請をして、その歩留申請に基づいて半分返してもらえるのかどうか、そういうことは可能か不可能かということを非常に心配しておるわけです。

続々とそういう人たち関係者は室山地区においても、八王子地区においてもやっておるはずなんですが、そういう疑問点がござりますので、この南部開発とくに市担当の二十五万坪については、もう年数もたつておることと思いますので、年次計画はどのように立てられておるのか、いろいろの、なるほど市長やないが、いままでの大構想は聞かされております。たびたび承つておりますが、たびたび承つて、また想像図といいますか計画図といいますか、それらを見せてもらつておりますが、三十九年度にはどこに手をかける、四十年度にはどこまでいくんだと、四十一年度にはどこまでいくんだと、五年間でやるなら五年間で、こういうような計画のもとに進めるんだということをはつきりしていただきませんと、関係者の先生たちは非常に疑心暗鬼のつもりで、あまり長いことはつとかれますと、やるのかやらんのかいな、いうような疑いもここにもたれでますので、市民がその計画によつて、そうすると来年はぼくのところはかかるといないからイモをさしてもいい、また田を植えてもいいんだというふうに、はつきりわかるような案がございましたら一つその年次計画をお示し願いたい。

また、あとで二回としまして歩留申請をした場合に、その歩留申請で法的手続きをすべて終つたら還元される土地は、これはちょっと市に因縁が薄いのでございますが、しかし企画当局では、よこの連絡でよく御存じだと思いますが、その歩留申請すべての法的処理が終つた場合には、その歩留のとおり半分返してもらえるかどうか、この二点についてお尋ねいたしました。

〔企画開発課長（六田猪裕君）登壇〕

○企画開発課長（六田猶裕君） ただいまの中島議員の御質問に対しまして、市長にかわりまして御答弁いたします。

ただいまのお話の中には、南部丘陵のうち、住宅団地に関係する分と、二つ織りませての御質問かと存じますが、そういうことによろしいでございましょうか。

住宅団地の開発につきましての、いまのイモをさしてもいいかと、こういう問題でございましたが、いましたが、昨日も県の事務所のところへまいりましてその補償問題についての協議を明日行ないたい、自治会長のほうと話を進めたいと、このように申しております。それによって具体的なことにつきましては、協議がなされるものと存じております。

およその考え方でございますが、現在三十九年度、四十年度並びに四十一年度までに区画整理は終了すべく工事計

画は立てております。そのどこから着手するか、総事業費はいくらかという点でございますが、総事業費的には住宅団地の経費は、最終的にはまだまとめておりませんが、およそ二十二億程度になる見通しでございます。

それから、一つ公団関係のことでございますが、公団のほうにつきましては、現在すでに四月に公団の定期決定はいたしまして、現在事業決定として準備中でございます。

で、国有地の処理につきましては、さい前市長から話がございましたように、すでに昨年十二月に坪当たり四百坪の補償いたしましたときに、すでに財務当局からは当用地については、無償貸し付けに異存がないとこういう公文書をもらっておりますので、この点は解消しております。

中の中業をどのように進めるかということでございますが、これは一日も早く市民の方々に喜んでいただけるようないことを、財政能力に応じて勘案して取り進めていきたいと、このような念願をしております。年度としては、本年度どうやるかというところではまだ事業決定をやっておりませんので、現在ではまだ御報告いたしかねる点で

ござります。

以上でございます。

#### 〔中島忠勝君登壇〕

○中島忠勝君 ただいま六田課長から聞きますというと、年次計画はまだできていないと。それでは何年先になるかわからんような気がいたすのでございまして、ぜひ一つ急いでこの年次計画を立てていただきたい。とくに来年県体の当番市としておるこの当市においては、先ほど市長が申されましたとおり、プールなんかにおいては早急に手をかけていただきまると、来年の県体にも間に合わんということになりますので、その位置だけでも早いとこ私のほうへ何か市のほうがどういうておるか知りませんが、総合訓練所のところの、池のところがこれがプールになるんやていわれたと聞いておるものもございます。なおその付近の土地の持ち主が売ろうと思うがどうしますかと聞きに行つた。わかるかわからんか、とにかくあそこら全体使用することはいいちゅうやけれども、何年度にいま市がすぐになかかるのか、来年かかるのか、今年かかるのかとにかくアールは早いと思うが、そこへプールいくんかいな、と。ばくら聞いたら知らんのやというような答えをしておいたわけでございますが、まあいろいろ近いので私のほうへ地区民が尋ねてくるわけでございまして、それについて早急にやるべきものは早急にやると一つ案を立てていただきまして、手っ取り早く一つかかっていただきたい。聞くところによりますと、住宅のほうは近いうち、来月か再来月あたりにすでに工事にかかるらしくうございますが、市のそのレクリエーションセンターといいますか、総合グランドといいますか、それについて一つお忙しいでしようがこの方面についても、せっかく専門の課も設けられておるのでございますから、早急に一つ年次計画というものを立てられまして、そうして地区の住民に申していただきたい。こういうことをお願いするのであります。

もう一つ、その住宅公団に入つておるところの増歩申請についてのお答えがなかつたようだといりますので、一つその件についてお答えを願います。

〔企画開発課長（六田酒裕君）登壇〕

○企画開発課長（六田酒裕君）重ねての質問に対してもお答えいたします。

ただいま増歩のことにつきましては、御質問ございましたして、遺漏いたしまして申しわけございません。おわび申しあげます。

この増歩申請でございますが、これを取り扱いをどうするかという問題につきましては、現在の段階におきましては非常にむずかしい問題があると、こうじうことを事務当局は申しております。

それから、いまの公團計画につきましての年次でございますが、これにつきましては、パールの場所とか、そういうところにつきましては先ほど御説明申し上げましたように、区域決定、計画決定をいたしておりますので、場所等は確定しております。

こんご詰情勢を見まして、どうしても都合が悪いというときには変更するやも知れませんが、現在としては確定しております。

以上、御答弁申し上げます。

〔中島忠勝君登壇〕

○中島忠勝君 増歩申請の取り扱いについては、いま非常にむずかしいことを聞きまして、たしか一昨年でしたか名古屋の住宅公園、県のほうの開発、市の方の開発が志穂議員によつて宝山へ案内されて説明されたときには、早いといい増歩申請やっておけばそれによってやるというようなことを承つたようにも、私、記憶しておりますが、いまに

なつてむずかしいといわれるところと地區民もがつかりするんではないかと思います。

また、パールなんかも急がなければならぬ、もう市長もおつしやつてゐるよう、三千万が四千万になつて、これは故山本議長が非常に骨を折られた。その県のなんも、金もすでにわかつておるはずだ。そういうものについてまだ一部はつきりしていらないということでは、まことに心もとないので、はたして来年の県体に間に合うか合わんかという」とは、これは非常に疑われるでござります。

これは余談でございますけれども、ここで私これに関連して申し上げたいことは、そういう地区においていろいろの計画をなされる、あるいは計画を実施される場合には、その地区的議員にも一応一つ横連絡をいただきたい。こういうことを一つお願ひしたいと思うんです、でないといろいろ聞きにきますので、役所へ聞きにいけといえばそれはいいかも知れませんけれども、電車貸使つてくるよりも近くの議員に聞きにきますので、およそその自分の近くのことはその土地の議員が知つておりたいと思いますので、これはお願ひしたい。

たとえば土木の仕事をするにつきましても、地区的議員なり自治会長はここやつてほしいと思つておるのに、いろいろ市長のところへ手紙出したり、あるいは税金を納めんぞというてやかましやうがああさわぐときは、われわれの知らんときになよと細説できてる。どうしてもと、たゞ一軒の家でも舗装されている。十軒も二十軒も迷惑しておるところでも統計であつて舗装されないといふような妙な現象が起こつてゐる。怒られるのは私らでござりまして、まあわれわれ無茶いうてがんばつておつたからやつてもらわんかったというふうになつてきますので、一つそういうものの実施については、せひわれわれにも御厄介でございましようが耳打ちしていただきたい。

私が、かつて十数年前に市会議員のなりたてに市御当局に御理申しまして、材料をもつて地区で市道を舗装したこと、舗装やない、コンクリートで固めたことでござります。そうするといふと、その区長、自治会長、四郷の

区長でござりますその自治会長にえらいしかられた。あんなことやつてもらうならもつとほかにやつてもらうことあつた。私もなるほどなあとしかられながら思つたんでございますが、いま自分が身にじみてそういうことを感じました。やつぱりああそこをやつてもらうなら四郷地区としてはこれをやつてほしかつたということを自治会長も私も異口同音に申したことでございますが、そういうことありますので、四郷地区は四郷地区としての対策をされば、順番もあると思いますので、これはほかの地区でも御同様思います。

もし这么いうようなことをやられるならば、一つその土地の自治会長とか市会議員には这么いふことを組んでおるがどうやぐらい、一つ横の連絡を願えれば、まことに幸せだと存じます。

私は、その南部開発のことにフルなんかを早急に実施されることを要望いたしまして、私の質問を打ち切ります

○藤長（錦安吉君） 次に、喜多野議員どうぞ。

〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 社会クラブを代表いたしまして、通告いたしました六点につきまして御質問を行ないます。

その前に、去る六月の定例会におきまして、社会クラブの代表質問として訓導議員が立ち、いろんな事項につきまして理事者の見解をただしております。これも答弁が研究するとか、善処するとかいうような御答弁になつておりますので、この点につきましても一つ御答弁を賜わりたい。

たとえば保育所の保育料の不均衡をどのように是正するかというような問題等につきましても、御答弁いただければ非常にけつこうではないかと思います。

まず第一点といつしまして、都市改造の問題でございますが、本件につきましては、同僚議員のほうから二回にわたりまして昨日いろいろな方面から質問がなされております。

とくに國に対する働きかけ等の問題につきまして、いろいろな理事者のほうからの説明もござります。これを了としておりますが、地方自治体も四日市市として具体的に起つてきただ問題について、どのように処置をするか、たとえば昨日伊藤議員のほうから、実際、小学校の子供が鼻血を出したり嘔吐をしたり、そういうような具体的な問題が出ておる。また、タンクヤード等が具体的に隣接してきてきておると、こういうような問題等について、やはりこれを全部を抱きまして國にというようなこともできない問題でございますので、やはり当地で行なえる処置については当然当地のほうで処置をして積極的にこれをやつていただきたい。この点についての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

なお、都市改造につきましては、いろいろ国のはうへ市長は行かれましていろんな問題等について、知事または地方代表の代議士等とも打ち合わせされて、御努力賜わつておるというような点につきましては、昨日いろいろお話をいたわざでござりますが、それも基幹となつていく用途地域の設計図というようなこの図面が、四日市市としては石川、高山両氏によるマスター・プラン等もできまして、相当強力にその計画が進められてきたわけでございますが、それとの関連性についてどのようにこんごやつていくか、いう点につきましてもお伺いしたいと思います。まず、都市改造については、その点をお伺いしたいと思います。

次に、ヤニ点の経費の節減について、この点について御質問をいたします。

この問題は、端的にいえば小・中学校の校舎新設に際して支払われておる設計料を節減して、その節減された経費を実際の備品教材購入費等にあてて、学校教育の実質的な向上をはかるということにできたら非常にうまいんではないか、まあこのように考えてみたわけでござります。

本件の問題は、ここにも資料をいただいておるわけでござますが、三十一年から二十二軒の学校の設立を見てお

ります。まあこの間に四多ないし五多程度の設計監督委託手数料というものが払われておるわけでございますが、非常に長い年々にわたつて学校等の建設を行なわれておりますので、当然現在の段階においては、標準化された一つのタイプを作つてそのタイプによつて進めていくという考え方をもち出してもいい時期にきておるんではないか。ABCというような形に新設の場合をきめて、やはり昨日の鈴木議員のほうから建築技術者の問題等も出ております。やはり四日市市の職員の技術者というものに対しても、そういう観点から十分そういう設計等の業務等を扱わして、やはり有能適切にやはり職員等も使っていき、なおかつ経費の節減をはかるような点ができうれば非常にうまいんではないか。なお、実際にはそういう新設校舎の備品什器等も、その費目によってまかなえるということになれば、父兄等も喜ぶと、このように考えてみたわけでございます。この点についての教育長の御答弁をお願いしたい。

なお、本件につきましては、建築関係の技術者のほうからはいろいろな問題点は関連して出てくるかもわかりませんが、まあその点は担当課長のほうから問題があるならば、いつていただければけつこうだと思います。次に、オ三点に移ります。オ三点は産業教育についてであります。

#### 産業教育のオ一点といたします定時制の高校の問題を取り上げるわけでございます。

これにつきましては、前会六月の定期議会におきまして訓育議員が質問をいたし、理事者が善処するという旨の答弁があつたわけであります。勤労学生をしてほんとうに安心して勉強させるための定時制高校の設置の計画は、その後どのように進展しているか、その点の御報告を賜わりたいと思います。

改めて私がいうまでもなく、向学の志にもえて勤労学生の熱意があくまでも尊重してやらなければならぬ、まあこのように考えております。そのためにはまず交通の便利な、ほんとうに快適な校舎を与えて将来の社会人としての人格形成に十分沿え、または中堅幹部となつていけるようないい校舎をお願いしたいと、このように思つてゐるわけで

ございます。

なお、この中にもう一点、質問のオ二の要点といたしましたのは、四日市市に工業大学を誘致あるいは設置する考えはないかということであります。現在の四日市市は、人口二十一万の工業都市を誇つておりながら、市民の子弟に対して工業に関する専門的な教育を施すような施設がございません。とくにこの点については、全部臨海工業地帯に各工場が展開しているわけでございますが、これは外部から技術者が隣接されて入つてきているのは現状でございます。四日市市の市民の子弟の方がやはり十分工業大学で勉強をされて、やはりその地区の、工業地域における技術者の中堅となって、やはり工場の経営に参加されていくのが一番望ましい形体ではないか、このように考えております。

それがためには、やはりそういうような施設を誘致するなり、設置するなりしていくことがたいせつなことではないか。現在の状況においては、やはりそういうものを設置していく段階にきておるんではないか。まあ本件につきましても、市長のいろいろおことはを賜わりたい、このように思います。市長がいろいろ工業専門学校等の問題について、鉛砲の問題でいろいろ御活躍賜わつたという点についても聞き及んでおりますので、この際四日市市これだけの工業都市に工業大学を設置するというような問題につきまして、どういう考え方をもつておるかお聞かせ賜わりたい。

オ四点に入ります。

オ四点は、生牛乳の給食についてであります。

要するにこれは、結論的に申しますと、米国の余剰農産物である脱脂粉乳をもつてきて、それを現在の給食にあてるわけでございます。脱脂粉乳といいますと、家畜のえさということになるわけでございますが、もちろん

これはわれわれも当然、兵隊に参加いたしまして、その責任の一端を背負うわけでございますが、やはり日本の国は米国に負けたんだから、やはり押し付けられたる余剰農産物でも貢つてそれをなんだか処理しなければならない。こういうところに日本がおかれておりますので、学校給食の子供らに脱脂粉乳を与えて、それを処理しておるというのが現在の脱脂粉乳のミルクの現状でございます。

本件について、これは非常に脱脂粉乳というのが最近になって悪い結果が出てきておるわけでございます。これは確実なものであり、人体にほんとうにそのように影響するのかということについては、まだ各方面からの明快な回答がえられておらないというようなことでございますが、まあ少なくとも三重大学の三上教授の脱脂粉乳を調査してみたところ、非常にストロスチウムが非常に含まれておる。人体に非常に影響すると、とくに女子の学童によくない。ある程度不適症になるような傾向がみられるというような三上教授のデータも出でておるような状態でございます。こいうふうに報道上からもこうじょうような状況が出でるということは、こんどの日本の国を背負って立つ青少年に悪影響を及ぼすようなものは好ましくないわけでございまして、たまたま当地におきましては、酪農振興といふことで産業経済におきまして、相当の資金を投下して酪農を奨励しております。そういうような生牛乳は、実際の子供たちにそれにかわって与えられるとするならば、非常に幸甚ではないか、せひともそのようにすべきではないかと、このように考へるわけでございます。

なお、できるならばそういうような酪農から発展して、いろいろバター・チーズを農業組合で共同經營するとかいうようなところまで発展形体がとれれば、非常にうまいんではないか。よその市町村で、昨日、一昨日の夕刊でございますが、そういうところにも農林省のいろいろな状況が新聞に載つておりましたが、茨木とか板木とか各所においてはそういうような生牛乳を子弟に提供しております。

こういうようなことで、実際に四日市市で酪農振興しておるならば、やはりそういうような実際の生牛乳を将来の青少年の子供たちに与えていくことが酪農振興にもなるし、なおかつ子弟にもいいということで、やはりこの点について、やはり担当課長の御意見、または教育長の御意見を賜われば幸甚だと思います。

次に、清掃事業について、し尿のくみ取りにつきまして担当課長の説明を求めます。

市民のし尿くみ取りに対する要望は、最近ますます非常に強くなつてしまひました。とくに富田、富洲原、塩浜、

大矢知等の地区におきましては、事業を民間の業者に委託してやつてある関係から、不親切で料金の計算が明確でないとか、作業につけ届けをしなければならないとか、そういういろんな問題がございまして、やはり直営で作業をやつてほしいというような希望が非常に強いわけでございます。担当の課長いたしましては、もちろん私どもより以上に市民の直接の要求を聞いておられると思うんです。もしも市民の声を土台にした具体的な措置、またはその計画の進め方等について御案がありましたら御提示賜わりたい、このように考えます。

第六点に入ります。

第六点は非常に抽象的なことばになりますが、包含される範囲が広いので市民文化の向上といふようなことばで表現しておきます。こうようと市長は怒られるかわからないのですが、単的にいまして、四日市市ほど市民のための文化施設の貧弱なところは、全国的に例を見ないんではないか、このように考へるわけでございます。

たとえば市民一人当たりの公喫面積の比較を出した場合どうかと、おそらく中以上はいかないんじやないかと、市長はつねに明るい住みよい町づくりといふようなことが市長の市政方針として述べられております。しかし、市民のための文化施設といふものは、ここ数年間に一つ施設されておらないわけです。ほとんどいま、四日市市においては文化施設といふようなものはないのではないかと。とくに二十一万の人口を擁しておる四日市市でございます。たま

たま私たちが日曜日に子供をつれて諏訪公園に行ってみると、大きなオリの中にサルが二匹しょんぱりとすわっています。横のほうではストリップの音楽が聞こえてくる。その公園の中を高校生が一本木をもつて貧弱な図書館に通う。現在の四日市市に日曜日に子供をつれてのんびりと遊びに行けるというようなところはないわけです。諏訪公園の施設が貧弱すぎて子供が退屈してきたり、こんどは近鉄百貨店の屋上か、岡田屋の屋上でも行って子供のごきげんをとると、こういうのは実際の平凡なサラリーマンの日曜日の実態ではないかと思ひます。

この質問について、社会クラブがあえてこうした問題を取り上げたふしは、せめて日曜日には家族そろって気軽に楽しめる程度の施設を作つてほしいということあります。その程度のものであれば、大して経費をかけずにも何とかやつていけるのではないかと、こういうよう考へるわけです。

この点につきまして、ただいま中島議員のほうからも南部丘陵地帯の公園施設の開発というような問題等にも触れられておりましたが、やはり計画だけで具体的に実践されないものは、たなばたにすぎないと思います。やはり少しでも道路を開き、そこにブランコを作り、そういうことによつて少しずつでも前進していくんではないか、このように考へます。

それは法的にいえば、事業決定がすんでおらないからそういうことはだめなんだ、ただ一がいにそういうよういうにいえるような現状でしようか。公害地域で日夜みんな悩まれとつて、たまには泊山までいい空気を吸おうか、子供でもぶらぶらつれて行くと、こういうふうなところがなくちやいかんと思うんです。

というのは、私はそれはあえてそのむかしを追求するわけじやないわけですが、やはり四日市市というのは、工業立国でやはり臨海工業地帯の工場が相当多数設立されてきたわけでございます。それと並行して、そういうような文化施設というものが総体的に成長された均齊の取れた施設の市政でなくてはいけない、このように考へるのでございま

ます。段階的な施設の政策はまずい。あくまで均齊の取れた一つの市政であらなければならぬ、こういうふうに考へております。

それがゆえに、あえてこういうふうなことをいうわけでございますが、もちろん文化施設としてはいろいろの建設を要望すればあります。美術館、博物館、総合文化会館、図書館等いろいろあるわけです。

私たちは、市では年に一回ですか視察をしろといって、やはり先輩議員の方につれられて各都市も見学してまいります。いろいろ参考になり、勉強になります。ほんとうに教えられることがあります。しかし、それを持ち帰つて具体的に生かすということは、何一つでさないわけでございます。

四日市市においては、やはり宇部とかやはり各所を回つてみた経験を生かして、それをなんとかそのような方向にもつていきたいと、私たちは頗うわけでございますが、具体的にはその足がかりすらつかめないとというのが現状でございます。

どうかこういうような点、いろいろ勉強させてもらって、勉強するわけでございますが、その勉強をどうか具体的に生かしていくだいて、それを早急に実現してもらおう。なお、われわれもそうでございますが、少なくとも平田市長の時代においては、やはり泊山公園のこれだけ雄大なところに、こういうような公園施設をもたらし、文化施設を作つてやはりあつたんだと、なるほど子供たちが成長して孫ができたときにでも、なるほどむかしの人はえらかったなあやはりこういうところにこういう施設まで作つてわれわれに残したんだと、子供や孫に夢と希望を与えるような一つの施策を私は希望したいわけでございます。

そういうことが現在の四日市市においては、非常にたいせつなことではないかと、こういうよう考へるがゆえに、こういうような御提案を申し上げ、市長の御意向をお伺いしたいわけでございます。

以上で終わります。

○議長（錦安吉吾） 暫時、休憩いたします。

午後一時二十九分休憩

午後一時四十二分再開

○議長（錦安吉吾） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

庄司助役。

「助役（庄司良一君）登壇」

○助役（庄司良一君） 都市改造の御質問に対しましては、昨日志穂議員、山中議員等からも御質問がございました。工場に隣接する、私どもが考えましても住宅地としてふさわしくない地域の改造についてどういう考え方で、どういう現在具体的な行動をしているかということについて御説明申し上げたわけでございますが、公災害の防止について実は都市改造だけをお願いしてはございません。この都市改造とともに、四日市市の大気の状態、気象の状態を的確に把握するため、気象観測所を四日市市に設置してくれと、こういうお願いをいたしております。これにつきましては、國も積極的に動いてくれまして、四十年度において何らかの具体的な措置が取られるよう現在進んでいるように聞きました。

次に、公害の総合研究所を四日市市に設置してくれ、さらに産業公害の防止技術の研究所を國でも考えてくれ、企業はもちろんみずから責任においてこの問題を取り組み研究していくことはもちろんあるが、國においてもこの問題を重大事項として取り上げてやってもらいたい、さらに公害防止のための設備設置等の場合に、これに対する国

も應分の財政的な資金融資も与えてもらいたい、こういった点に集約いたしまして、各方面にお願いしてゐるわけでござります。

ただいまの御質問は、そういうことの成程が上のには相当の日時かかるだろうと、それまでの間、具体的問題をどうしてするかということでございます。

たとえば九月十五日の小学校で起こったという問題、あるいはタンクヤードが人家に非常に近接して建設されておるという事実をどうするかという問題でございますが、御承知のように本年五月から四日市地区がばい煙等規制法の適用地域に指定せられまして、たとえ二年間の猶予期間はあるとはいうものの、そういうことにはかわりなく私どもは企業の社会的責任、これは当然過及いたしまして、公災害防除のために全力を尽すことを要請していく考え方でございます。

従つて、そういう事態が発生した場合、直ちに調査をいたしまして、その根元をつきとめました場合には、それ相応の責任を追及する考え方であります。もとより規制法の趣旨は県知事が権限者として措置することになるんでござります。これは県と協力いたしまして、そのようにいたしたいと思います。

タンクヤード等の問題につきましては、昨日消防長からお話をあつたわけでござります。

たとえば午起地区にも、プロパンガスの供給源として球形タンクが私どもの知らないうちにできております。こういった施設について、許可されるのはこれは県でございまして、いちいち私どものほうに連絡があるわけではなく、今日の高圧ガス取締法の規定に合致していれば、許可されているのが実状のようでございますが、こういった点につきましても、通産省と私どもの話し合いの現状におきましては、いままでは産業の公害を防止するという考え方であらゆることが立法化されており、そういう態度で進んできたのであるが、今日以後は強く規制の面を表にして立法化

もし、法改正も行なつていくんだと、こうこう建て前のようになつてくるやうでござります。この点は、改善を私どもは期待していいのではないかと思っております。

次に、本市の用途地域の指定が三十七年度当初行なわれたのでござります。

これにつきましては、御説明に東京の諸先生方を煩わしましたマスター・プラン等の参考にはいたしております。今日から見れば、石油化学地帯の本市といたしまして、現状に合わないということを私ども重々感じておるわけでございます。

従つて、これではいけないということから、今年当初から県とも話し合ひまして、これの抜本的な調査をいたすことになりましたし、工業立地センターに委嘱いたしまして現在調査が行なわれている状況でございます。この調査に漁産省でも非常に協力をしてくれまして、この調査の成果を高めるためには、本格的な風洞実験もする必要があるだろう。従つて、風洞実験の予算も国が出そうということになりました。調査は、約六百万円ばかりのうち三百万円をたしか国が出し、あと不足分を県・市が出しまして、四日市市の模型をつくり、二面的な方向の風洞実験を最近行なうことになつております。

そういう結果をもちよりまして、私どもはある程度成果のある報告が出されることと思つておるわけでござります。これが出てまいりました場合に十分検討も加へ、さらに皆さまにも御提案いたしまして、現在の用途地域の改正を本省にお願いして決定いただきたいと、こう思つております。

単に公害調査のみならず、災害の対策についての調査も合わせて現在行なうことにしておりますから御了承いただきたいと思います。

〔教育長（山本重一君）登壇〕

○教育長（山本重一君）お答えいたします。

オ二問の経費節約について、このうちで学校建設の問題でございますが、御指摘いただきましたように手元にも資料を差し上げましたように、十カ年計画が実施されましてから三十九年の九月の追加予算までの外注いたしました設計管理監督料は約三千九百万にのぼっております。そういう意味におきまして、これを何らかの形で節約してはどうかという御趣旨に対しましは、私たちも賛成を申し上げます。ただ問題は、それをどういうふうにしてやるかということでございますが、一案といたしまして提案されましたのは、標準化された学校のタイプを作つてそれにやつてはどうかといいます。現在体育馆は一つのタイプで二つやつてきましたから、こんど九月に実施いたしますものもそれになると思いますが、体育馆はだいたい一つのタイプにまとまつております。

従いまして、校舎につきましてもそのことについては私も原則的には賛成でございますが、立地条件が違うところと、大きな建物と小さい建物のところ等がございまして、これを消化いたしますには、これは建築課のほうの関係でござりますけれども、私たちの要望いたしますものを私たちの要望いたす期間にやつていただけるということでございますと、この問題は割合いに早く解決できるんではないかしらんと思っております。そういう点におきましてこの問題を研究していきたいと、私は思つております。

次に、産業教育について、オ一問の定時制高校の問題でございますが、これは六月の議会におきまして訓説議員から質問を受けまして、私もお答えいたしまして、その後の経過を御報告いたします。

県の教育長と話し合いました結果、三年間現在の場所に置いておくんだがらまあ心配はないだろうと、こういう話なんです。ということは、私は一つ心配しましたのは、現在の一年生はいつでも尾平にきていくことを承諾しますと

いう承諾書を保護者とともに出しておるのでござります。

従いまして、行けといわれたらいかんならぬということになつておりますので、こうなると来年になつて、お前ただけいけど、一年生、二年生は尾平にいけといわれた場合に、これはどうなるかということを心配いたしたんですが、県の教育長の話では、知事はどう考えておるか知らんけれども、教育委員会としては、三年間はそこへ置くんだと、こういうお話をございました。そうすると三年の間にことを考えたらいいと、こういう考え方なんですね。しかしながら、私はそれではちよと不満であり、解決できないと思いまして、竹内委員を通じて県の教育委員会に提案をお願いしております。

ということは、態度をとにかくはつきりしてくれと。どういう態度かといいますと、独立校舎を建てるのか建てないのか、建てる方向にもつていくという態度であるのか、将来向こうへもつていくという態度であるのか、それをはつきりしてもらわないことにはやはり不安であると、事実、生徒たちが私のところへきまして、来年入る新入生についてもこれは不安があると。現在入っています一年生につきましては、なるほど承諾書は書きましたけれども、この大部分はよそからきた子供であって、その尾平がどこにあるのかというようなことを知らない子供で、どうも判こを押さなければ入れてもられないということで判こを押したという状態で、この間尾平へつれて校舎を見せたところがとてもこへは通うことができないということであつたと。従つて、来年になるとまた入つてくる子供が同じような結果をまねくの非常に心配であるということを私も聞きましたので、その点を申し上げまして、工業高校の移転の問題にからんで工業高校の定時制をどうするかということと合わせて、基本方針を早く立ててほしいと、そうでないと動き方ができないということを申し上げております。

それから、私たちといったしましては、純粹に教育的な立場からこれを持ち上げておるのであります。

さん、それから定時制の主事さん、工業高校の定時制の主事さん、それから四日市市の通信教育の校長さんと通信教育の主事さん、それから私たち含しまして、いまは委員会のようなものをつくつて会合をしたんでござりますけれども、こここの会合ではやはりなんといいましても現在の学校自体のまあ利害関係つていうんですか、そういうものが先へ出ましてなかなかまとまりにくく、これは私は、もう少し考え方を改めて違った角度でこれは私たちの意見をまとめるについては考えていかなきやならぬと思っております。

現在はそういう段階でござりますので、まだ県のほうで私たちの希望する方向に態度決定はしておひつていないと、はなはだ残念でござりますが、そういうことでござります。

それから、これはあとで市長からお答え願うことと思いますけれども、工業大学または工学部の設置についてでございますが、これはもう御承知のように三年前に県に国立三重大学の工学部を設置するという準備委員会ができるております。現在これは生きております、この準備委員会に対して、四日市市が工学部をこちらへ誘致する意思があると申し入れはしておるのでござります。これはあとに市長からお答えいただきます。

次に、オ四回の生牛乳の給食についてでございますが、脱脂粉乳につきましてのいまのいろいろの取り扱つていふんですか、恥じうわさにつきましてのお話は、私もこれは聞き、文部省からのそれに対する反論、それから三重大学の三上教授のストロンチウム九十の粉乳の実験等に対する各学者の反論、ここにもまあ持つておりますけれども、まあそういうことは抜きにいたしまして、生牛乳と脱脂粉乳どちらがいいかということは、いろいろ栄養価の問題それからカロリーの問題につきましては一長一短があるうと思いますが、問題はうまいがうまくないか、手数が省けるか手数が省けないかと、私たちの立場からいえばそういうことに結論的にいくのでございますが、これは、生牛乳はうまいというとやうございます。手数も省けるといふことやうございます。

ただ需給の関係がうまくいくものといたしまして、問題は経費の問題になると思います。三割生牛乳を混入いたしますと、現在のところ三田三十八銭一回分高になります。というのは、脱脂粉乳は現在一円四十一銭でまかなっていますものを三割混入いたしますと四円七十八銭になります。それから全部牛乳にいたしますと、補助あるものといたしまして、一合が現在より五田五十銭の負担高になります。だいたい三割混入いたしますと六十円、一ヶ月でございます。全部、生牛乳に切りかえた場合には、だいたい百円見当のものが父兄負担としてふえるということでござります。こうじうことがござりますので、なかなか踏み切りにくい現状でございますし、先に申し上げました需給の関係が、はたしてうまくいかなかといふことでござります。三割の混入につきましては、これは、昨年の途中からやりました中学校のミルク給食に関連いたしまして、三割混入をいたしておるところもございますので、これについては、もし私たちで態度決定いたしさえすれば、そちらへの需給関係がうまくいくと思ひますが、全部、生牛乳に切りかえた場合にどうかということになると、ちょっと私たちは、自信がないのでございます。

そういう問題が解決したあかつきで、経費の問題を検討して、これについては考えてみたい、こう思います。

〔建設部長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○建設部長（鬼頭鉄郎君） 学校建設経費の節約について、御説明申し上げます。

ただいま豊多野市議員がいわれました件は、よく了承できました。私、五月、建設部長にもどりまして、いろいろと学校建設に対する設計の方式につきまして検討しましたところ、今までこの学校建設に対する三つの設計者に依頼して、おのおの特徴ある設計をしとるわけでございます。

そこで、そのとき、いまいわれましたような統一基準の設計書をつくりましたならば、これは、経費も安く上りますし、設計期間も短かく、しかも、施工も容易にできるであろうという確信をもちまして、建築課長とも話し合って、

おる次第でございます。

ただし、この問題は、発注者であり、御使用になる教育委員会との関係もござりますので、よく協議いたしまして、御趣旨に沿うようにいたしたいと思います。

なお、この統一基準をつくりましたから、すべて外注が廃止できる、こういうことは、現在のところ非常に困難でございます。そこで、何がゆえに困難かと申し上げますと、現在の建築課が担当いたしております事業量と、人員の業質と人員数におきまして非常に不足しておりますので、増員が望ましいわけであります。四日市の関係の建築の事業量というものは、年々によって増減いたすわけでございます。ここで必要量の増員を願いますれば、将来、人事管理上、問題も起こると思いますので、増員につきましては、できるだけ節約をし、お申し出の趣旨に沿いまして統一の基準を定めまして、そして、なお、現在おります建築課員の程度の低い者を指導、訓練いたしまして、将来、御希望に沿えるように努力いたしますことをお約束いたします。

〔農林課長（鷲野正和君）登壇〕

○農林課長（鷲野正和君） 先ほどの生牛乳の給食についてであります。現在の生牛乳の需給状況、この点を申し上げまして、御了解をえたいと存じます。

生牛乳の給食を実施されることは、栄養上の点からいいましても、また、酪農振興の面からいきましても、非常にけつこうなことだと存するのでございます。現在、四日市の酪農協同組合が供給いたしております生牛乳は、年間の平均で一月約五十石でございます。これは、市内の生産量だけで申し上げますと三十石でございます。そのうち二十八石程度が市内の乳業者に配乳されまして、残りの二十二石が県内及び県外の乳業会社に配乳されておるような現状でございます。

そこで、もし学校給食にこの牛乳を回すといたしますならば、現在、県内外に配乳されております二十二石を充当する方法しかないと存じます。しかし、この点につきましては、よく四日市酪農協同組合と協議しなければならないと考えております。いずれにいたしましても、学校給食はその日数が平均約百八十日足らずでございますので、あと百八十日の生牛乳が残余乳として処分されなければならないということになるわけでございます。生牛乳の残余乳ということになりますと、乳業メーカーといいたしましても工場の運転計画に支障をきたしますので、いわゆる一般的の取引価格では引きとらないと思います。その場合、これは実際にやっておりませんのでわかりませんけれども、三ないし四割程度の価格値引きといいますか、三ないし四割程度の減額となるだろうというふうに想像いたします。従いまして、残余乳の価格差及び乳価の維持が完全に行なわれますときに、また、農民の犠牲においてでなく実施されどいふことがありますならば、牛乳の給食も可能だというふうに考えております。

しかしながら、年々二割程度の牛乳消費の増加をきたしております今日、現在の生産乳量では十分ではなくて、こんごますます酪農の奨励をはかりまして、自立經營農家の育成をはかりますとともに、多頭化、共同化という方向に進め、現在の農家一戸平均飼育頭数は二、八頭でございますが、これを五頭程度にいたしまして、所要乳量の確保を期したいと、このように考えておるわけでござります。

〔消掃ヤニ課長（赤塚啓次郎君）登壇〕

○消掃ヤニ課長（赤塚啓次郎君） や五項で御質問のございましたし尿処理事業について、お答えを申し上げます。

その前に、不肖、新任の私が市民生活と環境に密接かつ不可欠な条件を有します本事業を拝命以来、今までつづがなく実施しつつありますことは、本事業の重要性の今日あることを遠く探知せられ、受け入れ態勢の万全を期された議員諸公と先輩諸兄の御努力の賜物と存じ、感謝いたす次第でございます。

しかしながら、消掃事業には終着点はなく、逆に生活環境の近代化と生活文化の向上に比例いたしましたし尿処理事業について、お答えを申し上げます。いつそ対象物は増量の一途にござります。さて、し尿処理事業を説明いたす前に、説明の要点を、汚物の排水量の経過と処理体系並びに消掃行政面の三点について御了承を願いたいと存じます。

まず、排出量の経過は、し尿処理事業開始の昭和三十二年、一万五千キロリツター程度であった処理量は、今日は五万五千キロリツターが予想せられ、毎年平均二〇%以上の増量の処理が要求せられております。これを一日当たりの処理量に要約いたしますと、約二百キロリツターと相なつております。以上が汚物の排出量でございます。

さて、この生み出されてくる汚物の量を起点といたしまして、汚物の受け入れ態勢でございますが、作業の性質上これを一応、収集運搬部門と終末処理部門に分けて申し上げますので、この点、御了承をお願いいたします。

さて、収集運搬部門のうち収集作業について申し上げますと、事業開始当初に比して二、九倍の運搬作業力を要しなお、運搬車については、三倍の送量の擴充をえて効率的な運営につとめ、市民生活に不祥をかけぬよう努力をいたしておりますが、近時、交通地獄と称せられる交通事情の悪化は、作業車の送行難に基因する作業の停滞と、道路側等に残置せられました自家用車あるいは物件にさまでられまして、作業も多分に障害されがちで、ますます予定集荷を狂わすことも多分にあり、かかる障害排除の説得にわれわれ極力つとめておりますものの、市民各位の協力の度合いが、消掃事業完全遂行上の成果に大きな要因とも相なりますので、市民が信赖、尊敬する議員諸公におかれましても、何とぞこの旨を、機会がありましたならば、市民各位に御教導いただきますよう、心よりお願いする次第でございます。

次に、終末処理部門でございますが、当初、御案内とのおり金糞を農村還元で処理いたしておりましたし尿も、農業經營の近代化と化学肥料の普及に、現在では全然御縁のないような状態でございまして、海洋投棄処分に全量をゆ

だねておるようなことでござります。本年、当初予算で御決議をいただきまして、し尿投入槽設備を、日永下水地盤に建設して、本施設が稼動いたします明春二月には、日量五十キロリツタード、これは、現在、市の処理いたします全量の四分の一に当たっておりますが、衛生処理が可能と相なりますが、残量の四分の三の百五十リツターは相變りませず海洋投棄を続けてまいらなければならないと考えております。

御案内のとおり大気汚染等により起こる補償問題もいろいろありまして、将来性はきわめて少なく、早急に単独処理場建設の必要に迫られている現状でございますが、何分にも処理対象人口一人に対しまして約千六百円の建設事業費を必要といたしますので、これを総建設費に回しますと、二億四千万とばう大な経費を要し、田下、これが財源確保の折衝に因る。県等関係機関に働きかけております。

ときあたかも昭和三十八年を契機といたしまして、国の施策にも清掃施設整備五カ年計画が取り上げられて、重点的に取り扱われておりますので、この時期を失すことなく、当市も終末処理場の建設に一歩進めたいと存じまして上司に進言いたしている現状でございます。

何分にも清掃事業達成の使命は、終末処理体系が勝利を握っていると申し上げても過言ではございません。重大事業でござりますので、何とぞこの目的達成に御指導、御協力をいただきますよう、重ねてお願いをいたします次ヤでござります。

最後に、清掃事業における行政面と申しますか、行政上のことについて若干申し上げたいと存じます。

現在、特別清掃指定地域には、人口面では全人口の八〇%が居住いたしております。これのだいたいの面積は三五九でございます。この区域の中で汚物の計画処理を実施いたしておりますが、近時、都心地帯より郊外部に急速に人口の増加が見られ、当然起こりうる汚物の処理要求と、地域外ではございますが、住家が比較的密集いた

しておりまして、いわゆる都市的生活環境におかれる部分的処理要求等の度合いが遂次増加いたしまいましたので、指定区域外の計画収集に影響を及ぼさないように努力いたしまして、隔週ぐらいに土曜または日曜を返上し、順次処理しているような現状でございます。収集、運搬、終末処理部門の整備拡充と相まって、ただいま御指摘がありました直営、民営の解決もあわせ、関係清掃車一輢と相ともに上司にはかり、事業運営の万全を期した上で指定地域の拡張もと存するような次第でございます。

が、ただいまは、ひたすらにいかにしたら目的達成ができるや否やと、最善の方途を見つけて前進していく所存でございますので、何とぞよろしくお願いをいたします。  
以上をもちまして、お答えとさしていただきます。

#### 〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 工業大学の問題でございますが、これは、前々からいろいろ県・市の間で論議をいたしましたで、四日市には工業大学をもつていくのがいちばん恰当をえたやり方であろう。何かのひとつチヤンスをつかまえてこれが実現をはかりたいということは、県の御当局も、とくに知事さんもそういうことをお考えになつておつていたただきますので、私といたしましては、たえずこの問題に口を入れまして、一日も早くそういうような線にのせていただきたい、こう申し上げておるのですが、ちょうどこの問題と定時制の学校の問題、こういうものが一連のなんとなしのつながりをしておりますので、その点につきましても、このさい申し上げて、皆さま方の御理解をえたいと思うのでございますが、七十メートル道路の開発につきまして、現在の高等工業学校をどこかへもつていかなきやならぬ。それについては、非常に財源的にむずかしい問題が加味しておるのでどうするかということですが、一応の、なんといいますか、理念といいますか、目安の立て方といたしましては、整備に要する区域をなくして、そし

てなおかつその地所が余ったならば、これを処分して、まずオ一番に高校を来させる。これは通勤十五分くらいのところや適当な場所が見つければ、さまで県のほうでは干渉しないというような御意見でござります。

そうしますと、それに伴いまして定時制をどうするか、ということでございますが、この定時制を交通の非常に便利なところから切り離しますといふと、皆さんがお困りになると。そして、現在、高商のほうの問題もいろいろ紛糾をして困った。だから、交渉の便利なところで候補地を見つけて、そこへ別に一つつくつたらどうであろうか。それと同時に、やはり高等商業学校のほうのもそれと同じようなところへもつていて、そして、共済に使えるようなものは、たとえば運動場のようなものでございますが、利用していくようなふうにしたならば、いまよりも便利になつて、皆さんもお喜びになるというようなふうに考えられるが、そういうことはどうだらうかというようなことが、意見として交換されておるのでござります。なおかつ、その上に工業大学を持つてくる場合に、それらの諸経費を引いて、そして、余裕があればやっていただきたい、こういうようなことが話しされておるのでございまして、そのチヤンスをねらっておるというとおかしゆうございますが、しきりに考えておるわけでございます。

片方、定時制の問題につきましては、できる限り早く候補地を見つけまして、そして、これを移転することにしたい。まずもつて商業学校のほうから実施に移したいということなんでござりますが、商業学校の現在の敷地が、県が売却されるので、その経費も県のほうでなるべくひとつ出していただきたいということを申し上げておるんでございますが、何かそのところにはちよゝと私どものまだまだ腑に落ちるようなお答えをいたいでおるわけにはまいりません。むしろ、県のいろいろの財政のつこう上、一方的にある程度まで御予定がついているのじやないかというような懸念がござりますので、非常にこの点は期待が薄くて困ると思つておるんでございますが、総体的に考えますといふと、そういうことが四日市としては望ましいし、県としてもそれに協力していくこと、こういうことで、と

くに西油の地所につきましては、そういうような、なんといいますか、事前に、こういう場合にはこうしようじやないかという、党え書というほどの強いものではございませんが、双方、了解事項をしておるというような内幕になつておる次第でございます。

従いまして、さしすめとりたいと思ひますことは、電車の沿線にしかるべき相当な地所を求めてまして、そこに一石打つて、そして、事件をはぐしていくオ一步をつくりたいと、こう考えておるような次ヤでござります。

それから、工業大学のことでございますが、これにつきましては、もう御承知のとおり、この前、工專の問題が起きましたときには、この次に大学の問題が起これば、もちろんこれは四日市へもつていかなきやならぬし、皆が協力しようということは、その当時、強くいわれておつたことでござりますので、おそらくこれは一つの、きようまで伝わってきた頃までの考え方だらうと思ひますので、こんどの都市改造にも関連をいたしまして、衆参議院の方々のお力も借り、そして、四日市がこういうようなところに一つの足がかりをもつておるから、それを土台としてこの実現にひとつお力をいただきたいということを、今までよりも強力に実現方をお願いしたらどうかということです、いずれこういうようなことにつきましては、市会の委員の方々、教育界の方々と御相談を申し上げて、歩調をそろえて進めていきたいと思ひますし、また、県の御了解もとりついやらしていただきたいと、こういうふうに考えております。

それから、市民の文化向上という御願題で、市の均布のとれた諸般の施設をやって、市民が色々として生活ができるような市に早くしたらどうかという御効効でございますが、市長といたしましては、なんとかしてこれが実現をはかりたいと思いまして、火は非常に苦しんでおるのでございます。これは、皆さまも御承知のとおりの次第でござりますが、これを実現いたしまする上におきましても、やはり昨今の財政問題等が深く食い入つておりますので、なん

らか別途の方法を講じない以上は、早急には進みかねますので、市の一つの大きな段階でもつきまするような事件ができますたならば、それを機会として、これに充当すべき財源を考えて、そうして、着手さしていただきなければならぬのじやないかと思つております。

もつとも、いま考えられておりますいぢばん進んでおりまする例の泊のほうの公園でございますが、これにつきましては、計画も熟しておりまするし、すつと一つの根をおろしておりますので、さしづめは県のお約束しておる補助をいただきながら、市も相当な負担になると思いますけれども、一つ一つ設備を進めていきたいと、こういふうに考えております。

なお、わよつと横へそれますようでござりますけれども、このさじでございますので、御報告を申し上げて御了承をえておきたいと存じますことは、國体の問題でござりまするが、先般、県のほうへ招かれまして、担当の方がこちからも出まして、いろいろ御相談にあずかつたのでござりますが、その項目は非常にたくさん出ております。十も十五も出でおりますが、いずれも三重県が非常に弱いということのいいわけ、いい開きというような意味に解せられる部分が多うございまして、こういうわけだからなかなか三重県にはもつてきにくいのだと、こういうことも欠けておるからいかないのだと、これが羅列してあるわけですが、このことにつきましても、少し四日市といたしましては、えらい失礼な話ですけど、なんとかして皆さんとともにふるい立つて、ぜひひとつやらしてもらいたいという気持ちをもちまして、主たる体育館をひとつ四日市へもつてきていただけないか。そうすれば、県の御補助は、これはどこでおやりになつても出でていただかなきやならぬが、地元としては、市長は、そういう場合がされば、市単独ではできないが、市に在住しておるところのものもろもろの機関と相談をして、たとえば事業団とも相談をして、大いにこのさい発奮をして、市民の盛りぶよくなところにひとつ協力をしてほしいと呼びかけて、そして、少しく荷物が

重いけれどもやらしていただきたいと思う意欲はある、こうじうことで強くこの点は呼びかけましたが、どうしても主たる体育館は四日市にはもつてきにくいという逃げの一点張りでござりまするので、主たる体育館の来ない体育につきまして、四日市が率先してぜひひとつのわけにもちょっとときかねるよう思ひますので、切先がにぶつておるようなことでございますが、聞きまするといふと、こんどの場合は、ますます、残念しこくだがいかないので、もうひとつそのすみだと、そうすると、もうひとつその次にしても四十二年までにはなんらかの格好を整えて、そうして四十六年を待ちうけるということでなければならぬのだということだそうでござります。

「もうじうような動きをなしておりまするので、はなはだ残念でござりますけれども、私どもとしては、市でできるいとからやらしていただきて、そして、市自体の設備といたしまして整えていかなければならぬことでござりますので、理想どおりにやろうと思ひますと、ただいま申し上げたように、いいチャンスをつかみまして、市並びに業界の方々のひとつ御奮發をお願いして、市民の皆さんとともに盛るような四日市の建設に御協力を願うということをやらしていただきたい、こうじうふうに考えておるような次第でございますので、どうぞ、その節には御支援をいただきたいと存じます。

#### 〔喜多野等君登壇〕

○喜多野等君 各担当者から懇切ていねいなおことはを賜わりまして、私も感激したわけでございますが、種々の問題につきまして、研究、検討を賜わらなきやならない点があると思ひますので、そういう点につきまして、各担当課におきまして、いろいろ御検討賜わって、よりよい方向に進んでいただきことをお願い申し上げます。

なお、市長からいろいろ懇切ていねいなおことはを賜わりまして、最後の市民文化の問題等につきましては、新しい着想を御発表賜わりまして、そういう面でいったならば、なんらか早期にいろんな解決策が見出せるというふうな

われわれとして明るい見通しをえましたことは、非常に市民全体に、ともども喜ばしい結果ではないか、このように考へるわけでございます。

どうか、大学の問題、また文化施設の問題、非常に問題が大きいわけでございますが、こういうような問題につきましては、ほんとうに皆が協力しまして、その実が早急にあげられんことを、切にお願い申し上げまして、私の質問を終りたいと思います。

○議長（錦安吉君） 暫時、休憩いたします。

午後二時四十二分休憩

午後二時五十五分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会話を開きます。

訓勸議員。

〔訓勸也男君登壇〕

○訓勸也男君 善多野議員の質問に関連いたして、二、三御質問をいたしたいと思います。

経費の節減でございますが、この問題は、かつて話題になつたことがあります。その後いろいろ聞いてみると、建築の現場ではそのことが可能であると、技術的な職員がいつております。従つて、教育委員会當局として、地区の要望、立地条件などあらうと思ひますけれども、要は、今日の市の経済事情からいって、ひとつ十分その点を考慮してやつていただきたい。つまり、注文服でいくか既成服でいくかという点であろうと思うわけでございます。で、少々そぐわないことがあっても、このようになりました今日、既成服のような形でぜひやつていただきたい、これは

要望にとどめておきます。

次に、きわめて事務的な質問で恐縮ですけれども、いまの市の事業の中には、補助金奨励事業として国・県・市がそれぞれ経費を受け持つてやつてる事業がございますが、たとえば国が十万、県が十万、市が十万、合計三十万の事業をやっておるという例をとらえてみますと、県が十万出さなければならぬのを、五万しか負担してない。國も五万しか出さない。そうすると、市は十万出せばいいものを、その倍の二十万出さなければならぬという事情になつております。こういう事実があるわけですが、ほかにもたくさんあらうかと思ひますが、県が出さないので困さえ出さないといふ、こんな理屈に合はないわけです。こんなふうにバラ色の市政からつまつてまいりますと、その辺のところも十分考えていかなければならぬと思ひますが、これについて、県に対してもどのように今まで対処をせられたか。あちらにもこちらにもこういう事実が出てくるとするならば、われわれとしては、県に対してなんらかの態度を示さなければならぬと思うのでござりますが、あまりにも理屈が合いませんので、その辺の事情について、これは財務課長にお願いをいたします。

次に、生牛乳の給食の問題でございますが、農業関係では、いままでいぶん補助金が出されて、生産の奨励をされてきておると思ひますが、これが価格の問題についての対策をいま考へていかなければならぬ時期にきているのではないか。開放経済下になりまして、その問題はいつそう問題とされてくるところであろうと思ひます。教育委員会及び関係当局の話では、需給関係の問題をいわれましたけれども、これは何も四日市だけじゃなくて、すでに実施している地域があるわけでございますから、この辺の問題についてと、それから、給食の単価が上るという問題については、今までの補助金の出し方などを勘案すれば、できるのではないかと思ひますし、その辺のところを早急に両者打ち合せられて、学校給食としていくらできるか計算を整理せられて、ぜひ実施するように対処をせられたいと

思います。

陳情も出でているようでございますが、当然、先ほど申しましたように補助金が出されて奨励をされ得た。そして生牛乳がどんどん生産されておる。すぐ隣りではアメリカから来たますい牛乳を自分ところの子供は飲まされているという、こういう矛盾から出ました陳情は、きわめて素朴であります。またきわめて自然であろうと思います。従つて、酪農の問題については、いま申したように対処の仕方もあるわけでございますから、ここで任期の問題になりますけれども、ひとつ教育長は、需給の問題よりむしろ子供の問題として、生牛乳の給食をするかどうかをはつきりひとつお答えをいただきたいと思います。

次に、清掃事業について一点お伺いいたしたいのですが、関連いたしまして、経費の節減云々ということになつてまいりますと、いきおい出すものを減らしたらいいということになりますが、半面、能率効果を上げ、行政効果を上げるという点も考えなければならぬと思いますが、たいへん困難な事業で、日夜、清掃関係の人が御努力いたいていることは、敬意を表するのですが、ここにおける職員を能率的に働かせるための、条件の整理についてお伺いをしたい。

いま詰所は二十四坪、そこに八十人の職員がいるわけですが、従つて、一人当たり〇・三坪で食事が一緒にできないという事情でござります。更衣室にいたつては十二坪しかありません。こうじうことでは能率が上らない。これについて、緊急にこの条件を整理する必要があると思いますが、部長はそれに対してどう対処するか、部長からお伺いをいたしたい。

以上でござります。

〔教育長（山本平一君）登壇〕

○教育長（山本平一君） 生牛乳を給食の中に取り入れてやるかどうかということでございますが、これは、委員会の態度として申し上げさせていただきます。

現在、私たちもできるならば生牛乳を取り入れていきたいと思っておりますが、先に申し上げましたように、経費の問題というのは、これは父兄負担の増大でござりますので、急々によう踏み切らないでおるということでございますので、需給の関係がつきますれば、父兄に相談しまして、了承をうるならば私たちとしてはやつていきたいと、こう思つております。

〔財務課長（伊藤涼一君）登壇〕

○財務課長（伊藤涼一君） オー間の補助関係で、県の補助がつかないために市の補助がうまくいかない、そういうものがあるかどうかという御質問でございますが、本年度は、私の聞いております範囲では三件ほどあつたわけなんです。一つは、青少年補導関係の経費、それから一つは老人福祉関係、もう一つは児童館の運営費でございますが、この青少年補導関係のセンターに対する補助金でござりますが、これは、対象が非常にむずかしいようになりますので、その後、関係課のほうから強力に折衝をお願いしまして、どうにか見込みがありそうだ、こういうような状態でござります。

老人福祉関係につきましても、これも非常にむずかしい。本年は見込みがないかもしない、こうじうようなことを聞きましたのですが、関係課のほうから強力に折衝をお願いしました結果、これもなんとか見通しがつきそうだ、こういうような情勢を聞いております。

ただ一つ、児童館の運営費でございますが、これは予算に二十万円の運営費の補助が計上されておるのであります。が、これは、国が十万、それに対して県が十万、合計二十万でございますが、県の補助がつかないのでどうもむずか

しいと、こういう状況でございまして、関係課のほうから折衝をお願いしておるのでございますが、どうもこれはむずかしいと、いうような見通しでございます。

以上、三件を今までに聞いております。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 滅掃業務に従事する職員の環境ということについての御質問にお答えします。  
オの二つのほうの関係は、南部滅掃センターの設置を見まして、一応旧来よりは倍化された環境に、坪数もふえております。しかし、末永の焼却場におきましては、南部滅掃センターと違いまして、非常に環境が悪いといふことは事実でございまして、これは炉の修理とともに考えたい。

とくに、いま御指摘になつたことは、オ二滅掃事務所のし尿処理場のことだと思いますが、この点につきまして、ささやかながら、とくに坪数が狭隘で、人員増加に伴つて建てましをしてませんので、少ないことは事実でございます。それで、暫定措置いたしましては、現在は、海洋投棄場のところにとくに休憩場所を設けたということで、だいたい検査係ともに三名配属する予定でございますが、そういうことで彌縫的に手を打つたということでございますが本質的には、あの泊山にある南部滅掃事務所の、滅掃オ二課の事務所は、だいたい十五名程度建設当時より増員になつておりますので、改造工事をするかということを、この間も話し合つたのですが、車庫の問題とともに将来、考えたい。両方とも車の問題がいま出てまして、車庫の問題と合わせて考えたい、こういうような所存であります。（「議長、関連」と呼ぶ者あり）

○議長（錦安吉君） 嬉詠議員。

〔櫻詠議員登壇〕

○櫻詠議員 社会クラブの喜多野議員が代表質問をした中で、関連するいちばん最後の六項について、きわめて事務的に質問をしてみたいと思います。

市民の御答弁その他をお伺いしておりますと、大上段に振りかぶった御答弁でござります。もちろん、そのためには大きな資金の調達がいるだろうし、あるいは時間が必要なわけで、それだけに計画がなかなか進まないという欠陥が現在出でるのではないかと思うのです。ところが、そういうようなことも必要なことでありますし、またやらなければいけないと思いませんけれども、現在、市民の広い各層の方々が求めておるものは、まとまつた、すぐにでも利用ができるという、そういった、だれにでも利用ができるし、すぐにやつてもらえるというものをとにかくつくりほしい、そういうものを整備してほしいという声が全市にみなぎつておる。こういう現実に立つて、私どもは質問をいたしておりますわけです。

たとえば、先日、新聞に松原公園の草がたくさんはえでるというニュースがございました。あるいは、それに類似したニュースがたびたび出るわけですが、私が承知をいたしております範囲の中では、すぐにそれが善後策をとられたということをあまり聞かない。あるいは、この前の中央通りの草の問題等にしても、なかなかそれが進行しないやかましく議会でいわれて、懇うございましたということで手をつけていくという、そういう、いわゆる文化方面に対する、衛生方面に対する態度の仕方というところに問題があるのやなからうか。そのことが、いわゆる市民としては、なんとか自分たちが利用できる、少なくとも自分たちの、大きなものを求める前にともかく利用したい、そういうことをやってほしいという要求になつてきているのだろう、そういう理解をしてる中で質問をしてるわけです。

従つて、たとえばの問題としていなれば、緑化の問題にしても、各層、各界が盛んに主張いたしております。そういう点を考えるならば、これもたとえばの話ですが、中央道路のあの緑地帯といいますか、いわゆる草がぼうぼう

とはえておるといふをなんとか活用して、そこに草花あるいは木等の苗を植えて、一つの利用化していくということによつて、さらに、それが将来大きな発展の芽が出てくるのであらうと、こういった問題とか、あるいは市内の中に桜の木を一本五、六百円の苗木を植えてやれば、たとえば五百本植えてやれば毘沙門さんが桜の名所になるという可能性すらも出てくるわけです。そういうたささやかな問題、大きな金をかけなくても、あるいは長い時間をかけなくともすぐやれるという問題がもと手近い問題として考えられる必要があるんじやなかろうか。そういった面で何か理事者のはうで、これは、市長がすぐこうだということでなくとも、市長を補佐するそれぞの部長なり課長なりのスタッフの中でもそういうことが考えられておるかどうかということを、ひとつお聞きいたしておきたいと思います。

それから、いま一つの問題は、先ほど喜多野議員がいちばん最初に質問いたしております保育所の保育料の問題について、一般、社会クラブの訓育議員のはうからなんとかしてやれという質問に対し、なんとか考え方をいたしました、研究をいたしますという答弁がなされておりますが、その後三月ないし四月たつているわけですが、その作業がどこまで進行しているかということについてのみ、御答弁をこのさい求めておきたい思います。

以上です

陽生部長(平井清三郎)監修

○厚生部長（平井硝三君） さる六月の定例会で訓育費から保育所の保育料の問題について御質問がございまして、そのとき検討をしていただきたい旨お願いを申し上げたのでござりますが、その後の私どもの作業について申し上げたいと思います。

われわれの同格都市と思われる三十市ばかりの資料をとりまして、再三部内会を開きまして検討したのでございま  
すが、残念ながらまだ結論を出しておりません。この機会に三十余市の状況を簡単に御紹介申し上げますと、国の基  
準どおり保育料をきめておりますものが、尼崎市とか静岡市等二十一市ございます。大阪市とか名古屋市のような大  
都市も國の基準どおりでござります。それから、國の基準を一部修正して彈力をもたして運営しておりますものが、  
西宮市、それから千葉市等九市でございます。それから、市独自の基準によってやつておりますのが、神戸、高知そ  
れから和歌山、尾張一戸、この四市ございますが、これにつきましても私どもいろいろ意見がございまして、その市  
でやっておられるものをそのまま四日市で実施することは困難かと思っております。  
そのような状況でございますが、こんご検討を続けていきたいと、このように考えておりますので、よろしく御了  
承をいただきたいと思います。

「土木部」(城内) 撰

○土木部長（城井義夫君）　ただいま緑化等の問題について、いろいろありがたい示唆をいただいたわけでござりますが、そういった面の具体的な問題としまして、現在、都市計画課におきましてとつております一つの方法でござります。

これは、県の赤木に市有地が相当ございまして、現在、相当松がはえておるわけでございますが、これを、遂次一昨年より開墾いたしまして、開墾しておるわけでござります。現在ございます松の苗と申しますか、松の木は、学校等の運動場に一部植えておりますが、その開墾したあとには、比較的節段の張らない小さい苗で、苗を植えまして三年、四年のうちに街路樹として使うという考え方をしております。また、緑化週間、國等で行ないます緑化週間等で一年生程度の苗の無料配布等がございますが、これも直接街路あるいはその他に移植いたしますと、なかなか歩どまりが

悪いのやうございまして、これも数年苗圃で育てましてから適当な場所に移したいというふうな考え方をしどりまして進めております。

また、一つの試みといたしまして、農家で、比較的耕地の許す方にお願いいたしまして、委託栽培をしておるわけになります。これは、年間の肥料代あるいは除草、消毒等いろいろ研究いたしまして、一年間の委託費によってお願ひしるわけでございまして、これも非常にこんご成績を上げると期待しておる次第でございます。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 市民の文化の向上の施設問題について、もう一回尋ねてみたいと思います。

その前に、保育所の料金の問題については、さらに関係の各部課あるいは機関等と御相談願い、なるべく早く市民の不満が解消されるためにつき、その努力を尽していただきたいと思います。

土木部長のお話、それはそれとして了解をするのですが、現在、政策の問題として市長の考え方の中に、やはり市民がさしあたり必要としているものをどう取り上げるかという考え方というものが十分でなかろうかという気がするわけです。つまり、私は、二、三例を申し上げましたことは、やろうと思えばすぐにでもやれる問題です。従つてここでいちいち社会クラブが考えておりますアイデアなり、あるいは着想というものを申し上げるわけにはまいりません。

そこで、一つだけお聞きをしたいのですが、実は先般、私どもは、いわゆる市民の方々が日曜日なりに子供さんをつれて気軽にいけるという、そういうたいこいの場所がなかろうかということで、市内を数ヵ所見てみたわけですが私は、たくさんそういう箇所があると思うし、ちょいと金を出し整備をすれば市民の方々が喜んでもらえそうなところがあるという判断をいたしております。従つて、県体、国体、オリンピックもけつこうですが、やはり市民の多数

の方が望んでねる、そういう、いわゆるいこいの場といいますか、そういうったものが、わずかに道をつける、あるいはまわりにベンチを置く、そういうたことでけつこうなわけです。そういうことを、たとえば、泊山の構想がたいへん大きく出されておりますけれども、中の一ヵ所でもそういうことが可能であるのかどうかということ。あるいは、さらに、こんご私どもが市長のほうに、こういったことをやってみたらどうかということをもち込んだ場合に真剣にそのことが取り上げてもらえるかどうかという、この二点について、市長のほうの御答弁を求めておきたいと思ひます。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいまの御意見拝聴いたしまして、まことに感服いたしました。實にいい御意見だと、われわれそこで助役と話し合つたのでござりますが、お説のとおり、いま現在あるものでも、少し手を入れれば子供さんをつれて、お弁当を持って、そしてそこへ遊びにいけるというような箇所はかなりあるだらうと思います。また、いま開発しようとしておりますようなところは、事前にそういうことができればそういうことをやらせていただいていいと思いますし、いわば、市内を巡回して、皆さんが散歩に行つてのびのびとやれるような、きわめてなんといいますか、簡易であつて、しかも清楚な場所というようなものを選びまして、経費の点等につきましても、なるべく軽くすまして、そして喜んでいただける、こういうようなものを、御趣旨に従いまして、私どもさつそくにひとつ勉強いたしまして、おそい申し上げるように努力いたしたいと思います。

○議長（鍋安吉君） 前川議員、

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 今までの社会クラブの質問に対しまして、市民の構想と担当部課長の答弁との間に非常に食い違い

があると思って心配をしておつたわけですが、ただいまのお答えで、私どもは、こんどの具体的な政策というものに期待をもちまして、この点で質問を終りたいと思いますが、一つだけたしかめておきたい点がござります。

それは、昨日から都市改造問題につきまして、非常に四日市の現状というのは大きな問題であつて、国・県・市をあげてやらなければならぬと。全力をあげて國のほうに要請をしておるということにつきまして、かなり具体的な説明がなされておつたわけですが、これは、それだけ事が大きいだけ問題を解決するの非常に時間もかかりますし精力もあるいは経費もかかるわけです。従つて、そういう根本的な問題解決と同時に、当面している問題、これをどう解決するかということについての具体的な答弁がもう少しほしいと思うわけです。

具体的に申し上げますと、先ほど庄司助役の答弁の中には、企業の社会的責任を追及するということが出でおつたわけです。この点はたいへんけつこうだと思います。現在、施工されておりますところのばい煙等の規制法につきましては、これは、あくまで排出の規制であつて、環境の規制ではないわけです。アメリカの大統領ですらクリーン・エアー・アクトというものを作りましたとして、その中で排出の規制と同時に環境の規制というものを、非常に大きな問題として取り上げておるわけです。法律というものは、えてして実態より遅れて、一つの問題が起つて、それから皆の手によつてつくられる。従つて、先行している地域におきましては、かなり問題が残されたまま時間が経過されるわけです。この点を助役が指摘しておられるという点は、たいへんけつこうだと思うのです。

それじや、どうするのかということについて、もう少し具体的なものが出来なければ、ちよつと市民として不安が残るわけです。説明の中にもありましたように、あるいは、昨日、伊藤議員が申されましたように、臨浜中学校におきましては、昭和四日市石油の新しい施設が、すぐ隣接して目の前にかぶさつてくるような形ででき上つてゐるわけです。これに対して市民はたいへん不安を感じております。こういう問題について、市民はどう対処していくのか

あるいは牛起、臨浜地区における住民の今までの訴え、これに対してどう対処していくのかということが出されなければ、せつかく企業の責任を追及するということばがあつても、ことばだけになつてしまふのやないかと思われます。先日、市の公害防止対策委員会といたしまして、視察をかねて東京にまいり、各企業の責任者の方々といろいろ懇談をいたしましたが、企業においても、やはりこういう問題については、十分に考えておられますし、また、一方といつて、それが十分な形で国や県あるいは市のほうにどうも連絡がとれてないのじやないかというふうなふしも見られるわけです。この大きな都市改造の問題につきまして、国のはうに問題をもつていて、企業はいつたいどう考へているのか、いふこに何もやつてないじやないか。まず、企業のほうで積極的なものが必要である、こういういい方も出ておるようです。こういう点につきまして、もつと具体的に、市が直接、企業に対しても申し入れる点があるんではないかと思われますが、ただいま一、二例をあげましたので、こういう例につきましてどう対処されるのか、お答えをいただきたいと存ります。

#### 〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 論説のとおりで、非常に困惑しておる問題でござりまするが、やはり基本線といたしましては、このたび提案いたしましたような大きな都市改造というような面にのせていかなきやなりません。しかし、おつしやるとおり、これがきようあす実現する問題でないと。

そこで、現在、非常に困つておる場所というようなことにつきましては、これはひとつケース・バイ・ケースで準備的な処置を講じていかなきやならぬ、こういうふうに考えられるんでございますが、それにつきましては、市も県も十分考へを練りまして、さらに企業方面にも御協力をえてやつていただきたいと、こう考へておるのでございますが、同時にまたその方針に地元の方々も御協力を頼いまして、できる限りそれがスムーズにいくようにいたしたいと思う

んでござりますが、少しくちよゝと問題が横へそれるかと思ひますけれども、たとえば、雨池周辺の集団的になんとかしてひとつ新しい天地を求めていこうということから、地元の方々も非常に御熱心になられて、市理事者といたしましても熱心になり、また、周辺の会社におかれましてもあなたがち御反対でないのみならず、場合によつては、協力もしたいというふうに、三者とも皆同じような方向に進んでおるのでござりますが、さて、それを実行いたしまする場合になりまするといふと、いろいろの問題が起つてまいりまして、なかなか前へ進みにくいうのが実情でござります。従いまして、やはりこういう問題につきましては、地元の方々の御協力もえ、また、医師会とかその地区的市会議員さん方の御推進もえまして、そうして、ことこまかにやつていかなきやならぬというのが実情でござります。また、ある場所におきましては、現実に出くわしておる問題でございますが、越してもいこう、越してくださいといつて、だいたい話や方針としましてはよく似ておるんでござりますが、さて、それならば具体的にいろいろのことをやろうと思いますと、これくらいの金がいる。それはなかなか歳出としては処理しにくいというようなことが起つてしまいまりましたしまして、なかなか双方とも誠意をもつてやつとのでござりますけれども、やはり片方のほうには、あとをひくいろいろの実例にもなりますし、また、市のやり方としての一つのよりどころというようなものに将来なるものですから、そろそはめをはずしてというわけにはまいりません。ところが、地元の方の御いい分としては、そういうことよりも、自分たちの立場の上からこういうふうにしてほしいと、こういわれるのですが、これもなかなかごもつともな点があります。ですから、それはいちがいにいきませんねと申し上げるわけにもいがんので、そういうような点を妥結を見まして、そして、ひとつひとつ解決していくかなきやならぬのですが、たまたまこういうふうにしまして、大きな都市改進というような問題が出来まして、これは、いずれも国・県・市というような大きな線を打ち出しております。ただいまおっしゃいましたとおり、企業体のほうもどうだといっておられます

が、いすれこれは御配慮をいただきたいと思ひますが、しかし、市にいたしましても県にいたしましても、このほう大なる計画を実施しようと思ひますと、われわれがそのごく少ないパーセンテージを負担する、いたしましても県にも市にもなかなかそれが重荷になるということで、実際の面で実行しようと思ひますと、国がせつかくやつてくれましても、市や県のほうが足を引きずりおろす。ついていけないといふようなことじやなんにもなりません。従いまして、國のほうに大方のお力を借りたいということがわれわれの趣旨なんでござります。それを通していきます上におきまして、組織だった運動をやろうとしておるのでございますが、先般も衆参議院の御関係の方々にお集まり願いました結果は、やはりこのことについては、地元の代議士が窓口になつていただきたいといふことで、山手先生のお帰りを待つということになつておりましたが、お帰りになられましたが、お帰りになられましたそぞでござりますので二、三日お体をお休め願いまして、先生にお日にかかり、いよいよ窓口になつていただきまして、さらにオニ回の会合を県市共同でお頼いを申し上げて、そして軽快的にその方面もとり進めていくと。また、部分々々でわれわれの力でやれていくことの問題については、会社にも御協力をえながらひとつ解決つけていくというふうにとり進めていくたいと、こういうふうに考えておりますので、理論より実際を重んじてやらなきやならないな、こういうふうに考えておるような次第です。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 央際に一つの問題を解決しようと思ひますと、かりに一軒の家を取り上げた場合でも非常にいろいろ問題があると思われます。市長がいわれるようケース・バイ・ケース、なるほどそういうことだと思うのです。たいへんむずかしい問題がありますが、しかし、誠意をもつて、これに対する要請とともにやつていこうといふ気持ち

をひとつ実行に移していくだくようにお願いしたいと、期待するわけです。

御答弁は、こんこの市政の上に現わしていただくことによって御答弁願えればけつこうでいいますが、しかし、それにも、困難はもちろんつきものですが、たとえばはつきりした問題もあると思うのです。こんど昭和石油があれだけ大きく増設をやつたために、そのために塩浜中学校というのが非常に問題になつてきているわけです。これは、明らかに昭和四日市石油と塩浜との関係だと思われます。その辺のところをもつと割り切つていただいて、はつきり解決をする。たとえば、実際に危険が伴い、実際に公害が伴つてくるとすれば、昭石の責任において塩浜中学校を善処する、あるいはそうでなしにないのならないと。昭石の責任においてそういうことは絶対にないということを証明さる、あるいはそうでなしにないのならないと。昭石の責任においてそういうことは絶対にないということを証明させる方法があると思うんです。これらもケース・バイ・ケースの一つの問題ではないかと思われますので、蛇足でございますが、つけ加えまして質問を終ります。

○議長（錦安吉吾） 次に、酒井謙四にお願いします。

〔酒井謙一君登壇〕

○酒井謙一君 公明政治連盟四日市公明会を代表して、四つの項目にわたつて質問をいたします。

で、質間に先立つて、私の質問はもろんでございますが、同僚謙四の方々あるいは各派の方々の質問にも関連がござりますので、一節、発言をお許し願いたいと思います。

この四項目の通告を見た一人の理事者が、毎回同じことを質問しているじゃないかということをいわれたわけです。それなれば、なぜ毎回、質問をさせるようなことをするのかと私はいいたいわけございます。どうか、同じことを繰り返さぬるような質問をさせないよう、市長はじめ理事者の方々もよく考えていただきたい、そのように切望いたします。

一例を尋ければ、過日、私は菜っぱ服を着まして、印鑑証明をもらいに来たときにはつづけんどんな扱いをされたわけです、窓口で。こんどは背広を着てきたときにはそれほどではなかつた。ところが、十日ほど前にまた印鑑証明をあげにきたら、三度、印鑑証明の紙を下さいといつても貼をしていながら、私どもの扱いは冷淡であつた。四度目にだまつて紙を差し出されたわけでございます。私だけかと思つてしまはらく腰かけておりましたら、一人の見すぼらしいおばあさんがやはり印鑑証明をもらいに来ておつた。このおばあさんに対するはもつと失礼なことばを一人の人気がはいたわけでございます。で、この席上において過日、そういうことのないよう、あたたかい思いやりのある市政ということを、市長は呼ばれておりますけれども、去年から同じことを繰り返していらっしゃる。だから、何回も質問をしなければならない、こういう結果になるわけであります。また、過日は、わずか一、二分のことで市長に面会を求めましたところ、順番があるというので待つておつたところが、一時間半も待たされました。市議会議員という、その名をいただいたそれでもつて市長に面会を求めたにかかわらず、一時間半、何も連絡なしに待たされておつた。私もこみ入つた話があるかと思うので待つておりましたところが、何も連絡もなしにその待たされたということは、ほんとうにあたたかい思いやりのある市政であるかどうか。私どもに対してもそのような態度をとられるならば見すぼらしい老婆に対する態度は、およそ然しがつくわけでございます。どうか、何度もそのようなことを、あたたかく思いやりのある市政という主張が、何度も私どもの口から同じことをいわせないよう、ひとつこれから、絶対にそのようなことがないようにお願ひしたいと思います。

最後になつてまいりますので、気分がだれできますので、私の質問は少し向きをかえて申し上げたいと思うわけでございますが、「吹けば飛ぶような将棋の駒に」という歌がございます。ところが、その将棋の駒にたとえれば、市長という人は王将であり、私どもは歩であり、市民は卒車である。ところが、そのような下賤な身分が歩であり香車

でありますけれども、金となりあるいは戻金となつて敵陣に切り込んで行ったときは、その王将をせつらん詰めにするということもあるということを、市長は心えていただきたい。もう一面からいえば「ヘボ将棋、王より飛車をかわいがり」ということがあります。市長がそのヘボ将棋の差し手とすれば、王将はすなわち主権在民の大衆であつて、そして、市からいえば四日市市民であるわけで、王将をかわいがらない将棋さしは将棋でもなし、大衆を無視した政治は政治ではないということを、市長はじめ理事者の方々はよくお考へいただいて、次の四項目にお答えを願いたいと思います。

まず最初に、農業対策についてでございますが、これは、全般的なものではなくして河原田方面でございます。南河原田、北河原田、内堀、貝塚と、この四つの地区にわたったことでござりますが、本年度は史上最大、最高の収穫高ということを新聞紙上でも聞いておりますし、事実そのように思いますが、その四つの地方にわたっては、春から漁獲をしておるということを聞き及んで調査したわけでございます。どうか、理事者においては、なぜそのように漁獲をしたか、その理由ともう一つ各地区の根本原因を一つ。

それから、漁獲高。

三番目には、農戸一戸当たりにどのくらいの損害があつたか、金額に表わしていただきたい。

四番目には、一反当たりの漁獲高。

五番目には、それに対しどのような対策が打たれたか、この五項目をお願いしたいわけです。

二番目には、これは特殊学級の生徒に対して、その教育の全部を市の負担でやついただきたいということを、市長にお願いしたいわけであります。市長はどう考へていらっしゃるか。できなければ、できない理由。できれば、それはいつからやつていただけるか。

俗間に「はえば立て、立てば歩めの親心」ということばがござりますけれども、どういう因縁かどういう因果か、その子供を持つたその親の気持ちを察して、どうか、市長はもつともつとあたたかい、自分の子供のような気持ちになつて、その教育費を全部市の負担にお願いしたいと思うわけでございます。

で、それに関連してでございますが、枯薄児とか身体の不自由な子供、そういう人々に対して大至急施設をつくつていただきたいということと、先般キリスト教の牧師が云々という話がございましたが、そのことはどうなつてゐるか、これも含せて御返答願いたいと思います。

で、その次には、学校給食が非常にまずいということを聞いておるわけでございますが、現実に、学校から帰つてきた子供が、私のところは子供がございませんので、これはわかりませんが、いろいろの方面から聞いた結果、給食は食べずにうちへ来て御飯を食べるという結果になるわけです。世の中にはそういう子供を持つた方もいらっしゃると思いますが、どうか、自分の身に感じて、そして、給食がほんとうにうまいのかまずいのか。子供が給食を食べずにうちへ帰つてまた子供は御飯を食べるか、そういう実情はよく御存じのことだと思いますが、そういうことを教育関係の方々は聞いていらっしゃるか。なぜまずいのか。まずは、その対策をどうすればいいか、この三點についてお答えを願いたいと思います。

次に、公害の問題でございますが、これは、いろいろと先ほどから各派代表の方々あるいは関連質問の中でお答えいたしましたので、省略いたします。

ただ一つ申し上げたいことは、あまりにも塩浜とか牛島とかそういう大きい公害そのものにかくれて、実は阿倉川のほうの万古工業の関係の人々の公害が忘られがちである。そういう人々に対しどのように解決をしてやつていたら大くお考えがあるか、一つの大きい公害のかけに、また同じ公害に立く人もあるということを、市長はひとつお忘れ

ないよう御答弁を願いたいと思います。

それから、もう一つは、先ほど前川議員からだつたと思ひますが、やはり三浜小学校、塩浜小学校の件、それもお願いしたいと思います。これは省略いたします。

その次に、これも社会クラブから御質問があつたので省略しますが、文化施設を積極的に早急に敏捷にひとつお考えを願いたい。日曜日に親子で行くというようなところがない、四日市はないわけです。そういうことも令せてお考えを願いたいわけです。

それから、もう一つ、その半面、親子で遊びに行けないような、そういうような人もいるわけです。というのは、母子寮とか引揚寮に入っている人々は、やはり貧しいがためにそういうところへ行けない。それに加えて自分の住んでいる部屋さえも直すことができない。そういう人々もあるということを忘れていらっしゃるのではないか、こう思つてお尋ねするわけですが、どうぞこういう人々に対しても、どのような対策を具体的にお立てくださるのか、大きいことをもくろまれる市長であるならば、ひとつ小さいことも現実の問題としてこのことを具体的にお答え願いたいと思います。

時間の関係で、以上で省略しますが、よろしくお願ひいたします。

〔産業部長（芝田敬太郎君）登壇〕

○産業部長（芝田敬太郎君） 河原田の漬収の問題につきまして御質問を賜わつたわけでございますが、御質問いたしました原因、それから漬収量、一言当たりその他の問題等につきましては、埠時点におきましてはお答え申し上げる資料を実は持ち合せておりません。

原因につきましては、私ども、これは六月議会のさい、助役から干ばつ問題を取り上げて御説明を申し上げてあります。

ますが、河原田は市内いちばんの早植え地帯でございます。ちょうど四月から六月にかけましての、私どもは今年度河一位の干ばつだというふうに聞いておりますが、その当時、早植え地帯は非常な干ばつを受けたわけでございまして、御指摘の内部、内堀、南北河原田、貝塚等におきましては非常な干ばつを受けまして被害をみたわけでござります。

それで、私どもはこの干ばつ対策といたしまして、耕地農林両課合せて当時は河原田に集中いたしまして、この被害状況の問題に取り組んだわけでございますが、御承知のように、あの付近は、いや用水路の漏水等もございまして、そしてまた内部川の最下流でござります。そういう意味から非常に水が不足をいたしました。それで、非常な被害を見たわけでございますが、当時、私どもと地元の各位と話し合いましたことは、現在のような用水路で水を求めるということは、非常な至難な問題でござります。それで、こんごの問題といたしましては、恒久的な対策として浅井戸を掘りまして、機械揚水をやるような恒久施設をやらなきやならぬじやないかということさえ相談をいたしたようなわけでございまして、これは、県のほうにも御連絡を申し上げまして、現在、県におきましては団体事業として四年から二カ年程度でこの問題を解決してやろうじゃないかというふうなお話までもいただいておりますが、そういうふうな恒久的な、あえて相当な地元負担をもちましてでも解決をしなければならないようなのが、河原田のいわゆる耕地の状態でございます。そういう意味から、私どもは、河原田の漬収原因は、干ばつが非常な影響をいたしております。

過般、農林課におきまして九月の十一日でござりますか、河原田につきまして三ヶ所坪刈り調査をやつたわけでございますが、まだのみの状態でございます。そういう意味をいから、最終的な終了決定までいたつておりますが、相当な漬収を見ております。そしてまた、もう一つ、これは本年度史上最大の豊作といいますか、市内各地のたんぱ

を御覧いただきますと、とくに早植え地帯におきましては、いわゆる省力経営栽培、極端な申し方をいたしますと、ひえさえ引いておらないようなたんばが非常にあります。そういう面等も影響をいたしておるところもござります。そういう意味合いで、河原田につきましては、御指摘の地区全体の漁獲とか一戸当たりの漁獲という問題につきましては、現在の時点では資料を持ち合しております。

これが、こんご坪刈り調査等を実施をいたします。そしてまた、市役所だけでなしに、農林省の統計調査事務所といふものもございまして、それぞれ収量把握をいたしておりますので、実収のあつきには、河原田のみならず、各地域におきます実収招寄等の事が判明いたしてまいると思いますが、御質問を賜わりました問題に正確にお答えを申し上げることができませんことを、まいとに申しわけなく思つております。

〔教育長（山本幸一君）登壇〕

○教育長（山本幸一君）二番目の学校需用費に関する点二点でございますが、そのうちの一点目の特殊学級の費用を全部市の負担でやつてほしいと。これは市長に対する要望だと存じますけれども、委員会の態度を申し上げます。現在、需用費は子供一人当たり小学校で約千四百円、中学校で約千六百円でございますが、特殊学級につきましては、小学校で一人当たり三千二百円、中学校で一人当たり二千四百円でございます。これは、私たちといたしましては、漸次特殊学級をふやしていくたいと思っておりますので、その面では多少の御趣旨に沿うことになるかと思いますが、御質問の中を御推察いたしますと、全部という意味は、PTAの会費その他についてもいわれておるのやないかしらんというふうにも御推察するんですが、それにつきましては、浜田の特殊学級につきまして、一応、調べたところ、ある事情のためにある月が特別に多かつたということがございます。そういうことは、これは、個人のものを買つてやつたなどいうことでございましたので、一般の子供と比較いたしまして、特別に特殊学級であるためにたくさ

んPTAの会費をとつておるということではなかつたのでございますが、それも全部含めて市で負担してやつてほしいという御趣旨だと思うんですが、委員会といたしましては、私がいま申し上げたようなことでございます。

その次に、学校給食のますさということでございますが、これは、私たちも聞いております。なぜますいのかといふことでございますが、これは、現在、一段低学年二十五円、高学年二十八円、平均二十六円で調理をいたしております。二十六円といいますと、なかなかいまのところ、ほんとうにうまいものを食べさせるということにはいけなくて、限界に来ておるということだと思います。従いまして、うまいものを食べさすためには、もう少し値上げしなければならないということにきておるのじしらと、こう思つております。現在、値上げの問題も起つておりますけれども、これは段階中でございます。

〔商工課長（小西忠臣君）登壇〕

○商工課長（小西忠臣君）ただいま万古の公害についてはどうしているのか、ということにつきまして、商工の面から近代化設備ということで御報告をさせていただきたいと思つております。

お平元の陳情文書の中に、万古の工業協同組合の理事長から陳情書が出されておりますことにも関連するわけでございますが、はい規制法に抵触いたします万古の企業の数は、百三十二業者の中で五十八ござります。その中で本年度十八企業が設備近代化の資金の申し込みを県を通じて行なつておるわけでござります。御承知のように中小企業近代化設備資金助成法に基づく助成金でございますので、申込額の四五%から五〇%を国・県が見ることに相なっております。その残融資について、いわゆる零細企業があるので、なんとか見る面がないだろうかというのが、陳情の趣旨でございますので、この面につきましては、商工の窓口といたしまして、真剣に取り組みまして、はい規制法でございますと、集塵装置ということになるわけでございますが、業者の皆さんのがこのさい近代化をはかつて、いわ

ゆる燃料を石炭からガス等にするとどう様の近代化でございますが、非常に趣旨が趣旨でござりますので、これから極力商工課でこの問題を取り上げて、皆さんの御趣旨に、御納得のいくよう努めたいと思っておりますので、よろしく御了承をお願いします。

○議長（鍋安吉君） 暫時、休憩いたします。

午後四時一分休憩

午後四時十三分再開

○議長（鍋安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

〔厚生部長（平井清三君）登壇〕

○厚生部長（平井清三君） 身体障害児と精神薄弱児の施設のことについて申し上げます。

肢体不自由児の早期治療と機能回復をはかるための施設が、関係者の間に強く要望されておつたんでございますが中部西小学校の空教室の一部を利用しまして、この九月三日から四日市療養センターが発足いたしました。この運営につきましては、法人組織に切りかえて拡充強化しようと計画しております四日市社会福祉協議会の事業として進めていきたい、このように考えております。

それから、精神薄弱児の施設につきましては、御承知のように市立のみはと学園がございますが、その他の身体障害者の施設とか精神薄弱児の施設につきましては、技術的にも非常に困難でございますし、また財政的にも問題がござりますので、いますぐ着手することは考えられないと思います。

それから、浜田のカトリック教会のムニ神父から出されておりました精神薄弱児の施設について、その後どうなつてお

るのかということになりますが、まず用地として萩田地の国有地を予想しまして、断界の権威者でございます近江学園の糸賀先生にも見ていただきまして、ここならよからうということになりましたので、この土地について施設計画とか将来の運営計画を詳細に立て市のはうへ提出するよう、こういうふうに申しておりましたが、昨日夕方設計図とか計画書を持ってまいりましたので、じんりんについて検討したい、このように考えております。

〔酒井國一君登壇〕

○酒井國一君 産業部長からの御答弁でございますが、非常に答えにならないような答えであつて、どうかと思うわけなんです。

で、一つ私が調査したことを中心上げますので、それを参考にしてどのように現実はなつてあるか、ひとつお考えを頼みたいと思います。

一千七戸のうち、百七十五戸について調査したのでございますが、田地は九十一町三反、漁收は千四百七戸です。千四百七戸が漁收であつて、それにくいとめるためには、また多数の人目とそれから費用が要つたわけでございますが、金額にして約一千五百万円、そのように調査しておりますが、市のはうとしては早急になにかの手を打つて調査をされて、そして善処というよりも、考えてみれば漁業基本法とか地方自治法にも違反するようなことが行なわれておりますので、ひとつそれを御検査願いたいと思います。

それから、産業部長からの答えによりますと、干ばつのために水がないというだけの御返答であつたけれども、上水道が建設されたがためにそれによる被害が甚大であったということを認めていただかなければならぬこととではないかと思いますが、それも御返答願いたい。

きのう「舟をためて牛をころす」という市長及び助役からのおことばいましたけれども、まさに上水道による

水の不足となれば、「角をためて牛をころす」ような結果になつたんじやないか。そういう政治をやつてはいけないと市長も助役もいわれたにかかわらず、ここにその例があるよう気がいたします。ですから、どうか他の面と比べ合せて、本当にそうであったかなかつたかひとつ産業部長において調査を願つて、そうしてそこにその住む農家の人に状態を、あるいは原因はそうではなかつたということを了解を求めるとともに、もしそうであったならば、至急に手を打つていただきたいわけです。

それから、ことしはそれで終つたにしても、また来年、また来年と繰り返すわけでありますので、早急にその対策を講じて、そうして善処というよりも至急にかかるべき御配慮を願いたい、このように思うわけでござります。

いろいろ事務も多端な折からではございますが、そういう声はことしから起つておつたということを聞いておるにかかわらず、現在、私どものところへ、耳へ聞こえてきたということは、産業部長を責めるわけではございませんが、事務怠慢ではなかろうかと思いますし、また市長もその点についてよく考えていただきたい。

きのうもどなたかおつしやつたように、声なき声を聞くことが政治なんだとおつしやつたことを私は伺いましたがまさにそのとおりであつて、どうかこの河原田地区における漬収のことについて、市としては最大の努力を払われるとともに、そういう事例がまだ四日市の市内にあるよう承つております。上水道のために水がない、だから米が漬収する。しかし、それをいえは上水道が止つて、そうして止るから痛しかゆしだというような現実の評測もあるよう聞いておりますので、至急それを調査を頼みたいと思います。

それから、二番目でございますが、特殊学級の件について、どうか心を大きく持たれて、その教育を全部市の負担においてお願いしたい、これはとくに重ねてお願いするわけでござります。

精鶴児の件は、せつかく御努力願いたいと思います。

次、学校給食の問題でございますが、金額云々をいわれましたけれども、しかし、この金額を出して、しかもまたうちに行つて食べるというなれば、これは余分になつてくる。うちに帰つて食べないようにひとつ学校給食のほうも考えていただきたい。うちに帰つて食べるなれば同じことであつて、それなら学校給食の目的がいささかずれるような気がいたしますので、その点も合せて教育の部門においてお考え願いたいと思います。

阿倉川の公害問題でございますが、どうか大工場に関する公害とともに、中小企業がとかく忘れがちでございますので、その辺もつとめて関心を同じように持たれて、公平であつても不公平であつてはいけないし、平等であつても不公平ではないと、こういう点をよく考えられて、公平しかも平等という、そういう点をお考えになつてひとつ善処をしていただきたいと思います。

以上に關していくいろいろ申し上げましたけれども、どうか市長におかれましては、こんご私ども市議会の関係から何度も何度も申し上げることのないよう、一べんでも済むようなひとつ御行動をとつていただきたいとともに、先ほどいわれたところの、私は私なりの信念を持つておるとおつしやいましたけれども、その信念も過ぎれば頑固になります。信念は、私どもも持つております。しかし、信念が過ぎれば頑固になるということも知つております。

どうかそういう点を、よく市長には失礼でございますが反省をされて、そうしてなにを根本にしてその信念を持つか、そういうことをお考え願いたい。大衆の声というものはほどおそろしいものはない。強いものはないわけでござります。大衆の叫びほどまた正しさものはないし、大衆の怒りほどおそろしいものはない。こういうことをよく考えられて、市長はこんご善処されて、どうか二十万大四日市のために、大政治家たらんことをお祈りするとともに、私ども市長の手足となつて十分に大馬の労をいふことのないことをお約束して、私の質問を終ります。

○議長（錦安吉君） 大島議員。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 先ほども商工課長のほうから公害問題について御答弁があつたわけですが、お話の中に肺病に出でいるということで、どうかと思いましたけれども、先ほども酒井議員がお話になりましたように、今までの話の中においても阿倉川方面が忘れがちであったというような感をおぼえておるわけであります。

このことについては、皆さんも御承知のように近代化に伴つて石炭から重油に変りつつあるわけですが、その重油をたいていいるところの近くの人たちの訴えによればですね、非常にくさい、のどが痛いという訴えを種々訴えております。この点について、この前六月だと思ひますけれども、産業經濟の委員として視察をさしていただいたときには、いろいろ試験的にメタンガスでそのかまをたいしているというようなことを見せていただいて、非常に金額的に、あるいはその他の面においてはまだ詳しいことはわからないけれども、このほうがみんなに困らないというようないいところではあります。非常に喜ばしいと、このように考えておつたわけですが、その後どのように進んでいるか自分も調べてなくて申しわけないと思いますが、重油をたいていいるところのかまの近くにおいては、今までに公害の問題、臭気の問題において亜硫酸ガス等によって非常に煙突が高くしておつてもくさかつたのに、ましてや阿倉川方面においては煙突が低いために、直接そのにおいといふものが市民の、あるいは空気の中にとけ込んで非常に影響を及ぼしておる、こういう実態があるわけであります。

このような改革、近代化に伴つてこの設備資金といいますか、その改革によって先ほども商工課長は話されました  
が、約五〇%によつて県と国との負担で、あとはいろいろ相談しなければならないということでありました  
が、この前視察させていただきましたときににおいては、いろいろその金利の面においてもある程度具体的なことまで話が進んでいたように思います。とくに九月ごろにおいてはある程度予算化したいというようなことも聞いておつたわけであ

りますが、今回は、それは出でられないようであります。

こういう点について、公害問題という四日市の皆さんのが心の毒いものにおいて、本当にどの公害に対する問題を解決するというその気持ちが薄いというように判断しておるわけであります。こういう点について、惜しみなくできる限りの援助をして、解決に当つていただくかどうか、この点についてまずお伺いしたいと思います。

それから、福祉厚生の問題のところであります、精神弱児の施設、あるいは肢体不自由児の施設においては、これから新しい施設をするには考え方であります。とにかく残酷な返事であると私はこういいたいのであります。

その困つておる子供を自分が持つたときには、このことばを聞いてどのようにその家族が反撃するであろうかといふことを、先ほど聞いておりまして胸の中がじーんとしたわけであります。そのことと市長が方針に出されておりますが、あたたかく行き届いた市政というこの点について、全く天地水火の返事であると、このように考えるわけであります。先ほど部長が答えられたことについて、市長はどうなお気持ちでそれを聞かれたか、あるいはこれをこんご増設、あるいは新しい施設にかえて、そうして不自由ながらも楽しい毎日を過させるようにすべきであると私は考へるわけであります。この点についての市長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、十八才以上になりますと、そういう施設のところへは入れないよう聞いております。いろいろ話を聞きましたと、全国教力所によって十八才以上そのように困つた人が入るようなところもできておると聞いております。このような施設も、現在一、二私も相談を受けたことがあります。実際今まで十八才まではお世話になつたけれども十八才過ぎたらうちへ帰つてきて、もう自分が働きに行きたいけれども、その子供がいるからいけないというような状況も起きてきております。また、このことについて三重県のそれぞの関係の方々が、国立のものを作つておきました

い、というようなことで、いま運動をやつしているそうであります。

こういう点に命せて、わが四日市においてこのような困った方々の施設を作る考へはあるかないか、その点についてさらにお答え願いたい、このように思います。

次に、先ほどの質問に答えられなかつたわけですが、母子寮あるいは引揚寮のことではありますけれども、直接受け四日市市が管理していないとしても、一応住んでいる人たちが市民税を納めている人が相当おります。こういう観点から、皆さまも御承知のようにあのような食いといふか、もう強い雨があれば相当の、場所によつて雨漏りをしておる。あるいは風が吹けば相当寒いというようなところに入つておるわけであります。いろいろと指導はされて、自立できるようには指導されでおると聞いておりますけれども、現実の問題としてなかなか大変であります。こういう観点に立て、また母子福祉法や二条、あるいはヤ三条、あるいは憲法のヤ二十五条等に考へてみましても、わが四日市の住民であるならば、市民であるならばなんらかの方法をもつて低賃貸の住宅を建てて、現在の母子寮あるいは引揚寮というものをいわしていくと、そして本当に母んで毎日の生活がおくれるよう配慮すべきであると、このように考へたわけですが、それらの点についてお答え頼いたいと思います。

#### 「商工課長（小西忠臣君）登壇」

○商工課長（小西忠臣君） 万古に對して資金援助の面を九月にみるというたが、九月にみていないことは残酷ではないかというようなお説でござりますが、その当時は九月をめどに考へておりましたけれども、國・県の確定が遅れてしまひまして、九月に入つてようやく査定の段階に入つておる。こういうことでございます。このことについては、業者の方も承知をしております。

それで、問題はこの残額貸でございますが、業者といたしましては、いわゆる商工組合中央金庫等いろいろな中小

企業を対象とする融資の方法があるわけでございますが、通産省あるいは中小企業庁あたり附帯されておる中で、その残額貸については、商工組合中央金庫等でもみようじやないかということをいうておるわけでござります。

それで、その残額貸を商工組合中央金庫でどのようにみるかということがまだわかつておらぬわけでございまして、そういういろいろな問題等を考え合せまして、これから市としての考え方をきめていきたいと、こうじうことだりをいますので、よろしく御了承願います。

#### 「厚生部長（平井尚三君）登壇」

○厚生部長（平井尚三君） 母子寮と引揚寮のことについて申し上げます。

母子寮につきましては、先ほどおつしやられましたように、社会福祉法人の四日市厚生会の所管でございます。古い建物に六十室と、家政を新築しました新しい建物に二十室合計八十室の収容力を持っております。

現在、ここに収容されております世帯は、五十二世帯でございまして、そのうちの半数二十六世帯が生活保護家庭でござります。この生活保護を受けおられない方々につきましては、こんな母子アパートとか、また公営住宅法によります母子向き住宅とか、こういった方向で考えていきたいと思います。

それから、引揚寮につきましては、市営でございまして、現在九十室でございます。このうち五十三世帯入居いたしておりますが、古い建物でございますので、こんじは不良住宅改良法とか、また公営住宅法の低賃貸住宅、こういった方向で考えていきたい、このように考えております。

#### 「助役（二宮力君）登壇」

○助役（二宮力君） 精薄児施設、身体障害者施設につきまして、厚生部長の答弁の中で申しましたことは、現在、精薄児施設としてあるもの、並びにムニ神父さんあたりの企画にあるものを述べ、かつ身体障害児のために最近訓練

率を作った点を御説明しまして、それ以外につきましては、現在のところ考えていないという意味であつたのであります。

ところで、國の進路が社会福祉を実現するにありますので、これらの福祉を少しでも進めることは、われわれの市政の上における目標でなければならぬと思います。そういう点におきまして、福祉計画をここに立てまして、それらの計画を順を追うて実現するよう進めることが最も適当であろうという考え方から、いまそれを検討しております。その一つとしましては、福祉センターの考え方、これは泊山方面に場所を考えております。並びに、それに続くところの福祉計画としまして、年次的な計画をもつて財政の許すかぎりその方向に進んでいきたい、こういうふうな行き方をすることが最も賢明であると信じておる点を御承知願いたいと思います。

〔大畠武雄君登壇〕

○大畠武雄君 先ほど商工課長からいろいろお話をありまして、了解したわけであります。

十八才以上の方のことについて、御答弁がなかつたように思いますが、まことに大ぜいの人が四日市市内においても不自由しております。こういうことについて、市当局だけでできないというような考え方でありますけれども、現在、三重県のそのような関係の方々が、政府に要望しようという運動を起こしておるときであります。どうかこのときに、便乗というか、あるいは頗る市単独でとも、このようにお願いしたいわけでありますけれどもそれはいまのお詫から不可能でありますが、いずれにいたしましても、わが四日市にそういうものを建設してもらつて、そうして福祉事業の大きな、あるいはそういう身体障害者等の方々が、そこから力強く生活できて、そうして喜びを感じて毎日過せるというよなことをさらにお願いするわけであります、時間も超過しておりますので、この

辺で終りたいと思ひますけれども、先ほど部長のほうからただ考えておくといふようなことばがあつたわけであります、いつもそのような抽象的なことばでごまかされるとか、そういうようなことになつておりますが、いつごろからそれを考へて、だいたいいつごろまでに案を作りたいとか、そういう具体性のない答弁が今日まで相当続いておるわけであります。そういう点について、さらにまあこれから考え方と申しますか、まことに失礼であります、私たちもただそういうふうに聞かれても、それは考えておく程度の返事しかできませんので、もつと確信ある、あるいは具体性のある返事もいただかない、市民に聞かれても返事することができないわけであります。そういう点から、これからの方事については、ひとつ確信ある、あるいは具体性のある発言をしていただきたい、このよなことを強く要望いたしまして、私の質問を終ります。

○議長（錦安吉君） 以上で一般質問は、全部終了いたしました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ヤ二、議案ヤ百十七号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（ヤ三号）を議題といたします。

御質疑がありましたら、御免許願います。

御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもつて質疑を終結いたしまして、議案ヤ百十七号を関係常任委員会に付託いたします各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によつて御了承願います。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ヤ三、議案ヤ百十八号昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（ヤ一號）

ないし日程ナ六、議案ナ百二十一号昭和三十九年度四日市市市立四日市病院事業余計ナ一回補正予算の四議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

議案ナ百十八号ないし議案ナ百二十一号を関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ナ七、議案ナ百二十二号昭和三十九年度四日市市水道事業余計ナ一回補正予算を議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。  
御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） 御質疑はありませんので、議案ナ百二十二号を建設委員会に付託いたします。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ナ八、議案ナ百二十三号昭和三十八年度四日市市水道事業余計決算認定についてを議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「議長」と呼ぶ者あり）  
永田謙四。

○永田利一郎君 一（聞きにくく） 一度に御提出願うようだ…。

○議長（錦安吉君） 御登壇願います。ちょっと聞こえませんから。

○永田利一郎君 それならやめます。（笑声）

○議長（錦安吉君） 他に御質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がございませんので、議案ナ百二十三号を建設委員会に付託いたします。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ナ九、議案ナ百二十四号市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について、ないし日程ナ十六、議案ナ百三十一号孤野伝染病隔離病舎組合規約の変更についての八議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

御質疑もないようでございますので、議案ナ百二十四号ないし議案ナ百三十一号を関係常任委員会に付託いたします。

各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。

○議長（錦安吉君） 次に、日程ナ十七、議案ナ百三十二号四日市市一期公共下水道事業会計の変更について、及び日程ナ十八、議案ナ百三十三号簡易水道建設事業についての二議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

御質疑がございませんので、議案ナ百三十二号及び議案ナ百三十三号を建設委員会に付託いたします。

御質疑がございませんので、議案ナ百三十二号及び議案ナ百三十三号を建設委員会に付託いたします。

○議長（錦安吉君） 次に、日程十九、議案第百三十四号工事請負契約の締結について、ないし日程二十、議案第百三十七号市道路線の一部廃止についての四議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。（「議長」と呼ぶ者あり）

加藤議員。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 ただいま上程されました議案第百三十四号について、工事請負契約の締結についての御質問をいたします。

過日、この契約についていろいろと問題を耳にするわけでございますが、一たん理事者において申請かつ業者の実態を把握して、指名をして入札寸前において建設業界から異議が出て、地元業者育成の見地から指名の変更を申し出られたということを承っております。

これについて理事者の、契約についての実態を御説明を願いたい。それによつて、また再質問をさせていただきます。

〔調達契約課長（小林清君）登壇〕

○調達契約課長（小林清君） 登壇

本工事の指名につきまして、業者のほうへ指名通知を出しましたが、建設協会から市の中小企業育成の見地から市内の業者をもつとふやしてほしいという御要望があつたのでござります。

それにつきましては、市内の業者は三社を予定して通知をしたのでございますが、もう二社追加することにして市内の五社になつたのでございます。なお、市内の大手業者は九社が入つておりますので、市内の業者の数をふやしてほしいという要望に先の趣旨から二社選定のうえ、追加指名をいたしたわけでございます。

〔加藤定男君登壇〕

○加藤定男君 ただいま契約課長から御説明がありましたが、私は市長の市政方針の中に、地元業者育成という、中

小企業、零細企業の育成ということがいつも市長の市政方針にうたわれておるわけでございます。

それにもかかわらず今回の入札は、地元中小零細企業をたつた三軒しか指名に入れなくて、終戦以来、四日市の各工事関係は、全部地元にゆだねてやつていただいておつたことは、これ私、過言ではないと思います。いずれの、九社の指名の方々は、四日市のどれまで工事をやつたかということを明らかにしていただきたいと思います。

工事金額は、四千数百万円ではござりまするが、地元業者はさらに大きな事業も完遂し、市民の期待にこたえて今まで努力をしてこられたことは申すまでもないと思います。それにかかわらず、今回は、地元を抜いて、終戦以来なんら貢献もない大企業九社を指名したその原因たるやは、市長の市政方針とは相反する一とはあるのでございます。ただし、私は、いつたん指名されたものをまた取り消されて、追加の指名をした。このこと自体は、こんどかかることは、四日市の事業推進に対して大きな問題であり、また権威を失する問題であると私は思うわけでございます。なぜきめたら、それで遂行しないか。やるまでに、なせいまでの過去の実績、過去の努力を認めてやらないかといふところに、大きな疑惑を持つひとりでございます。いわれたから指名、また追加をする、また取り消す、それが地方自治体の行政であつては、私はならないと思うんです。や一回に指名したなら、あくまでもそれを遂行し、その次に考え方で地元育成に万全を期せられるのが正しい行き方ではないかと思うわけでございます。

いま、指名審査会というものができて、やはり厳格なる格差をつけて審査をされましたのは、正しいには違ひございませんが、ただいま申しましたとおり指名された九社が大企業であろうとも、四日市のこの発展歩合に合せた努力をなにをしてくれたか。何回指名しても、なに一つやつてくれたことのない業者を、さらに再度こういうような指

名をたびたびしなければならないのか、その点は私、疑問を持つひとりでございます。

だから、こんどこういうような工事指名を申請なら申請のもとに指名されたんなら、絶対にそれを遂行していくだく。それまでにいろいろの角度から考えられて、申請なら申請のもとに指名されたんなら、中間においていかなる問題が起ころうとも、理事者はそれを遂行するのが四日市の行政の権威もかかる問題であるので、私も長い間土建をしておりましたが過去においてこのような問題はあまり遭遇をいたしませんが、地元の業者の育成という市長のあたたかい気持ちからそういうような処置を取られたかは存じませんが、やはり地方自治体というものは、いま少し厳格であり、また、根性があり、あらゆる角度から考えさせて、なすがきりいろいろその点を、お考えを、とくに私は要望するわけでございます。

こんどかかるような、あとで人に又句をいわれたら指名を変更するような権威のないこととはぜひともやめていただきたいことを、地上から市長初め担当理事者の方々にお願いをいたします。

また、この実態は委員会に付託されますので、その場で詳しい今までの実態を十分に把握して、委員長より御報告をしていただく考え方でございますので、どうかこういうことのないよう、地元業者育成をさらに深めていただくことを要望いたしまして、私の質問は終ります。

○議長（錦安吉君） はかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

他に質疑なしと認めます。よって、議案オ百三十四号ないし議案オ百三十七号を総務委員会に付託いたします。

#### 付託議案一覧表（昭和三十九年九月定例会）

##### ◎総務委員会

- 議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）中  
　　オ一采 敷入敷出予算中
- 載入金般
- 支出オ二款 総務費
- オ九款 消防費
- オ二条及びオ三条
- 議案ヤ一一八号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（オ一号）  
議案オ一二四号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について  
議案オ一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 議案ヤ一二六号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案ヤ一二七号 四日市市用品購入基金条例の制定について
- 議案ヤ一二八号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について  
議案ヤ一二九号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の制定について  
議案オ一三四号 工事請負契約の締結について
- 議案オ一三五号 市道路認定について
- 議案オ一三六号 市道路線廃止について  
議案オ一三七号 市道認定の一部廃止について
- ◎教育民生委員会

ヤ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）中

歳出オ 三款 民生費

オ 四款 衛生費

オ 五款 労働費、ヤ二項労働諸費

オ一〇款 教育費

議案オ一二一号 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計オ一回補正予算

議案オ一三一号 四日市市外三カ町伝染病隔離病舍組合規約の変更について

議案オ一三〇号 薩野伝染病隔離病舍組合規約の変更について

◎産業経済委員会

議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）中

歳出オ 六款 農林水産業費

オ 七款 商工費

オ一一款 災害復旧費中、ヤ一項農林水産施設災害復旧費

議案オ一一九号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（ヤ一號）

◎建設委員会

議案オ一一七号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（ヤ三号）中

歳出オ 八款 土木費

ヤ一一款 災害復旧費中、ヤ二項土木施設災害復旧費

議案オ一一〇号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（オ一号）

議案オ一一一号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計ヤ一回補正予算

議案オ一一三号 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定について

議案オ一三二号 四日市市オ一期公共下水道事業計画の変更について

議案オ一三三号 簡易水道建設事業について

○議長（錦安吉君） 次に、本日までに受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布の文書表のとおりであります。それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来る十月五日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後四時五十七分散会

昭和三十九年十月五日

四日市市議会定例会議録（第四号）

四日市市議会

九昭和三十九年四月市議會定例會議事速記錄

第四號

○昭和三十九年十月五日（月曜日）午前十時四分開議

○出席議員（三十二名）

坂宮 錦	伊志 前畠	岩坪 安藤	錦 北酒	米
多				
上崎 木藤	楓川	野田 井垣	谷 村	井
長春 愛	太政辰	久妙 祐安	与昌	好
十郎				
吉吉 次郎	一男	等雄子	勇一	市一
君	君	君	君	君

兼速記

市 助 助 収 取 総 櫻 並 厚  
入 務 務 務 務 務 生 生 部 部 部 部 部 部  
長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長  
中 平 芝 國 岩 川 庄 二 平  
田 井 田 浦 野 崎 司 宮 田  
英 消 敬 和 見 祐 良 佐  
太 郎 三 郎 己 斉 男 一 力 矩  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

大 須 日 中 田 村 末  
島 森 比 島 忠 梶 木  
武 総 太 郎 平 勝 松  
雄 雄 君 君 君 君 君

渡 増 山 味 訓 谷 永 橋 服 笠 高 山 加 前 伊 矢 荒 野  
部 山 本 岡 崎 口 田 詰 部 田 橋 中 藤 川 藤 田 木 崎  
樞 英 栄 一 也 専 利 興 昌 七 伊 忠 定 宗 泰 繁 武 貞  
太 郎 一 一 郎 九 郎 隆 弘 衛 祐 一 男 雄 一 郎 治 芳  
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議案説明のため出席した者（四十六名）

○欠席議員（五名）



技術部長 山本文雄  
総務課長 滝川之助  
業務課長 岡本林衛  
工務課長 加藤博美  
拡張課長 美濃部博美

○市議会事務局（四名）

事務局長 菊地英也君  
議事係員 小坂靖也君  
事務試補 佐藤正俊君  
芳野孝君

○議事日程 第四号

昭和三十九年十月五日（月）午前十時開議

○一 議案第117号 昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算

（第3号）

委員長報告・質疑、討論、議決

○二 議案第118号 昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正

予算（第1号）

委員長報告・質疑、討論、議決

○三 議案第119号 昭和三十九年度四日市市と畜場食肉市場特別会

計補正予算（第1号）

委員長報告・質疑、討論、議決

○四 議案第120号 昭和三十九年度四日市市公共下水道特別会計補

正予算（第1号）

委員長報告・質疑、討論、議決

○五 議案第121号 昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会

計第1回補正予算

委員長報告・質疑、討論、議決

○六 議案第122号 昭和三十九年度四日市市水道事業会計第1回補

正予算

委員長報告・質疑、討論、議決

○七 議案第123号 昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定

について

委員長報告・質疑、討論、議決

○八 議案第124号 市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認

並びに町の区域の変更について

委員長報告・質疑、討論、議決

○九 議案第125号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

て

○一〇 議案第126号 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に

関する条例の一部改正について

四日市市用品購入基準条例の制定について

○一一 議案第127号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制

議案第128号 消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制

定について……………委員長報告・質疑、討論、議決

オ一三 議案オ一二九号

四日市市消防團團等公務災害補償条例の制定について

オ一四 議案オ一三〇号

四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ一五 議案オ一三一号

越野伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ一六 議案オ一三二号

四日市市外一期公共下水道事業計画の変更について

オ一七 議案オ一三三号

簡易水道建設事業について

オ一八 議案オ一三四号

工事請負契約の締結について

オ一九 議案オ一三五号

市道路線認定について

オ二〇 議案オ一三六号

市道路線停止について

オ二一 議案オ一三七号

市道路線の一部停止について

オ二二 議案オ一三八号

教育委員会委員の任命について

オ二三 委員会報告オ六号

請願書等審査結果報告

オ二四 委員会報告オ七号

請願書等審査結果報告

オ二五 委員会報告オ八号

陳情書審査結果報告

オ二六 委員会報告オ九号

請願書等審査結果報告

オ二七 議案オ一二四号

市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について

オ二八 議案オ一二四号

四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

オ二九 議案オ一二五号

四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

オ三〇 議案オ一二六号

四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

オ三一 議案オ一二七号

四日市市用品購入基金条例の制定について

オ三二 議案オ一二八号

消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定について

オ三三 議案オ一二九号

四日市市消防団員等公務災害補償条例の制定について

オ三四 議案オ一二三〇号

四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ三五 議案オ一二三一号

越野伝染病隔離病舎組合規約の変更について

オ三六 議案オ一二三二号

四日市市外下水道事業計画の変更について

オ一七 議案オ一三三号 簡易水道建設事業について

オ一八 講索オ一三四号 工事請負契約の締結について

オ一九 講索オ一三五号 市道路線認定について

オ二〇 議案オ一三六号 市道路線廃止について

オ二一 議案オ一三七号 市道路線の一都廢止について

オ二二 議案オ一三八号 教育委員会委員の任命について

オ二三 委員会報告オ六号 請願書等審査結果報告

オ二四 委員会報告オ七号 請願書等審査結果報告

オ二五 委員会報告オ八号 陳情書等審査結果報告

オ二六 委員会報告オ九号 請願書等審査結果報告

○議長（錦安吉君） ただいまから本日の令議を開きます。

本日の出席議員数は、二十九名であります。

本日の議題につきましては、議事日程オ四号により取り進めたいと思いますからよろしくお願ひいたします。議事説明者中、衛生課長、都市計画課長は病氣のため欠席いたしましたから御了承願います。

○議長（錦安吉君） それでは日程オ一、議案オ百十七号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）を議題といたします。

本件に関する各委員会の報告を求めます。  
まず建設委員長にお願いいたします。

藤谷議員、

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君） 建設委員会に付託になりました議案オ百十七号四日市市一般会計補正予算（オ三号）中関係部分について、その審査の結果を御報告いたします。

本委員会におきましては、慎重に審査を重ねいずれも妥当なものと認めて原案どおり承認いたしましたが、以下その経過と要望のありました点について申し上げます。

まず、オ八款土木費の道路舗装費におきましては、市民からの強い増額要望にかかわらず現今の中政事情では十分なことは認めないのでやむをえぬものとしても、道路舗装面において計上された予算は、地区の要望にこたえる埋葬者の熱感がうかがわれるのでありまして、こんごともなお一層の御配慮を願うと同時に、舗装工事については、時期を失すことなく早急に着手して市民の要望に応えられ、より効果の上がるようになります。

都市計画費におきましては、とくに都市緑化について、防災、公園等を配慮した基本計画を樹立し、これを基盤として、逐次緑化運動を盛り上げるように万全づけ風力に推進をはかられたい。  
また、都市下水路費におきましては、市内各所に点在する排水施設の不備な箇所については、財政等勘案の上、可能な速やかに抜本的かつ適切な措置を講じていただきたいのであります。

以上の点について頗る理事者に要望いたした次第でございます。  
住宅費及びオ十一款オ二項の土木施設災害復旧費におきましては、別段異議がなかつたのであります。

以上をもちまして建設委員会の審査結果の御報告といたします。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○謹長（錦安吉君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。

○産業経済委員長（伊藤泰一君） 産業経済委員会に付託になりました補正予算中の関係部分について、当委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

まず、ガ六款農林水産業費について申し上げます。

ガ一項農業費中農業委員会費につきましては、昭和三十六年より設置された農業労働力調整協議会委員、調査員並びに毎年行なわれます農家台帳補正調査員の報償金等で、いずれも二分の一の県補助金が歳入に計上されているのであります。

農業振興費に計上されました事業費は、内部地区における土壤病害防除事業費並びに紅茶工場經營合理化事業費が主なもので、病害虫防除事業については、歳入に県補助金が計上されており、紅茶工場經營合理化事業については、別途、県より補助金が支出されることになっているのであります。

農業構造改善事業費につきましては、本事業最終年度の事業費であり土地基盤整備事業としては、水沢野田地区における土地区画整理事業及び堂ヶ山地区における農道整備を実施するもので、これに付帯した用地買収費、作物補償費も含まれており、農業經營近代化施設事業としましては、水沢野田地区に酪農を主体とした施設事業、和無田、内山、堂ヶ山地区に病害虫防除機具の導入、堂ヶ山地区に農機具格納庫建設事業費が追加されたものであり、三重県農業構造改善協議会負担金の減額につきましては、農業構造改善事業を計画実施する市町村が増加したため当初の負担

金三万四千中二万三千円の減額をみたものであります。

なお、土地基盤事業に対しては県費七〇%、地元負担金一五%、近代化施設事業に対しては五〇%の県補助金が歳入に計上されております。

農業構造改善事業については、事業の実施が特定地域に偏しているが、他の地域における計画について、また事業の投資効果についてそれら理事者の考え方をただしたところ、「農業構造改善事業は、計画時において耕作地として取り上げるにあたり、従来の実績に基づき國の指定がなされたため、綠茶と酪農についての事業を実施することになり、南部地区に偏したもので、他の地域については市単事業として主産地育成計画を樹立し実施しており、これからも農業振興の見地からこれが助成についても種々検討の上推進をはかる計画である。また畜産事業についてもその事業効果を十分確認の上、こんごの施策に反映してゆきたい」という理事者の説明を了とし、農業費につきましては原案どおり承認いたしました。

次に、ガニ項畜産費において追加計上されております八十九万二千円は、特別会計と當場競争市場会計に対する融出金であります別段異議はありませんでした。

次に、ガ三項農地質中土地改良費につきましては、市町土地改良事業として朝明水路工事の補助事業費決定による事業費の追加であり、また、非補助受託工事として六呂見地区における排水工事費で市町土地改良事業に対しては県費四〇%、地元負担金三〇%非補助受託工事に対しては、受託金が全額歳入に計上されております。

農地防災費の追加は、六月の早ばつ時に施工されました対策応急工事費中、國の補助対象外の小工事に要した材料支給費を負担するもので農地費につきましても、これまた別段異議なく原案を承認いたしました。

次に、ガ十一款災害復旧費中農業用施設災害復旧費については、昭和三十六年集中豪雨による災害復旧費地元立替

金に対する賠償金であり、本年度をもちまして過年度災害立替金の償還は全部終了するもので異議なく原案どおり承認いたしました。

オ七款商工費につきましては、このたび林純之介氏より寄贈を受けました古万古の陳列ケース作製費であり、「陳列場所として商工会議所議員サロンを予定している」という理事者の説明を得たのであります。陳列場所を市庁舎外に決定した理由、さらに将来危懼される品物の所有権等についてただしましたところ、この古万古は、まことにえがたい品物で、市庁舎の現状から見て管理上万全を期しがたいこと、また商工会議所に維持管理を依頼するにあたっては市、商工会議所両者間で契約書を取り交わし慎重な態度で臨みたいという理事者の説明を了とし、あくまで暫定的な措置とし早急に恒久的な陳列場所を確定するよう強く要望して原案を承認したのであります。

以上をもちまして当委員会の審査結果の御報告をおわります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂上謙四。

〔教育民生委員長（坂上謙四郎君）登壇〕

○教育民生委員長（坂上謙四郎君） 教育民生委員会に付託されました議案オ百十七号中、関係部分について、本委員会は去る九月二十八日慎重なる審査を行なつたのであります。その経過と結果について御報告申し上げます。

オ三款民生費の老人福祉施設費においては、浴場改良工事に必要な経費が計上されているのであります。児童福祉費においては、ジュニアリーダー養成に関する事業費、その他養護施設費、乳児院においては、非常勤嘱託医師の報酬の増額及びテレビ等の備品購入のための経費が計上されているのであります。いずれも必要と認め原案を承認いたしました。

聴いたしました。

次に、衛生費については徳島県が主体となつて行なつてまいりました生活保護家庭および低所得家庭の家族計画指導を、こんご市において実施することになり、その指導員に対する報償費と家族計画用医薬品等の購入費が計上されたのであります。別段異議なく承認いたしました。

消掃費における追加は、塵芥処理場ノブルトーザーの借上料等の必要経費でありまして、これまた別段異議なく原案を承認したのであります。が、塵芥回収のあと始末等について横の連絡を密にして、市民に迷惑のかからないようとにかく配慮されるよう強く理事者に要請いたした次第でございます。

オ五款労働費につきましては、別段異議なく原案を承認いたしました。

次に、オ十款教育費について御説明申し上げます。教育従事費においては退職者九名に対する退職手当が計上されたものであり、事務局費は松本町に教職員住宅を公立学校共済組合よりの、事業委託により市が建築を行うため、その関係分の土地購入費、工事請負費、委託料等であります。が、教職員住宅については入居者に対する管理運営等についていろいろ意見があり確認されたのであります。が、「市内公立学校教職員の住宅事情の緩和を目的としたものであり、教員の確保と住宅とが重要な關係にあってこんごの管理運営の問題については万全を期したい」という理事者の説明を了として本件を承認いたしました。

次に、教育振興費につきましては、メリーノール女子学院建設委員会負担金であり異議なく承認をいたしました。小学校費は海城小学校および萬花小学校の建設費であります。海城小学校は明年度と二ヵ年で改築する計画が国庫補助金の決定により本年度施行に切替えられたため、明年度の予定事業を繰り上げ計上されたものであり、また萬花小学校は児童数の増加により教室が不足する見通しが強く、来年度と二ヵ年にわたり施行されるものでその必要

を認め承認いたしました。

次は、中学校費でありますが、富田中学校の改築は国庫補助金の決定により単年度に切り替えられたため明年度の計画を本年度に繰り上げたものであり、また中部中学校の屋内体育馆に対しても国庫補助金の割り当てがあり、計上されたものでありまして、ともに必要と認めて原案を承認いたしました。当委員会の長年の要望でありました学校建築が既決の四倍に加え新しく中部中学校屋内体育馆と萬花平小学校管理棟の建築が実現されますことは関係理事者の御努力によるものと、市民とともに深く敬意を表するものであります。

次に、社会教育費においては、主として勤労青年学校、成人学校、同和教育及び婦人学級に対する補助決定により必要経費が追加されたものであり、備品購入費においては、入札の結果不用額が生じたことにより補正せられたものでありますて、ともに妥当と認め原案を承認いたしました。保健体育費においては、去る八月熊野市にて開催されました県民体育大会への参加者の経費不足分と、オリンピック聖火リレーに係る諸経費が追加補正されているのでありますて、必要と認め承認いたしました。

以上をもちまして当委員会の審査結果の御報告をおわります。  
よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鶴安吉吾） 次に、総務委員長にお願いいたします。

北村議員。

〔総務委員長（北村与市君）登壇〕

○総務委員長（北村与市君） 総務委員会に御付託になりました議案第百十七号、昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（第十三号）中、賄糸部分に対する審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は慎重に審査いたしました結果いずれもやむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました。

以下その経過の概要と要旨のありました諸点について申し上げます。

まず第一年旅入歳出予算中歳出から順を追つて御説明いたします。

第一款総務費の補正は、都市競輪場跡地の旅費、自動車購入費等の追加と税務署施設建設に伴う工事費の精算による不用額の減額により差し引き四百二十四万五千円の減額となつた一般管理費、退職手当を追加した人事官理費、旧税務署敷地購入にかかる差金及び用品購入基金への繰出金を追加した財産管理費及び資本貯金等が主なものでありますて、別段異議はなかつたのでありますが、連絡員の報酬の増額につきまして、その算出基礎や実施の時期等について質しましたところ、「算出の基礎となるべきものはないが、過去二年間ににおける職員給の上昇率、仕事量並びに経済事情の変動等を考慮した上で算出した、また実施の時期についてはできるだけ早い機会」ということで十月より実施したい」という理事者の説明をえたつでありますて、こ心ごも不均衡の生じないよう充分に配慮されるようとくに要望をいたしました。

公館費におきましては、会頭の少ない本市の現状に対応するため、公室の施設整備に万全を期せられ、市民の利用度のより効率化に努められるよう要望をいたした次第でございます。

また、交通安全のため園道一分緑り街路灯の建設に対しての補助金は、撤去する父辺事故に対してもことに時宜に適したものとしてその配慮に敬意を表するのでありますて、父辺父王御市としての名に恥じないようさらに積極的に安全対策に取り組まれるよう強く要望いたしました。

微税賃、戸籍住民登録費、選舉費につきましては別段異議なくガ九款消防費につきましては、化成町の消防署昇格に伴う必要経費が主なものでありますて、機械の複雑化に伴う人事管理の問題等について、さらに万全の措置を講じ

られるよう要望いたした次第でございます。

次に、歳入につきましては、歳出各款に関連した特定財源をはじめ繰越金をもって収支の均衡をはかられているのであります。とくに前年度繰越金の運用については、市財政調整基金条例の第十五条第一号及び第十三条の規定を適用されているのであります。本市財政上まことにやむをえないものと考えられるのであります。

なお、昭和三十八年度決算につきましては、一億四千三百九万余円の実質剰余金となるようですが、今回の補正によって残額は一千四百余万円になるという説明がありました。

なお、特定寄附金の使途につきましては、寄付者の善意に対して十分報いられるよう有効かつ適正な配慮をとくに強く要望いたしたのであります。

次に、オ二条及びオ三条につきましては、いずれもやむをえないものと認め、関係部分を原案どおり承認いたした次第でございます。

簡単ではありますが、以上をもちまして審査の報告をいたします。

よろしく御審議の上御賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（鎌安吉君） 以上で各委員長の報告は、終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。（「議長」と呼ぶ者あり）

前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 教育民生常任委員長にちよつとお伺いしたいんですが、と申しますのは、先ほど御審議願いました中で、教職員住宅の問題に触れられておったわけです。

このうちの、いわゆる辺地における教職員住宅は別といたしまして、松本に作られる分についてお伺いしたいわけです。と申しますのは、こういうふうな福利施設が充実されるということは大受けつこうなことなんですが、教職員に限らず、ます市の関係職員にもこのような形も考えられますし、またあるいは警察関係とか、これに関連した問題もたくさん出てまいりうると思います。このような福利施設が有効適切に効率的に利用されるとすれば、大受けつこうなことですし、ここにも非常に大きなものを残していく關係上、この審査の内容についてもう少し詳しく述べてお伺いできればしたいと思います。以上。

〔教育民生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○教育民生委員長（坂上長十郎君） ただいま前川議員の質問の要旨を私が解釈しますと、公立学校の先正以外の方にもこの利用の価値がないのかというように私は解釈したんですが、それに対してよろしいですか。（前川辰男君うなづく）

だから、今回の教職員の住宅は、説明にも申し上げましたように公立学校共済組合の融資によりましてやるのでございまして、委託事業のような形になるわけであります。そういう立場におきまして、教職員関係の方が入居することを第一次として考えて埋葬者はおるわけでございます。

それに対しまして、審議の過程において教職員以外の方、もし部屋が余ったら他の方にどうかというよういろいろ御意見があつたんだございますが、一應教職員を優先とすると、将来、実際問題となつたらならば、これが管理、運営についてよく検討していきたいと、こういうような理事者のお咎えがあつたんでございまして、そういう立場から承認したわけでございます。

だから、建設の資金のその目的がはっきりしておりますので、私どもは理事者の説明を了としたわけでございます

から、どうぞ御承知を願いたいと、こう思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（錦安吉君） 鈴木議員。

〔鈴木愛次君登壇〕

○鈴木愛次君 建設委員長にお尋ねいたします。

才八款の土木費のうち、三目の道路新設改良費の中、道路局部改良工事負担額三百万円が計上されておりますが、道路の補修に關しましては、当初予算に三百万円が計上されましたが、これは五月下旬にすべて予算執行がなされまして、あと予算がないというような話を持ち者側から承つておったんでございますが、今回、新たに持ち者側の理解と建設委員各位の御配慮によって三百萬円の予算が計上されました。この三百万円というものは暫定的な処置であつて、改めて不足すれば十二月に追加するか、あるいはこの三百万円で本年度の土木補修工事をなされるものか、その点について審議されたことがあれば、その審議内容について承りたいのと、それから次に、道路舗装新設工事請負費二千五百万円とありますが、この道路舗装新設という字が書いてあります。すでに簡易舗装等におきまして相当痛んで、大きな穴があいて、夜間、自転車等で転倒するものがあつて非常に困つておる地域がありますが、そういう地域の舗装も、いわゆる舗装ですね、それとも新設でなく、そういう補修等につきましてもこの予算においてなされるものかどうか、そういう点につきましても委員会で御質疑された点がありましたらお答えを願いたい、かように思ひます。

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君） たゞいま鈴木議員の御質問にお答え申し上げます。

道路局部改良費は三百万円出ておりますが、これは道路の局部改良という一部を改良する予算でございまして、当

初に八百万円組まれておる予算であります。それをさらに三百万円の追加をされたのであります。説明によりますと本年は早い非常に夏期の雨が少かつたと。それで、相当心配しておつたが、そういう面で早く予算が消えるという心理もあつたが、幸いそういう点であまり金がかからなかつたので、十分とはいえませんが、きょうまで維持してまいりました。将来これで、だいたいことしいばいは、今年度いっぱいはこれでいけるだらうという予想をもつております。しかし、急変、どんな変動がくるかわかりませんので、そのときはまた別に変えていただきたいと思いますが、いまとしてはそういう期待でありますといふ谷井でございました。

それから、ちよつと混同されがちなのですが、原材料費というところがござります。原材料はとくに生糸、いまのし尿施設の中へ原材料を入れて、それで道路補修とか局部、穴のあいたところを修繕する費用は原材料費で出るわけですが、これと局部改良とは違つております。

それから、一千百二十円の道路舗装費ですが、これは簡易舗装の金でございまして、市民から要望のござります、たくさん出ておりますが、しかしどとくに田舎市周辺の相当痛んでいるところ、またはどうしても必要なところを優先的に取り上げて、省計画表を土木でもつておりますが、そういう説明がございました。そういう箇所は十八箇所ございましたが、そういう説明でございまして、これと局部改良の分と補修とは違つております。これはあくまで新設改良ということでございまして、そういう点がちよつと混同されがちなんですが、その他ははつきりしておると思います。詳しいことは、また土木のほうからお聞かせ願いたいと思います。

○鈴木愛次君 この新設路盤、舗装新設工事の二千五百万円のうち、既設の簡易舗装補修というものは、これに含まれておらぬか、理事者にお答え願います。

〔土木課長（杉本義広君）登壇〕

○土木課長（杉本義広君）お答えします。

舗装の新設改良費の二千五百万円のうちに、補修費が含まれているかいないかでございますが、当初予算にも二千萬田いただいておりまして、そのうち約六百万円の補修費をみておるのでございます。今回も約五百万円くらいは補修費に充當したいという考え方を持つとるわけなんでございます。

補修といいましても、われわれの申し上げます補修は、いわゆる道路の再舗装、オールカバーでございまして、点々の補修につきましては、野田の作業所で一貫してやるようにしております。

以上でございます。（鈴木愛次君「了解」と呼ぶ）

○議長（錦安吉君）ほかに御質疑はありませんか。

これをもって質疑を一。（「議長」と呼ぶ者あり）

山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 産業經濟委員長に簡単なことでございますが、一言お尋ねしてみたいと思います。

これは、市長の渡米の際に非常にまあ米国に行ってお骨折り頗る、知事もお骨折り頗って、伊勢肉の指定港として四日市港を指定されたとのことで、相当な伊勢肉を売り出せるだろうという予定のもとにこんどの屠畜場の冷蔵庫と申しますか、格納庫と申しますか改良の費用だと思いますが、すでに決つてから半年近くなると思いますが、その後の四日市港から出て行く肉の經緯と申しますが、相当上昇しておるのかないのかと。こんこの見通しというようなものはどのようになっておるだろうという一点を、一つわかったなればお伺いしたいと。

オ二点には、教育民生委員長にお尋ねしてみたいと思います。

これも教育民生委員会のお骨折りやら理事者のお骨折りで、國庫が單年度にくることに決つたので、四十年度のやつを繰り上げて、今年、二校だけ建築を進めたいと、まことに私はめりがたいことだと思いますが、そうしますと教育十ヵ年計画に沿いましてどんどんと進めていただきておるわけでございますが、来年度の建築は、どのように考へられておるんだろうと。一年休みになるのか、それともよけい本年いただいたんだから、来年度の事業としては計画をもつていくんだというようなことを議せられたか、その辺理事者とお話になつたかということでお聞きますが、以上の二点をお尋ねしてみたいと思います。

〔産業經濟委員長（伊藤泰一君）登壇しようとする〕

○議長（錦安吉君）発言を求めていただきたいと思います。（「議長」と呼ぶ者あり）

伊藤議員。

〔産業經濟委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○産業經濟委員長（伊藤泰一君）ただいま山中議員の御質問に対してお答えしますが、このと畜場の冷蔵庫とそれから汚水場の改組、いろいろ分離室の改組とかいう問題は、だいたいこのお金は起債によつてやるというので、理事者の説明だけをだいたいちょっと聞きましたのです。

そこで、アメリカとか、対米輸出の肉につきましては、詳しいことはまだ決つておらぬ。ただ日本肉として百四十五キロくらいはアメリカのはうに送られたという説明だけをお聞きしただけで、それ以上のことはあまり詳しいことはわかりませんので、その後アメリカに対する肉を送つての経過というようなことは、まだはつきり聞いておりませんです。

アメリカ肉の輸出制限とかていうのは、オーストラリアがあの方をさして、日本の肉については、こんど日本よ

り取り入れる、商売を、貿易をするというような説明があつただけで、そういう点の問題だけをお聞きして了承したわけでござります。

○議長（錦安吉君） わよとお待ちください。産業部長からかわって答弁させましようか。（産業経済委員長「はい」と呼ぶ）

農林課長。

〔農林課長（鶴野正和君）登壇〕

○農林課長（鶴野正和君） ただいまの山中議員の御質問にお答えいたします。  
対米輸出の問題でございますけれども、本年の三月の十七日に見本といたしまして百七十キログラム、これをロスアンゼルスに送っております。

それから、六月にアメリカの日本大使館に対しましてロース十キログラム、それから同月にニューヨークで世界博覧会が開かれておりますが、これに対しましてロースやはり五十キロ、このロース、部分肉として送っております。

それから、現在アメリカの商社のほうから日本の牛肉に対する引き合いがきておりますが、まだ価格、それから輸送そういう点につきましていろいろ問題がござりますので、現在、その後は進展いたしておりません。

それで、そういう点につきまして、こちらでもよく検討を加えまして、輸出がこんな増大するよう研究中でございます。

以上でございます。

〔教育民生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○教育民生委員長（坂上長十郎君） お答え申し上げます。

先ほどの説明の中に申し上げましたように、海藏小学校、富田中学校が来年度の事業を練り上げて事業ができるようになつたことは理事者の國庫補助金をうるために大いに努力された場もので、われわれ委員會として喜んでいるのをいひざいます。

これがために十カ年計画が延長されるかどうか、そういうことを討議されたかということでございますが、私どもはいれはもう付議の必要はないと思いまして、討議いたしておりません。私どもは、市の財政のゆるす限り十九年計画の遂行を期しておるでござしますから、御了解を願いたいし、また議員各位の特別な御協力を私は願いたいと、こう思つておるのをいひざいます。（山中忠一君「了解」と呼ぶ）

○議長（錦安吉君） ほかに質疑はありませんか。

これがもって質疑を終結いたしました。

おはかりいたします。本件は、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは、議案の採決を行ないます。

議案第百七十七号は、各委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よつて、議案第百七十七号昭和三十九年度四日市市一般会計補正予算（第1号）第3号）は、原案のとおり可決されました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程第二、議案第百十八号昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（第1号）

ない日程才五、議案才百二十一号昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計才一回補正予算の四議案を一括  
議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

北村謹啓。

〔総務委員長（北村与市君）登壇〕

○総務委員長（北村与市君） 総務委員会に御付託になりました議案才百十八号について、審査の結果を御報告いたします。

議案才百十八号四日市市立印刷所特別会計補正予算につきましては、印刷機の買いかえによつて不足を生じた臨時  
備入料を補正しようとするものであり、財源としては繰越金をもつて收支の均衡を図られているのであります別段  
異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（鶴安吉君） 次に、産業経済委員長にお願いいたします。

伊藤議員。

〔産業経済委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○産業経済委員長（伊藤泰一君） 産業経済委員会に付託になりました議案才百十九号昭和三十九年度四日市市と畜  
場食肉市場特別会計補正予算について、審査の結果を御報告申し上げます。

まず、才一条歳入歳出予算の補正について申し上げます。

歳出において、今回追加計上されました千二百十二万八千円は今市のと畜場食肉市場が昭和三十八年十二月対米輸  
出と畜場の指定を受けて以来計画しておりました冷蔵庫の増設、ボイラーハウス汚水処理装置等の設備工事  
費であります。

歳入においては、この財源といたしましてこのたび決定をいたしました起債才二百萬円と先程、御審議いただきま  
した才一枚会計廃止水産業資材並織物からの納入金八十九万二十円及び本会計前年度繰越金二十三万六十円、計才二百  
十二万八千円をこれにあて收支の均衡がはかられたのであります。

次に、才二条地方債補正については別段異議はなかったのであります。

対米輸出については、「全国にさきかけ牛肉見本を米国ロスアンゼルス市並びにニューヨーク世界博等に四回にわ  
たり輸出し日下価格荷姿等引合中であります、こんごは部分肉としての輸出が期待される」との理事者の説明があ  
り、本議案につきましては原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（鶴安吉君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

藤谷議員。

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君） 建設委員会に付託になりました議案才百二十号、昭和三十九年度四日市市公共下水道  
特別会計補正予算（才一号）に対する審査結果について御報告いたします。

今回の追加補正是才一期計画区域内の管渠工事及び日水処理場築造工事に対する国庫補助決定による事業費の追加  
であります、細部にわたり慎重に審議をいたしましたが別段異議なく、原案どおり承認いたしたのであり

ます。

なお、本事業は市民直結の問題であり、こんどの工事進捗に一層配慮され一日も早く市民に喜ばれるようとくに要望をいたした次第であります。

どうかよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂上議員。

〔教育民生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○教育民生委員長（坂上長十郎君） 教育民生委員会に付託になりました議案が百二十一号昭和三十九年度四日市市立病院事業会計の一回補正予算について、審査の結果を御報告申し上げます。

資本的支出の主な内容は、現在の薬局の拡張改造費とそれに伴う備品類の整備費及び現在使用している兼用自動車を緊急患者輸送車に改装し、別途乗用車一台を購入するための経費並びに看護婦養成所に対する国・県の補助金の設定に伴い人体模型等教材備品を購入するための補正予算であります。やむをえないものと認めて原案を承認しました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） 約十分間の休憩をいたします。

午前十一時休憩

午前十一時十三分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑がありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） 質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら四議案は、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは議案の採決を行ないます。

議案が百十八号ないし議案が百二十一号の四議案を一括採決いたします。

これら四議案は、各委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議ないと認めます。よって、議案が百十八号昭和三十九年度四日市市立印刷所特別会計補正予算（オ一六）ないし議案が百二十一号昭和三十九年度四日市市立四日市病院事業会計の一回補正予算の四議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程が六、議案が百二十二号昭和三十九年度四日市市水道事業会計の一回補正予算を議題といたします。

本件に対する建設委員会の報告を求めます。

藤谷議員。

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君）建設委員会に付託になりました議案第百二十二号昭和三十九年度、四日市市水道事業会計が一回補正予算に対する審査結果について御報告申し上げます。

追加補正の主な内容は、市内下野地区、山城町札場町及び小山田地区小山町、西山町に簡易水道を建設するための事業費で資本的収入に簡易水道建設に伴う企業債、国庫補助金地元負担金を計上したものでありまして別段異議なく原案どおり承認いたしました。

よろしく御審議賜りますよう御頼み申し上げます。

○議長（錦安吉君）御質疑がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件は討論を省略し議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君）それでは議案の採決を行ないます。

議案第百二十二号は、委員会の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君）御異議なします。よって、議案第百二十二号昭和三十九年度四日市市水道事業会計第一回補正予算は、原案のとおり可決されました。

○議長（錦安吉君）次に、日程第十七、議案第百二十三号昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定についてを

議題といたします。  
本件に対する建設委員長の報告を求めます。

藤谷誠君。

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君）建設委員会に付託になりました議案第百二十三号は昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定についてであります。本決算の審査にあたりましては、理事者より詳細にわたり説明を求め審査いたしましたのであります。監査委員各位の御意見にもありますように計数は正確であり、財政諸表等により企業運営について、深い配慮がなされていることがうかがわれ理事者各位の御努力に対して敏感を表しまして、これが承認をいたしました。

なお、上水道事業について理事者は、維持管理費の増加により昭和三十九年度は収益的収支の予算上赤字となりること田舎な事業の推進に当つて財政困難な状態に陥るものと考えられるが、こんごの運営については國の地政方針を尊重しつつ経営の合理化に努める一方、政府に對して企業債利子の引き下げ、貯還期限の延長等を強く要望し、また水道協会を通じて全国的な運動を行なう等内外ともにできる限りの努力を払いたいという具體な説明を了とし、本事業が市民生活に欠くべからざる重要な問題であるので企業経営の健全な発展を期するため取組の努力をつくされるよう強く要望いたした次第でございます。

どうかよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君）委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。本件につきましては、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは議案の採決を行ないます。

議案第百二十三号は、委員長の報告どおり認定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百二十三号昭和三十八年度四日市市水道事業会計決算認定については、原案のとおり認定されました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程第八、議案第百二十四号市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について、ないし日程第十五、議案第百三十一号芦野伝染病園衛病舎組合規約の変更についての八議案を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

北村議員。

〔総務委員長（北村与市君）登壇〕

○総務委員長（北村与市君） 総務委員会に御付託になりました議案第百二十四号、第百二十五号、第百二十六号、第百二十七号、第百二十八号並びに議案第百二十九号の六議案につきまして当委員会の審査の経過と結果について御

報告申し上げます。

議案第百二十四号は、地方自治法の規定によって市内石原町地元公有水面四万二千三百八十二坪余の埋立工事の完成に伴い新たに土地の生じたことを確認し、市内石原町に編入しようとするものであり、議案第百二十五号は、本市出張所設置条例の一部改正案でありますて羽津、海城、江北地区の住居整備事業の実施に伴いそれぞの出張所の区域について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第百二十六号は本市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正案でありますて、児童福祉施設の嘱託医師の報酬を引上げようとするものであり、議案第百二十七号本市用品購入基金条例の制定案は、用品の集中購入によってその収益と管理事務を合理的かつ効率的に行なうために用品購入基金を設置しようとするものでありますて、基金の限度額は三百万円となっておりますが、実施に当つては先づ、該決されました一般会計からの積出し金五十五万円と在庫見積額八十万円の合計二百三十万円をもつて運用していただきたいという理事者の説明を了としたのでありますが、一括購入という運用についてはとくに慎重な配慮を行ない、不明朗な疑惑の生じないよう十分留意されるよう強く要望をいたしました。

次に、議案第百二十八号は、消防本部及び消防署の設置等に関する条例の制定案でありますて、消防組織法の改正に伴い消防本部及び消防署の設置等に関する条例で定めることとされたこと及び消防力の強化のため現、北出張所をそれぞれ署に昇格しようとするものであり、議案第百二十九号四日市市消防団員等公務災害補償条例の制定案は関係法令の改正に従い、従来の条例を全面的に改め、被敷葉務、応急措置に従事した団員に対しても補償を行なえるよう適用範囲を拡大しようとするものでありますて、以上六議案はいずれも妥当と認め原案どおり承認いたしました。

よろしく御審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鶴安吉君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

坂上謙四。 「教育民生委員長（坂上長十郎君）登壇」

○教育民生委員長（坂上長十郎君） 教育民生委員会に付託されました議案が百三十号四日市市外三カ町伝染病隔離病舎組合規約の変更について及び議案が百三十一号猿野伝染病隔離病舎組合規約の変更については、地方自治法の改正に伴い監査委員の設置が必要となったので改正せられたもので、原案どおり承認した次第です。

簡単であります御報告いたします。

○議長（錦安吉君） 各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

おはかりいたします。これら八件は、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） それでは議案の採決を行ないます。

議案が百二十四号ないし議案が百三十一号の八議案を一括採決いたします。

これら八議案は、各委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案が百二十四号市の区域内にあらたに土地を生じたことの確認並びに町の区域の変更について、ないし議案が百三十一号猿野伝染病隔離病舎組合規約の変更については、原案

のとおり可決されました。

○議長（錦安吉君） 次に、口程が十六、議案が百三十二号四日市市第一期公共下水道事業計画の変更について、及び日程が十七、議案が百三十三号簡易水道建設事業についての二議案を議題といたします。

本件に対する建設委員長の報告を求られます。

藤谷謙四。

〔建設委員長（藤谷祐一君）登壇〕

○建設委員長（藤谷祐一君） 建設委員会に付託になりました議案が百三十二号及び議案が百三十三号について、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案が百三十二号四日市市第一期公共下水道事業計画の変更についてであります。本案は、昭和三十年五月認可を受け継続してまいりました本市の公共下水道事業を南部丘陵地帯の開発に伴い泊山終末処理場を加え、排水区の面積を変更し事業費を修正したものであります。

次に、議案が百三十三号簡易水道建設事業についてであります。本案は、市内山城町、札場町小山町ならびに西山町における環境衛生等を勘案し、文化生活の向上を期すため国庫補助金および企業貢献金の見とおしがつき、地元負担も確定したので、簡易水道を建設しようとするもので以上二議案につきましては、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（錦安吉君） 廉員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら二件は、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは議案の採決を行ないます。

議案方百三十二号及び議案方百三十三号の二議案を一括採決いたします。

これら二議案は、委員長の報告どおり可決いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案方百三十二号四日市市方一期公共下水道事業計画の変更について、及び議案方百三十三号簡易水道建設事業については、原案のとおり可決されました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程方十八、議案方百三十四号工事請負契約の締結について、ないし日程方二十一、議案方百三十七号市道路線の一部廃止についての四議案を一括議題といたします。

本件に対する総務委員長の報告を求めます。

〔総務委員長（北村与市君）登壇〕

○総務委員長（北村与市君） 総務委員会に御付託になりました議案方百三十四号、方百三十五号、方百三十六号並びに議案方百三十七号の四議案につきまして当委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案方百三十四号は、海藏小学校の改築工事の請負契約案でありますて本契約に対しては別段異議はなかったので

ありますが、去る二十五日の本会議におきまして加藤議員から質問のありました指名業者の問題につきましては、とくに審査委員会会長庄司助役の出席を求め詳細に実情を検討したのであります。すなわち、財務会計制度改正に伴い工事執行規則等を制定し、請負業者の公正な選定と工事の適正のため請負工事指名審査会が発足し、とくに慎重なる配慮が図られるときにかかる不明朗な問題が生じたことを質しましたところ、「決して地元業者の育成を忘れていたわけではない。また指名審査会の決定をくつがえしたことに対しても、深く反省している」という説明をえたのであります。

当委員会は、地元業者の育成については充分考慮する必要はあるが、しかし、請負業者の公正な選定については、審査会の権威を忘却することなく、二度とこのような疑惑の念を市民にいだかせぬよう廃止公平なる態度で臨まることを強く要望いたのであります。

次に、議案方百三十五号、方百三十六号及び方百三十七号は市道路として調査できたものの認定、用途変更に伴う廃止及び一部を廃止しようとするものでありますて、以上四議案はいずれも原案どおり承認いたしました。

○議長（錦安吉君） 委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御允當願います。（「なし」呼ぶ者あり）

おはかりいたします。これら四件は、討論を省略し議案の採決を行ないたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） それでは議案の採決を行ないます。

議案第百三十四号ないし議案第百三十七号の四議案を一括採決いたします。

これら四議案は、委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百三十四号工事請負契約の締結について、ないし議案第百三十七号市道改線の一部廃止については、原案のどおり可決されました。

暫時、休憩いたします。

午前十一時三十六分休憩

午後一時十一分再開

○議長（錦安吉君） 休憩前に引き続き、会話を開きます。

日程第二十二、議案第百三十八号教育委員会の任命についてを總題といいたします。

市民の説明を求ります。

市民。

〔市民（平田佐矩君）登壇〕

○市民（平田佐矩君） ただいま總上程の第6号について御説明申し上げます。

本案は、本市教育委員会委員杉浦西太郎氏が、このほど任期満了となりましたので、再び同氏を任命いたしたいと存じ御同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のうえ、御決議賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（錦安吉君） 本件につきましては、別段御質疑もないことと想いますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。

それでは採決を行ないます。

おはかりいたします。本案は、市民の推薦者に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、議案第百三十八号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決定いたしました。

○議長（錦安吉君） 次に、日程第二十三、教育会報告第六号ないし日程第二十六、委員会報告第九号の四件を一括議題といたします。

御質疑、御意見がありましたら、御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

別段、御質疑、御意見もありませんので、本件を委員長の報告どおり決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、教育会報告第六号ないし委員会報告第九号は、各委員長の報告どおり決定いたしました。

## 報告番号

## 請願番号

## 件

## 名

## 委員会

## 審査結果

七	陳情オ二〇号 陳情オ二一號 陳情オ一九号 陳情オ二四号 陳情オ三三号	精神薄弱者福祉センター建設について 高花平小学校第二期工事促進について 有線放送の公共施設に対する電話架設費について 四日市港航業案定期賃料に対する補助金交付について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について	精神薄弱者福祉センター建設について 高花平小学校第二期工事促進について 有線放送の公共施設に対する電話架設費について 四日市港航業案定期賃料に対する補助金交付について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について
八	陳情オ二三号 陳情オ二九号 陳情オ三一分 陳情オ八号	高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について	高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について
九	陳情オ一四号 陳情オ一七号 陳情オ二二号 陳情オ二八号 陳情オ三五号 陳情オ三六号	日永中ノ町地区の上水道布設について 芝田町内南北林道路の拡幅について 旧東海道富田西山地内の道路調査新設について 下水排水工事継続施行について 富田浜海岸浜州の空地確保について 四日市南部開発道路建設について 富田西町地内における道路調査新設について	日永中ノ町地区の上水道布設について 芝田町内南北林道路の拡幅について 旧東海道富田西山地内の道路調査新設について 下水排水工事継続施行について 富田浜海岸浜州の空地確保について 四日市南部開発道路建設について 富田西町地内における道路調査新設について
	建設 採択	経産 業 採 択	民教 育 採 択

六	陳情オ一〇号 陳情オ一五号 陳情オ十九号 陳情オ二十四号 陳情オ三三号	鈴鹿高等学校教育助成金について 退職料及び遺族扶助料の改訂について 浜田地区内国道一号線に通学陸橋架設について 西町地内国道一号線に歩道橋設置について 四日市ヘルスセンターの入湯税の非課税について	振動音の防止対策について よろず相談所及び結婚相談所に対する助成金について 新設計画中の労動会館を港地区の公民館施設に無償貸与若しくは 払下げ方について 港中学校アール建設について 青少年の野外活動施設設置にともなう助成について 福祉センターの建設並びに市条例による障害者福祉年金並びに身 体障害者団体連合会に対し市助成金の増額について 富田一色海岸の災害住宅早期処理並びにこれが児童遊園地として の転用について	名 教 育 採 択
七	陳情オ七号 陳情オ九号 陳情オ二三号 陳情オ五号 陳情オ六号	精神薄弱者福祉センター建設について 高花平小学校第二期工事促進について 有線放送の公共施設に対する電話架設費について 四日市港航業案定期賃料に対する補助金交付について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について	精神薄弱者福祉センター建設について 高花平小学校第二期工事促進について 有線放送の公共施設に対する電話架設費について 四日市港航業案定期賃料に対する補助金交付について 高花平雇傭促進事業団宿舍借用家庭の面下げ等について 公害防止のための設備改善資金確保について 納屋ボンブ場の汚水放流について	総務 採 択

○議長（錦安吉君） なお、教育民生、産業經濟、建設の各委員長から目下委員会において審査中の事件について、お手元に配布いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。  
おはかりいたします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにいたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（錦安吉君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

#### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、會議規則第六十八条の規定により申し出ます。

#### 一、事 件

記

陳情第三四号 市に貸与中の宅地（南北中学校敷地内）返還申入れについて

陳情第三七号 学校給食に使用されている脱脂粉乳を生乳に切換えることについて

二、埋 由 調査研究のため

昭和三十九年十月五日

四日市市議会議長 錦 安 吉 殿  
教育民生委員長 坂 上 長十郎

#### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから會議規則第六十八条の規定により申し出ます。

陳情第三二号 農業共済事業の市へ移譲について  
(昭和三十八年度交付)

三、理 由 調査研究のため

昭和三十九年十月五日

四日市市議会議長 錦 安 吉 殿  
産業經濟委員長 伊藤 泰一

#### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、會議規則第六十八条の規定により申し出ます。

一、専　件

陳情才一六号

国道一號線諏訪交叉点附近における地下道建設について  
戦災復旧事業区域内近鉄駅裏地区の事業推進について

陳情才二五号

戦災復旧事業区域内近鉄駅裏地区の事業推進について  
地下横断道建設反対について

陳情才二六号

四日市港の厚生施設（築港病院）の改築に対する助成について

二、理　由

調査研究のため

昭和三十九年十月五日

四日市市議会議長

錦　安　吉　殿

建設委員長

藤　谷　祐　一

○議長（錦安吉君） 次に、監査委員より監査並びに現金出納検査の結果報告について、報告才二十七号ないし才三十八号の十二件がまいっております。お手元に配布いたしておりますので、これによつて御了承願います。  
以上をもちまして本定例会の議事については、全部終了いたしましたので、会議を閉じ昭和三十九年九月定例市議会を閉会いたします。

午後一時十五分閉会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長　錦  
署　名　議　員　前　川　安  
署　名　議　員　加　藤　宗　定  
署　名　議　員　加　藤　雄　吉